

令和3年度 当初予算の説明

(未定稿)

令和3年2月

岡山県

この説明及び付表は、令和3年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	令和3年度予算編成の基本方針	1
2	令和3年度主要施策の概要	12
3	令和3年度当初予算額一覧表	21
1	令和3年度当初予算会計別予算額	21
2	令和3年度当初一般会計予算	22
(1)	歳入予算額	22
(2)	歳出予算額	23
(3)	債務負担行為	24
(4)	地方債	34
4	予算の内容	38
1	一般会計	38
(1)	歳入予算の内容	38
(2)	歳出予算の内容	43
2	特別会計	93
3	企業会計	95
付 表		
1	令和3年度予算額対前年度比較表	98
2	令和3年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	100
3	令和3年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	106
(1)	一般会計	106
1	歳入	106
2	歳出	108
(2)	特別会計	110
(3)	企業会計	112
4	令和3年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	114
5	令和3年度県債充当計画一覧表	116

6	現債高一覧表	120
7	令和3年度職員定数表	121
	(1) 知事部局等職員	121
	(2) 教育職員	122
	(3) 警察職員	123
8	令和3年度給与費	124
	(1) 一般会計	124
	(2) 特別会計	126
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	127

令和3年度予算の説明

1. 令和3年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

令和3年度予算は、「令和3年度予算編成の基本方針」（令和2年12月8日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

① 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、経済の水準は依然コロナ前を下回っており、また感染症が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

② 内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行う。我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、引き続き、厳しい状況にある中で、「経済あつての財政」との考え方の下、経済財政運営に万全を期するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定。以下「骨太方針2020」という。）に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、二度とデフレに戻ることがないように、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、歳出・歳入両面からの改

革を推進する。

③ 国民の命と暮らしを守るため、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る。骨太方針2020に掲げられている主な施策項目及びそれを具体化する成長戦略の実行計画を踏まえ、以下の視点から、ポストコロナの新しい社会をつくっていく。

今回の新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資・実装とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化する。

2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組む。

また、活力ある地方を創るべく、中小企業の生産性向上や最低賃金の全国的な引上げに取り組むとともに、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化などにより、地方の所得を増やし、地方を活性化する。都会から地方へ、また企業間で、さらには中小企業やベンチャーへなど、新たな人の流れをつくり、海外の成長を取り込んでいく。

さらに、不妊治療への保険適用に取り組む等切れ目ない子育て支援や、保育サービスを拡充するなど少子化対策を進め、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築する。テレワークや、同一労働同一賃金など働き方改革を推進するとともに、就職氷河期世

代をはじめ、個々人の状況に応じた就労や社会参加など頑張る人を強力に支援する。若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が活躍できる地域共生社会の実現に取り組む。

加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、国際連携の強化、経済安全保障の観点からの多角的自由貿易体制の維持・強化など重要課題への取組を行うとともに、新たな国際秩序に向けて、我が国として、外交力の強化や必要な防衛力の整備等の安全保障の強化に取り組む。

(2) 予算編成についての考え方

- ① 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、上記の基本的考え方を踏まえ、令和3年度予算編成を行う。

感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指す。

- ② あわせて、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、感染症の拡大防止策、ポストコ

ロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を柱とし作成された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、新たに令和2年度第3次補正予算を、令和3年度当初予算と一体として、編成する。

- ③ 令和3年度予算は、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとメリハリ付けを行う。新経済・財政再生計画の改革工程表について、骨太方針2020を踏まえて改定するとともに、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、骨太方針2020を踏まえて一般財源の総額を確保しつつ、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ さらに、行政事業レビューを適切に実施するとともに、デジタル化を踏まえたEBPMの仕組みと予算の重点化、複数年にわたる取組等の予算編成との結び付きの強化により、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングを徹底する。このため、広く国民各層の意識改革や行動変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革等の取組をEBPMと一体として推進する。

2. 地方財政計画の策定方針

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方が地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額（「地方税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第26号）により創設された徴収の猶予制度の特例及び「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」（令和2年法律第25号）により創設された納税の猶予制度の特例の適用に伴う地方税及び地方譲与税の令和3年度収入見込額（以下「令和2年度徴収猶予の特例分等」という。）を除く。）について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度に比し2,414億円、0.4%増の61兆9,932億円と、令和2年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収入や国税5税の法定率分が大幅に減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、10兆1,222億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来26年連続して「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講ずる

こととし、所要の法律改正を行う予定である。

① 財源不足が建設地方債（財源対策債）の増発等によってもなお残る場合には、令和2年度に講じた令和4年度までの制度改正に基づき、この残余を国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの地方交付税の加算により、地方負担分については、臨時財政対策債により補填措置を講ずることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとしている。

② 令和3年度の地方財政対策においては、財源不足額10兆1,222億円については、上記の考え方に基づき、折半対象以外の財源不足額については、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債（財源対策債）の増発7,700億円、令和元年度国税決算精算分の繰延べ（令和9年度から令和18年度までの各年度において481億円ずつ精算）4,811億円、地方交付税法附則第4条の2第1項（配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額の補填）に基づく加算額154億円及び同条第3項（公共事業等臨時特例債の利子負担額等）に基づく加算額2,092億円（以下「既往法定分」という。）の交付税特別計への繰入れ2,246億円、投資的経費（単独）と一般行政経費（単独）の一体的かい離是正分の一般財源に相当する地方財源不足分について、後年度に地方交付税総額に加算することにより調整することとされた額2兆9,224億円のうち令和3年度に前倒して加算することとした額（以下「かい離是正分加算の前倒し」という。）の交付税特別会計への繰入れ2,500億円、令和2年度当初に行うこととしていた交付税特別会計借入金

の償還予定額（5,000億円）から国の一般会計からの加算により償還財源を確保した分（2,500億円）を控除した額の償還の繰延べによる令和3年度への繰越し（以下「令和2年度繰越分」という。）2,500億円、交付税特別会計剰余金の活用1,500億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用2,000億円、令和3年度に予定されていた交付税特別会計借入金の償還の繰延べ6,000億円、地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行3兆7,627億円により補填することとした。その上で、これらを除く、3兆4,338億円について、国と地方が折半してそれぞれ補填措置を講ずることとしている。

③ また、交付税特別会計借入金の償還計画について見直しを行うこととし、具体的には、令和4年度は1,000億円を償還、令和5年度は3,000億円を償還、令和6年度は5,000億円を償還、令和7年度から令和10年度までは償還額を1,000億円ずつ増額し、令和11年度から令和38年度までは各年度1兆円を基本に償還することとしたところである。

(3) 地方交付税の総額

令和3年度の地方交付税の総額は17兆4,385億円(前年度比8,503億円,5.1%増)となっており、その内訳は以下のとおりである。

- ① 一般会計 15兆5,912億円
 - ア 地方交付税の法定率分等 13兆3,997億円
 - (ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 13兆7,002億円
 - (イ) 国税減額補正精算分（平成20, 21, 28, 令和元年度）
△3,004億円
 - イ 一般会計における加算措置 2兆1,915億円

- (ア) 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分） 2,246億円
- (イ) 折半対象以外の財源不足における補填（かい離是正分加算の前倒し） 2,500億円
- (ウ) 臨時財政対策特例加算 1兆7,169億円

② 特別会計 1兆8,473億円

- ア 地方法人税の法定率分 1兆3,232億円
- イ 返還金 1億円
- ウ 令和2年度繰越分 2,500億円
- エ 交付税特別会計借入金支払利子 △760億円
- オ 交付税特別会計剰余金の活用 1,500億円

カ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

(4) 地域デジタル社会推進費(仮称)の創設
地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、地方財政計画に新たな歳出として、令和3年度及び令和4年度に限り、「地域デジタル社会推進費(仮称)」2,000億円を計上することとしている。

(5) 防災・減災、国土強靱化の推進

防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、以下の取組等を行うこととしている。

- ① 「緊急自然災害防止対策事業費」の対象事業を拡充し、事業費を1,000億円増額した上で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定。以下「5か年加速化対策」という。)の期間を踏まえ、事業期間を5年間延長すること。
- ② 「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充した上で、「緊急自然災害防止対策事業費」と同様に、事業期間を5年間延長すること。
- ③ 防災重点農業用ため池等の防災対策

の強化のため、「緊急浚渫推進事業費」の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充すること。

(6) 地方税制改正

令和3年度地方税制改正においては、令和3年度評価替えに際しての固定資産税等の負担調整措置や車体課税の見直しなどの税制上の措置を講ずることとしている。また、地方税共通納税システムの対象税目の拡大など地方税務手続のデジタル化・効率化を推進することとしている。

(7) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（令和3年度地方財政計画ベース）は89兆8,400億円程度（前年度比9,000億円程度、1.0%程度減）、歳出のうち公債費（公営企業繰出金中企業債償還費普通会計負担分を含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は75兆4,400億円程度（前年度比4,100億円程度、0.5%程度減）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額。ただし、令和2年度徴収猶予の特例分等を除く。）は63兆1,432億円（前年度比2,886億円、0.5%減）となる見込みであり、不交付団体水準超経費に相当する額を控除した交付団体ベースの一般財源総額は61兆9,932億円（前年度比2,414億円、0.4%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は12.5%程度（前年度10.2%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和3年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は193.3兆円程度（前年度末193.1兆円程度、前年度比0.2兆円程度増）となる見込みである。

(8) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、令和3年度からの第2期復興・創生期間においても、復旧・復興事業及

び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（令和3年度地方財政計画ベース）は3,300億円程度、歳入のうち震災復興特別交付税は1,326億円となる見込みである。

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模（令和3年度地方財政計画ベース）は、1,090億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針（令和2年11月13日付、財第127号）

令和3年度は現在策定を進めている「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「第3次プラン」という。）の行動計画期間初年度となることから、「生き生き岡山」の実現に向けて、具体的な目標設定を踏まえ、既存の施策・事業の見直しを行い、必要な分野や事業へ予算を振り向けるとともに、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）を契機とする社会の大きな変化などの喫緊の課題への対応や、平成30年7月豪雨災害からの1日も早い復旧・復興の実現に向けたロードマップに掲げる各種施策に着実に取り組み、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

一方、本県の財政状況は、豪雨災害からの復旧・復興に向けた事業の実施や、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増、臨時財政対策債を含めた県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応等に加え、感染症の長期化による県内経済への影響等を受け、地方税収をはじめとした歳入全般にわたり、かつてない大幅な減収が見込まれることにより、一層厳しさを増している。令和3年度当初予算においては、地方財政対策の動向など不確定要素が多いが、今後も、これまでの行革の成果を維持するとともに、コスト意識を徹底し、不断の改革・改善に取り組み、経費支出

の効率化や、県税をはじめとした歳入確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行う必要がある。

なお、現下の厳しい財政状況を鑑み、令和2年度以降において、国の財源措置の積極的な活用等により、収支改善を適切に確保するとともに、持続可能な財政運営を図るため、国の経済対策に呼応する場合等を除き、県の負担増につながる補正予算の編成や国庫補助事業の内示落ちに係る地方負担額の流用は、原則認めない。ただし、投資的経費のうち、補助公共事業の内示落ちについては、事前防災・減災対策の観点から、内示落ちに係る地方負担額のうち、財政当局が認めた所要額は、単独公共事業への振替を認める。

以上のような基本認識を踏まえ、令和3年度予算編成については、次の事項に留意の上、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 第3次プランに掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略等に基づき重点的に推進する施策・事業、おかやま創生の実現に向けた施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分する。
このため、予算要求に当たっては、別紙「令和3年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、優先順位を付け、既存事業の積極的なスクラップ・アンド・ビルドを図りながら取り組むこと。
- (3) 感染症の影響による税収をはじめとした歳入の大幅な減や財政調整基金の残高、豪雨災害等に係る事業・対応に多くの人員が必要な状況等を勘案した上で、

適切な要求を行うこと。

- (4) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、それぞれの関連施策・事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (5) 物価や賃金上昇等を踏まえ、さらなる効率化の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (6) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (7) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (8) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (9) 正確な需要予測や費用推計を基に分析を行うとともに、様々な施策において、それぞれの目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (10) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきもの等については、事業の制度設計の際に留意すること。
- (11) 住民に身近な行政サービスを担っている市町村や関係機関等と情報を共有するなど緊密な連携を図ること。
- (12) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (13) 国の動向など、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (14) 今後、国の予算編成や地方財政措置等の内容が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考え

られるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の感染症の影響等を踏まえた経済動向、地方税制の改正、過去の実績等に留意しながら、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え・公売・取立の迅速化など、滞納整理を積極的に行っていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、元利償還金に対する交付税措置のある県債の活用により、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額を確保すること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の必要性・緊急性・効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。
- (5) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の見直しを図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等の在り方を検討し、保有する意義の少ないものは積極的に売却するとともに、貸付けなど、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金・負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発を図るとともに、おかやま創生の実現に向けた施策・事業へ

の企業版ふるさと納税制度の積極的な活用に努めること。

- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進など積極的に収入の確保に努めるとともに、的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとした上で、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額を要求上限に加算する。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費

別紙「令和3年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果等の観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担等の社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、適正な受益者負担の在り方を検討の上、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限

での要求とすること。

上記の準義務的経費以外の経費については、感染症の影響による税収等の大幅な減を見越し、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底等は継続しつつ、第3次プランに掲げる目標達成に向け、各部局における主体的な取組を促すため、一般財源ベースで令和2年度当初予算額の90%に会計年度任用職員制度導入の影響額を加算した額を要求上限とする。

要求に当たっては、既存の施策・事業について行政評価の実施結果等を基に積極的な見直しを行うこと。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、さらなる経費節減の徹底等により、事業費ベースで令和2年度当初予算額の98%に会計年度任用職員制度導入の影響額を加算した額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額を要求できることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を着実に進めるため、補助・単独公共事業を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで令和2年度当初予算額（国の河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「河川激特事業」という。）及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に採択された事業に係る予算として、

財政当局が別枠で認めた額を除く。）の97%に会計年度任用職員制度導入の影響額を加算した額を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、再度災害防止の観点から、河川激特事業等については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

維持修繕経費は、地方負担額ベースで令和2年度当初予算額を要求上限とし、充当する特定財源（県債を除く。）の総額は令和2年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（県庁舎耐震化整備）は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

国直轄事業負担金については、豪雨災害への対応を踏まえ、所要額での要求とすること。

- (2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意の上、要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- 人件費については、組織体制の見直し、職員数の変動等に応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要性・緊急性・効果を十分検討の上、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
 - 補助率の変更等による任意の県費継ぎ足し等は行わないこと。
また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。
 - 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
 - 負担金については、特に法的根拠に留意し、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものは廃止・縮減を図ること。
- ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、事務関係経費の節減に最大限の努力を払い、必要最小限の要求を行うこと。
また、公共建築物の維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。
- エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案の上、見積もること。
また、アセットマネジメントの手法により、インフラ施設について、計画的な維持修繕・長寿命化など将来にわたる適切な管理を行い、維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。
- (3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更・保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。
- (4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評

価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討した上で、真に必要なものに限定すること。

5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図った上で一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化・能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図る上からも料金等の適正化を検討すること。

別紙

令和3年度重点的に推進すべき施策に関する方針

現在策定を進めている「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下「第3次プラン」という。)及び「第2期おかやま創生総合戦略」(以下「第2期創生戦略」という。)を総合的、効果的に推進するため、令和3年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症への対策や平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、引き続き全庁一丸となって全力で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大を契機とする社会の大きな変化や人口減少問題などの喫緊の課題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、第3次プラン及び第2期創生戦略に基づく施策・事業について、時代の潮流の変化や県民等のニーズを的確に把握し、県が果たすべき役割を明確化した上で、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、施策・事業の一層の重点化を図る。

これまで進めてきた効果的な事業の検討を一層推進し、成果を重視し、必要性、優先度を十分勘案した施策・事業を立案するた

め、EBPM(Evidence-Based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の試行を継続する。

2 重点的に推進すべき施策の検討等

(1) 第3次プランの重点戦略の実行

令和3年度は、現在策定を進めている第3次プランの行動計画期間の初年度となることから、「生き生き岡山」の実現に向けて、

教育県岡山の復活

地域を支える産業の振興

安心で豊かさが実感できる地域の創造の3つの重点戦略に係る生き生き指標の達成のため、第3次プランの検討過程における様々な議論を踏まえつつ、事業成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案した実効性の高い施策・事業を検討する。

また、深刻化が見込まれる人口減少社会といった当県が直面する中長期的な課題に係る議論を重視する。

(2) 新型コロナウイルス感染症を巡る課題への取組

新型コロナウイルス感染症や感染拡大を契機とする社会の大きな変化などの喫緊の課題に係る施策・事業を検討する。

(3) おかやま創生の推進

第2期創生戦略で掲げる4つの基本目標（自然減対策、社会減対策、経済力の確保、地域の活力維持）の達成に向けて一層注力し、実効性の高い施策・事業を検討する。

(4) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

被災者が、一日も早く住み慣れた地域で普通の生活を取り戻し、希望を持って安心して暮らせる岡山の実現に向けて、被災地の課題やニーズを踏まえた施策・事業を検討する。

3 効果的な事業の検討

(1) ニーズの把握、現状と課題の分析に基づく検討

過去の例にとらわれることなく、マーケティング重視の観点に立って、市町村

や民間のニーズを的確に把握するとともに、現状と課題の徹底した分析を行い、エビデンスに基づき県として実施すべき必要性を明確に打ち出し、効果的な事業となるよう検討する。

〈検討の視点〉

- 県民満足度調査結果の活用や意識調査の実施により、県民ニーズを的確に把握する。
- 地域経済分析システムを活用するなど、統計手法を活用した分析の実施等により、課題解決に向けて事業を最適化する。

(2) 行政評価結果等の活用

重点的に推進すべき施策を検討するに当たっては、行政評価の結果等を活用して既存事業の分析を行い、特に、現行の新晴れの国生き生きプランと第3次プランの目標が同一・類似している分野のうち目標未達成のものについては、第3次プランの目標達成に向けて適切な事業内容となるように検討する。

(3) 先進事例等の検討

過去の類似事例はもとより、他の都道府県や海外、民間等の先進・成功事例を収集し、事業の効果に係る実証分析結果がある場合には、これを参照するなど、費用・効果の確認、事業の決定等に反映する。

(4) 費用対効果による検討

事業の妥当性を判断するに当たり、トータルコストを考慮しながら、事業実施により期待される効果を貨幣価値又は指数で比較する費用便益分析や費用効果分析などの活用による費用対効果の評価について検討する。

(5) 事業主体の明確化

民間が行うべき事業は民間で、市町村が行うべき事業は市町村で実施し、連携して取り組む事業については各主体の役割を明確化するほか、市町村や受益者に応分の負担を求めているかといった観点から考察を進め、県が真に実施すべき事

業として充実した内容となるよう検討する。

4 国の動向等を踏まえた検討

国の予算編成の動向はもとより、「経済財政運営と改革の基本方針2020」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」等を踏まえ、必要に応じて事業の検討に反映する。

5 EBPM の試行的実施

施策・事業の立案時に、事業効果に係る実証分析（エビデンス）を参照し、既存の実証分析が無い場合は、自ら実証分析ができるように施策・事業を立案し、事業実施後に効果検証を行うことを目指す。

2. 令和3年度主要施策の概要

令和3年度は、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対策や、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興の実現に向けた各種施策を、令和2年度に引き続き、全力で取り組む。

また、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」(令和3年3月策定予定)の行動計画期間初年度となることから、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向けて、各戦略プログラムに掲げる生き生き指標の達成のため、事業成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案して、教育の再生と産業の振興をはじめ、感染症を契機とする社会の大きな変化や人口減少問題への対応など、より実効性の高い施策を着実に推進し、本県の持続的な発展に結びつけていく。

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

① 学ぶ力育成プログラム

学ぶ力の育成に向けては、子どもたちが主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すことができるよう、子どもたち一人ひとりの夢を育み、学ぶ意欲の向上を図ることが重要であり、授業改善や個に応じた指導の充実などに引き続き取り組むとともに、地域や社会と連携・協働した探究的な学びやICTを活用した創造性を育む学びなどを推進することで、教育活動をさらに充実させ、子どもの学ぶ力の育成に取り組む。

GIGA スクール構想の実現に向け、高等学校の生徒1人1台端末の導入に伴い、クラウドや無線LAN環境、端末の障害等に対応するICT支援員の巡回支援を重点的に行うなど、サポート体制を強化するとともに、教員の指導力の向上に向け、授業改善につながる実践的な研修やICTの効果的な活用に向けた研究を行うなど、児童生徒がICTを主体的に活用し、情報活用能

力を身に付けることができるよう取り組む。

私立学校は、独自の建学精神に基づき、特色ある教育活動を実践し、公教育の重要な一翼を担っており、近年、国際化・高度情報化が進む中、私立学校には、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応した魅力あふれる学校づくりが一層期待されている。このため、県では、修学上の経済的負担を軽減するとともに、経営の健全化を図るため、経常費補助をはじめとする各種助成事業を行うことにより、私学振興に努める。また、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう奨学給付金の拡充等に取り組む。

② 徳育・体育推進プログラム

要因や背景の多様化、複雑化等により、増加傾向にある長期欠席・不登校への対策として、各学校において、統一的な基準による児童生徒一人ひとりの状態に応じた適切な対応や、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な対応を一層推進する。また、学校とのつながりを切らさない手段の一つとして、ICTを活用した支援を別室指導の実践研究校において行い、その効果を検証する。

道徳教育に関わる教員の指導力の向上や、社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

子どもの体力向上に向け、体育授業の質の向上を目的とした外部人材の活用や、子ども自らが立てた目標の達成に挑戦し、個々の伸びを評価・検証する取組の拡充等により、子どもの運動への意欲を高め、運動習慣の定着を図る。

③ グローバル人材育成プログラム

英語力の向上、高校生や大学生等の海外留学の促進、日本文化を学ぶ機会の充実等

により、国際的に活躍できる人材を育成する。また、Society 5.0の到来も見据え、情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付ける教育の充実を図るなど、新しい時代の要請に応えられる人材の育成を進める。

学生等の留学に対する意欲・関心の喚起を目的とした留学促進バーチャルフェアを実施するとともに、産学官が連携し、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金により県内学生等の海外留学を支援する。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

企業誘致については、既存の優遇制度を維持するとともに、企業の地方分散、リモートワークの流れを踏まえた誘致が促進されるよう、一部、要件の緩和を行う。また、首都圏等での企業立地セミナー開催に加え、デジタルマーケティング手法を活用して全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接PRし、戦略的にアプローチを図る。

企業の受け皿となる産業用地については、市町村に対し、適地調査や団地造成に係る経費の支援、部局横断のマトリックス組織を活用した開発サポート等を行い産業団地開発を支援するとともに、工場跡地等の民有地等の活用を図るなど、立地を希望する企業に最適な産業用地の提供に努める。

水島コンビナートの競争力強化については、企業において設備集約化による生産能力の最適化などの取組が進められており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。

水島港については、国際拠点港湾施策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、インセンティブ制度を活用し、既設航路の維持、新規航路の開設、貨

物集荷を促進する。

交通基盤整備については、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や国道2号の渋滞対策、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

平成30年7月豪雨や感染症の影響で、多くの中小企業が打撃を受けるとともに、社会全体が大きく変わり、デジタル化やリモートワークへの対応が急務になっていることから、県中小企業支援センターが核となり、支援機関と連携して、企業の抱える様々な課題を解決に導き、稼ぐ力の向上につなげる。

企業の経営革新の取組や、ECの活用などによる県産品の首都圏や海外への販路開拓支援とともに、優れた技術を有する県内企業と県外企業のマッチングの機会を、リアルの展示商談会に加えオンラインで開催し、企業の持続的な成長・発展を支援する。

また、IT技術やデータ分析等により企業の経営課題を解決に導くデジタル人材の育成や、経営革新計画に基づくデジタル技術の導入支援、第5世代移動通信システム（5G）の利用環境整備などにより、企業のデジタル化を総合的に推進する。

さらに、産学連携の拠点として、岡山大学内に設置した「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を核として、コーディネーターによる共同研究のマッチング等を行うことなどにより、Society 5.0の時代に対応する研究開発等を支援し、県内中小企業を研究開発型の中堅企業に押し上げる。併せて、県内の工学系学生の県内定着に向け、大学と共同研究を行う企業に学生を派遣し、現場体験等を通じて、県内ものづくり企業の魅力を知ってもらう。

世界的にEV普及に向けた動きが急激に進む中、県内の自動車関連企業において、技術開発を推進する人材の育成を図るなど、

EVシフトへの円滑な対応を支援する。また、EV等を安心して利用できる環境の整備に向けて、充電設備の設置を支援するとともに、充電や外部給電機能などその特性を県民に体感していただき、導入につなげるなど、EVシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。

③ 観光振興プログラム

観光振興については、令和4年度に開催する「岡山デスティネーションキャンペーン」のプレキャンペーン実施にあたり、JRと連携した情報発信による誘客促進を図るとともに、関係機関と連携し、変化する旅行者のニーズに対応した観光素材の開発や戦略的な観光プロモーションを行うことにより、デスティネーションキャンペーン後も継続する観光地づくりに取り組む。また、リピーター確保の取組を強化するなど、観光需要喚起策を展開し、感染症の影響を受けた観光需要を下支えしていく。

インバウンドについては、観光地における感染症対策などの情報についてSNS等により発信するとともに、魅力的な体験型コンテンツを市町村等と連携して造成するなど、受入環境の充実に取り組む。また、感染症の状況を見極めつつ、誘客可能となった国・地域から、近隣県などと連携したプロモーションを展開し、インバウンドの段階的な回復を図っていく。

岡山後楽園については、文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替等を計画的に実施する景観等保存整備事業や、桜や楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に向けて、二色が岡の景観復元整備事業等を実施する。また、春・夏・秋の幻想庭園の実施や能舞台で狂言の定期的な公演を行う「和の感動体験」事業の拡充など、さらなる魅力づくり事業を実施し、プレキャンペーンとの連携を図りながら、ポストコロナ時代における新たな誘客に取り組む。

国立公園などの自然公園については、3密を避けて利用しやすい利点があることか

ら、感染症対策を踏まえた接客スキルの向上やPR方法の研修等による観光人材の育成、国の国立公園満喫プロジェクトと連携した施設整備など、ソフト・ハード両面の充実により、さらなる誘客を図る。

宇野港については、クルーズ客船の寄港における感染症への住民の不安を払拭するとともに、国内外の旅客船の船主、旅行会社へクルーズ客船の寄港回復に向けてポートセールス等を行う。

④ 儲かる農林水産業加速化プログラム

マーケティングの強化とブランディングの推進については、首都圏等を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくりや、購買層などターゲットを絞った売り込みの強化とともに、ポストコロナを見据え、ECサイトを活用した販路拡大やSNS等による戦略的な情報発信、デジタルマーケティングの導入による新たな顧客の開拓に取り組むなど、対面とオンラインの両面から展開する。

さらに、県産いちごの統一ブランドである「晴苺」についても、既存産地における生産者の確保・育成など、供給量の拡大に向けた取組を進めるとともに、国内外に通じる岡山ブランドの確立を図る。

海外でのブランド確立による輸出拡大については、感染症の影響を踏まえ、国際的に競争力のある白桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールでの遠隔プロモーションの展開や、今後有望な国・地域での市場開拓など、オンラインを活用した積極的な情報発信等による輸出促進を図る。また、民間主体による米など県産農産物の輸出拡大の取組支援や、現地ニーズや検疫条件に応じた産地づくりの取組を進める。

桃、ぶどうの供給力の強化については、首都圏や関西圏での市場拡大や海外での市場開拓の進展に伴う、出荷量の増大や長期安定出荷などの市場ニーズに応えるため、産地の面積拡大や生産性向上、水田の畑地

化の推進、担い手の確保・育成などにより、さらなる強化に取り組む。

次代を担う力強い担い手の確保・育成については、担い手育成の拠点である三徳園を核に、新規就農者の確保・育成を引き続き進めるとともに、中核的な担い手である認定農業者を確保するため、本県独自のデータベースを活用し、市町村等と連携した経営改善計画の作成支援など、個別の事情を踏まえた伴走型支援の取組を強化する。

また、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手への農地集積を図る。

生産性の高い農業の推進については、農業の超省力化や高品質生産等を実現するため、ドローンやリモコン草刈機などの省力化機械、AIやIoT等の先端技術を導入したスマート農業技術の開発と実証、生産現場への幅広い普及を進める。

畜産物の生産振興については、畜産クラスター事業の取組による収益力向上や担い手の確保等により、生産基盤を維持・強化するとともに、家畜伝染病の発生防止、蒜山地域のジャージー酪農の活性化、さらには、感染症の影響を受ける和牛肉の消費拡大等に取り組む。

持続的な森林経営の推進については、森林経営管理制度を実施する市町村等への支援を総合的に実施するとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して効率化を進める。また、林業・木材産業関係者と連携し、公共建築物等への木材利用に取り組むほか、県産材利用促進のPR等により、県産材の一層の需要拡大を図る。

水産物の生産振興については、藻場の再生、海底環境の改善、栄養塩の管理手法の調査研究等に取り組むことにより、力強い漁船漁業の確立を目指す。また、衛生対策や漁場環境データ等の情報発信により、養殖業の安定化に努めるとともに、県産水産物のブランド化などの取組を推進する。

6次産業化と農商工連携の推進について

は、人材育成研修会の開催や専門家派遣による経営改善、県内外の販路開拓への支援により、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。

農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進については、地域が描く農業の将来像を踏まえて生産基盤整備を進めるとともに、耐用年数を超過した取水堰、排水機場などの基幹的土地改良施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度、地域の実情に応じた最適な保全対策を進める。

⑤ 働く人応援プログラム

本県への就職促進については、県内外の学生など多くの若者に県内企業の魅力を知ってもらう企業見学バスツアーやインターンシップを充実させるとともに、オンラインによる合同企業説明会や、就職面接会の開催などにより、本県への人材の還流と定着を進める。

働き方改革の推進に向け、企業の取組意識の醸成やテレワークの導入を進めるとともに、生産性の向上や労務改善に取り組む企業に対して、それぞれの企業に適した専門家を派遣し、企業内の推進体制の整備を支援する。

また、男女がともに活躍できる社会づくりを推進するため、専門家を派遣し、企業の取組を支援する。また、産学官の実務者で構成するプラットフォームを設置し、女性活躍に向けたニーズを事業内容に反映するとともに、取組の成果等の県下全域への横展開を図る。

このほか、建設職人基本法に基づく岡山県計画を策定・周知し、併せて安全で働きやすい労働環境実現のための情報を総合的に提供するとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換を行うなど、県内建設産業を人材確保・定着促進の面から支援する。

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

新型コロナウイルス感染症については、検査体制及び疫学調査体制の強化を図るとともに、感染症患者を迅速に受け入れるための病床確保や、軽症者等が療養を行う宿泊施設の借り上げ等を実施し、引き続き、感染拡大防止に向けた取組を推進する。

高齢化に伴う医療・介護需要の増加に対応するため、医療機関の機能分化と連携を進めるとともに、良質な医療の提供に必要な施設や介護施設の整備、居宅等における医療提供体制の強化、医療従事者及び介護従事者の確保に向けた取組を進める。

健康増進法に基づき策定している県の健康増進計画「第2次健康おかやま21」について、令和4年度の最終評価の実施及び次期計画の策定に向け、県民の健康状態を把握するための調査を行う。また、新規に禁煙治療費助成を導入する保険者や企業・団体に対しその費用の一部を支援し、成人の喫煙率の低下を図るとともに、参加企業等を県ホームページで公開することなどにより、従業員の健康づくりに取り組む企業のイメージアップを支援する。

骨髄等のドナー及びドナーが従事する事業所に対し、全市町村が行う助成を補助するほか、骨髄等の移植医療や生命の大切さについて正しい知識の普及啓発を推進する。

障害者就業・生活支援センターに生活支援担当職員を設置し、関係機関との連携を図りつつ、支援対象者の家庭等や職場を訪問すること等により、生活上の相談に応ずるなど就業及び日常生活、社会生活上に必要な支援を行う。また、重症心身障害児・者や医療的ケアを必要とする児・者を受け入れた短期入所サービス事業者に対し、利用実績に応じて補助を行う市町村を支援する。

新型インフルエンザ発生時に抗インフルエンザウイルス薬を安定供給できるよう、国の備蓄方針に基づき、医薬品の備蓄を行

う。

発達障害のある人の支援については、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進するため、昨年度に実施した県民意識調査に基づき、家族支援やトータルライフ支援の推進、身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくりなどに取り組む。

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができる社会を目指して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるために、未治療者・治療中断、ひきこもり状態にある精神障害者への取組や、自殺対策等を総合的に進める。

平成30年7月豪雨災害の被災者が、安心して日常生活を営むことができるよう、岡山県くらし復興サポートセンターにおいて、市が実施する見守り・相談支援事業の後方支援等を行うとともに、住宅再建に向けた住まいの確保をサポートする。また、被災者の恒久的な住まいの確保が進むよう、応急仮設住宅入居者の転居に必要な費用を助成する。

② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

おかやま出会い・結婚サポートセンターを常設拠点として、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営し、結婚の希望をかなえるための支援を押し進める。おかやま縁むすびネットについては、自宅等でスマートフォンから相手を探せる機能等を付加し、感染防止対策を考慮した利便性の向上を図るとともに、会員登録を促進するため、インターネットを活用した広告等、効果的な周知・広報を行う。

晩婚化・晩産化による不妊で悩む人や妊娠・出産のリスクの増加等の現状から、特に若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識（妊孕性）の普及啓発を行う。

③ 子育て支援充実プログラム

保育士不足を解消するために、保育士養成校との連携を強化し、養成校在校生の県内保育所等への就職率向上と現任保育士の離職防止に取り組むとともに、保育士・保

育所支援センターにおいて令和2年度に導入した保育士就職マッチングシステムを有効に活用し、潜在保育士の掘り起こしと就業支援の取組を推進する等、保育士確保対策の強化を図る。また、処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修をeラーニング等により実施する。さらに、無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、施設職員や行政職員への研修を実施する。

保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。

プレーパークや森のようちえんなど、外遊びを通じて子どもの育ちを支える取組の普及・推進に向けて、講演会等を開催する。

社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、父親の育児参加のきっかけを作るためのセミナーや交流会のほか、子育てを応援する企業と家族のつながりを促すイベントを開催するとともに、ももっこカード協賛店舗の拡大と周知・広報を進める。

児童相談所が、増加する子ども虐待相談へ効果的に対応していくため、一時保護と法的対応及び親子関係改善に係る機能の強化を図るとともに、地域で児童相談所の補完機能を担う児童家庭支援センターの運営を支援する。また、「岡山いきいき子どもプラン」及び「岡山県社会的養育推進計画」に基づく施策を推進することで、子どもの権利擁護と市町村の相談支援体制の構築、代替養育の全ての段階で子どものニーズに合った養育を保障する。

④ 防災対策強化プログラム

感染症対策を踏まえ、防災ワークシートを活用した幼少期からの防災教育や、自主防災組織の結成から活動に至る一連の取組支援、感染症対策物資等も含めた備蓄の推進、岡山県庁BCP等の見直しにより、地域防災力の強化を図る。

また、防災用電源の二重化に合わせ、集中配備室を拡張することにより、室内の過密を避けながら、迅速・効果的な応急対応

や情報共有を行うことで災害対応力の向上を図るとともに、老朽化が進む防災情報ネットワークの更新に向けた基本構想を策定する。

さらに、大規模災害時における実効性のある支援物資物流体制を整備するため、関係機関と連携した支援物資の受入れや配送の訓練を実施する。

県庁舎については、大規模災害発生時にも安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できるよう、令和5年度の完成に向け、耐震化整備工事を進める。

大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、市町村と連携し、旧耐震基準で建てられた木造住宅や、大規模なホテル、店舗など不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、倒壊した場合に緊急輸送道路の過半を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震診断・耐震改修・除却等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため導入したドローンの操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成する。

また、集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。特に、洪水により激甚な災害が発生した地域や、河川上流部における改良復旧事業による下流部での流量増加への対応が必要な区域において、再度災害の防止を図るため、緊急的かつ集中的に築堤や護岸等の整備を実施する。

従来の河川等の管理者が主体となって行う治水対策から、集水域・河川区域・氾濫域にわたるあらゆる関係者が流域全体で行う治水対策、いわゆる「流域治水」への転換を図り、事前防災対策を強化する。

河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要が認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、「平成30年7月豪雨」災害検証委員会において、河川管理等の取組強化について、8項目の提言がなされたこと等を踏まえ、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を令和6年度までの概ね5か年で集中的に推進する。

道路防災点検の効率化や精度向上による確実な危険箇所の把握、測量の省力化や設計の精度向上に向け、県管理道路の斜面(法面)において、一部モデル的に国の航空レーザ測量データによる高精度のデジタル地形図(微地形強調図)を整備し、その活用を図る。

施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化対策を推進する。

平成30年7月豪雨により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え、補修等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村を支援することで、被災住宅の速やかな復興及び被災者の生活の安定を図る。

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

各種犯罪の未然防止及び検挙を強力に推進するため、複数現場のリアルタイム映像を警察署や警察本部でそれぞれ遠隔確認できる「よう撃カメラ指揮システム」及び撮影目的や用途に合わせて最適なカメラを選択できる「サブスクカメラシステム」を整備する。

また、性犯罪・性暴力の被害者が速やかに必要な支援を受けられる環境を整備するため、ワンストップ支援センターの支援体制の充実・強化及び周知を図るとともに、

医療費等の一部を補助する。

さらに、交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進める。

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

持続可能な中山間地域の形成を目指すため、市町村やNPOなど多様な主体と連携し、地域活動を担う人材の育成・確保や組織づくり、日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保、移住・定住の促進、道路環境の整備等を実施する。

移住・定住の促進を図るため、首都圏を中心にデジタル技術の活用やオール岡山による情報発信を強化するとともに、市町村による空き家等の改修への助成を行うなど受入環境を整備し、併せて、移住コーディネーターの育成等を実施する。

また、農作物等の鳥獣被害防止対策については、市町村や専門家等と連携しながら、農作物被害の未然防止に直結する捕獲の強化をはじめ、侵入防止柵の整備、実践的に活躍できる銃猟の担い手確保・育成、ジビエの利活用などを総合的に推進する。

農山漁村の振興については、地域の需要に応じて生産や販売を行う地域内経済循環の仕組みをつくるため、特産物などを磨き上げる取組の支援や、農家民宿・直売所などの地域資源の活用を促進するとともに、地域の新たな魅力・価値を創出する人材を育成する講座を実施する。また、中山間地域等直接支払制度を活用して荒廃農地(耕作放棄地)の発生を抑制する取組を推進する。

⑦ 快適な環境保全プログラム

新たに策定した、本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「岡山県環境基本計画(エコビジョン2040)」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政等あらゆる主体が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼等の水質や大気、土壌等の環境保全とともに、脱炭素社会の実現を目指す地球温暖化対策、循環

型社会の形成、本県の豊かな自然の保護について、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

花粉の飛散の低減に向けた取組の加速については、木材の利用期を迎えている人工林の伐採と併せて、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木の相互融通など広域連携による花粉発生源対策を加速する。

児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進するとともに、下水道広域化・共同化の調査・検討結果を踏まえ、費用や効果の試算、課題整理など具体的な調整を行うとともに、関係自治体間での協議を進める。

循環型社会の形成については、フードバンクと食品事業者をつなぐ事業系食品ロス削減に加え、小学生など若い世代の削減意識の醸成を図る出前授業により、家庭系食品ロス削減の一層の啓発に取り組むとともに、マイバッグの利用促進やプラスチック製品の代替素材への切り替えなど、ワンウェイプラスチック削減キャンペーンの展開を通じ、3Rに関する県民及び事業者の意識改革と実践行動を促進する。

また、すべての県民・事業者が、海ごみを自らの課題として発生抑制に取り組むよう、三大河川流域啓発リレーや、おかやま海ごみクリーンアップ宣言を踏まえた具体的な取組の推進に結びつけるフォーラムを開催する。

快適な森林環境の創出については、経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保する。また、県民参加による森づくりの推進については、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進する。

環境保全型農林水産業の推進については、おかやま有機無農薬農産物を中心とした「おかやまe農産物」の生産拡大を図る

とともに、農産物の安全性確保につながるGAPの導入と国際水準GAPへのステップアップを進め、国内外の実需者からの信用、信頼度の向上と取引拡大を図る。

空き家の適正管理、利活用については、市町村空き家対策モデル地区事業の実施により、これまでに得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制作りの構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、取組を支援する。また、空き家の除却工事の補助等を行う市町村へ助成し、空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

屋外広告物は景観の重要な構成要素であり、良好な景観の形成に寄与することが求められるが、汚れたり、古くなっている看板等が景観を害している事例があることから、住民、企業、行政等が一体となり、屋外広告物に対する意識を高め、良好な景観形成を図る取組を実施する。

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

文化の振興に関する長期的視点に立った本県文化行政の方向性を示す「おかやま文化振興ビジョン」に基づき、地域固有の文化資源を生かした活動や、新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進するとともに、子どもや若者など将来の地域文化の担い手の育成や、国内外の第一線での活躍が期待できる若手芸術家の支援を通じ、本県文化の底上げを図る。

本県に拠点を置く芸術家の活動や作品の情報を一元化し提供することで、芸術家が認知され、コロナ禍にあっても活動の場を確保・維持できるよう、継続的な支援を行うなどにより、県民が身近に文化・芸術に触れる機会を創出し、豊かで明るい生活や活力ある地域づくりを図る。

スポーツの力で人生を楽しく健康で暮らせる「スポーツ立県おかやま」の実現に向けた各種施策を総合的・計画的に実施する

「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できる機会を創出するとともに、世界大会や国内トップレベルの大会でも活躍できるトップアスリートや指導者の育成・強化を図る。

開催が延期となった東京オリンピック・パラリンピックについては、本県内を巡るオリンピック聖火リレーや、集火・出立を行うパラリンピック聖火フェスティバルを実施するとともに、県民参加型のイベントを行い、大会の開催気運の醸成を図る。

令和3年9月に本県で開催される「日本スポーツマスターズ大会」の成功に向け、競技スポーツの振興や地域・世代を超えた交流を図るとともに、活力ある地域づくりにつなげる。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

また、生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館の連携を図り、県民の読書の機会の充実等を図る。

⑨ 情報発信力強化プログラム

感染症により、社会経済が大きな影響を受けていることから、コロナ後を見据えて、観光誘客や移住・定住促進の後押しとなるよう、動画制作やSNSでの発信、PR専門会社を活用した首都圏等のメディアへの取材誘致を行う。

また、首都圏における本県の認知度の向上やブランドイメージの確立に向け、首都圏アンテナショップを拠点として、県産品販売や観光情報の提供、プロモーションの実施など、本県の多様な魅力を効果的に発信する。

3. 令和3年度当初予算額一覧表

1. 令和3年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	759,825,982
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	106,465
岡山県国民健康保険事業特別会計	177,893,774
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,082,751
岡山県造林事業等特別会計	36,399,660
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	737,778
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,520
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	1,668,580
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	772,536
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後樂園特別会計	265,089
岡山県港湾整備事業特別会計	2,852,013
岡山県収入証紙等特別会計	6,281,774
岡山県用品調達特別会計	276,890
岡山県公債管理特別会計	190,278,471
計	420,116,301
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	4,826,622
岡山県営工業用水道事業会計	6,885,271
岡山県流域下水道事業会計	8,349,982
計	20,061,875
合 計	1,200,004,158

2. 令和3年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	県 税	227,154,793	10	財 産 収 入	1,370,393
1	県 民 税	57,887,818	1	財 産 運 用 収 入	821,627
2	事 業 税	41,017,163	2	財 産 売 払 収 入	548,766
3	地 方 消 費 税	73,576,420	11	寄 附 金	81,212
4	不 動 産 取 得 税	4,880,933	1	寄 附 金	81,212
5	県 た ば こ 税	2,014,355	12	繰 入 金	22,881,658
6	ゴ ル フ 場 利 用 税	600,179	1	特 別 会 計 繰 入 金	1,325,845
7	軽 油 引 取 税	19,474,541	2	基 金 繰 入 金	21,553,313
8	自 動 車 税	27,060,041	3	企 業 会 計 繰 入 金	2,500
9	鉱 区 税	10,725	13	諸 収 入	15,028,890
10	狩 猟 税	15,482	1	延滞金, 加算金及び過料等	335,678
11	産 業 廃 棄 物 処 理 税	593,029	2	県 預 金 利 子	3,140
12	旧 法 に よ る 税	24,107	3	貸 付 金 元 利 収 入	187,053
2	地 方 消 費 税 清 算 金	85,006,735	4	受 託 事 業 収 入	1,886,066
1	地 方 消 費 税 清 算 金	85,006,735	5	収 益 事 業 収 入	2,987,510
3	地 方 譲 与 税	24,525,536	6	利 子 割 精 算 金 収 入	100
1	特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21,675,539	7	雑 入	9,629,343
2	地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,404,426	14	県 債	100,146,300
3	石 油 ガ ス 譲 与 税	71,455	1	県 債	100,146,300
4	自 動 車 重 量 譲 与 税	165,966			
5	地 方 道 路 譲 与 税	10			
6	森 林 環 境 譲 与 税	117,984			
7	航 空 機 燃 料 譲 与 税	90,156			
4	地 方 特 例 交 付 金	1,100,000			
1	地 方 特 例 交 付 金	1,100,000			
5	地 方 交 付 税	170,000,000			
1	地 方 交 付 税	170,000,000			
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000			
1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000			
7	分 担 金 及 び 負 担 金	4,633,618			
1	負 担 金	4,633,618			
8	使 用 料 及 び 手 数 料	9,297,162			
1	使 用 料	6,429,295			
2	手 数 料	2,867,867			
9	国 庫 支 出 金	98,269,685			
1	国 庫 負 担 金	32,380,264			
2	国 庫 補 助 金	65,057,187			
3	委 託 金	832,234			
			歳 入 合 計		759,825,982

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,558,019	1	土 木 管 理 費	6,629,782
1	議 会 費	1,558,019	2	道 路 橋 り よ う 費	28,492,774
2	総 務 費	44,506,307	3	河 川 海 岸 費	21,849,001
1	総 務 管 理 費	20,119,232	4	港 湾 費	6,783,590
2	企 画 費	4,204,010	5	都 市 計 画 費	2,305,548
3	地 方 振 興 費	2,902,287	6	住 宅 費	1,260,060
4	徴 税 費	8,130,044	9	警 察 費	47,487,496
5	市 町 村 振 興 費	985,009	1	警 察 管 理 費	46,572,837
6	選 挙 費	1,213,345	2	警 察 活 動 費	914,659
7	統 計 調 査 費	407,443	10	教 育 費	150,809,063
8	県 民 生 活 費	1,709,655	1	教 育 総 務 費	31,762,866
9	防 災 費	1,266,168	2	小 学 校 費	39,699,004
10	環 境 費	3,267,939	3	中 学 校 費	22,289,334
11	人 事 委 員 会 費	130,655	4	高 等 学 校 費	38,046,925
12	監 査 委 員 費	170,520	5	特 別 支 援 学 校 費	13,221,657
3	民 生 費	114,709,310	6	大 学 費	2,207,943
1	社 会 福 祉 費	90,309,771	7	社 会 教 育 費	2,360,989
2	児 童 福 祉 費	22,785,422	8	保 健 体 育 費	1,220,345
3	生 活 保 護 費	1,132,483	11	災 害 復 旧 費	5,301,899
4	災 害 救 助 費	481,634	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,954,806
4	衛 生 費	42,917,907	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,347,093
1	公 衆 衛 生 費	32,734,289	12	公 債 費	101,894,973
2	環 境 衛 生 費	2,063,880	1	公 債 費	101,894,973
3	保 健 所 費	2,183,274	13	諸 支 出 金	129,441,736
4	医 薬 費	5,936,464	1	地 方 消 費 税 清 算 金	73,323,283
5	労 働 費	1,489,617	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	103,440
1	労 政 費	487,304	3	利 子 割 交 付 金	271,316
2	職 業 訓 練 費	888,749	4	配 当 割 交 付 金	1,238,951
3	労 働 委 員 会 費	113,564	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,162,710
6	農 林 水 産 業 費	36,113,960	6	法 人 事 業 税 交 付 金	3,035,243
1	農 業 費	9,734,134	7	地 方 消 費 税 交 付 金	43,057,794
2	畜 産 業 費	3,718,731	8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	409,051
3	農 地 費	14,026,458	9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	100
4	林 業 費	7,328,338	10	環 境 性 能 割 交 付 金	862,849
5	水 産 業 費	1,306,299	11	軽 油 引 取 税 交 付 金	5,824,593
7	商 工 費	16,074,940	12	利 子 割 精 算 金	100
1	商 業 費	576,102	13	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	152,306
2	工 鉦 業 費	14,601,481	14	予 備 費	200,000
3	観 光 費	897,357	1	予 備 費	200,000
8	土 木 費	67,320,755	歳 出 合 計	759,825,982	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県庁舎耐震化整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	40,015千円
地方債証券の共同発行によって 生ずる連帯債務（令和3年度発 行分）	令和3年度から 令和13年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額 を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割定期課税業務委 託	令和3年度から 令和4年度まで	21,024千円
コンビニエンスストア収納事務 委託	令和3年度から 令和8年度まで	110,198千円
岡山武道館主道場第2期改修工 事	令和3年度から 令和4年度まで	443,480千円
水産研究所種苗生産施設集約化 事業	令和4年度	853,328千円
岡山西警察署庁舎空調設備改修 工事	令和4年度	261,973千円
職員研修業務委託	令和3年度から 令和6年度まで	124,773千円
防災・危機管理センター等電源 二重化工事	令和4年度	28,501千円
集中配備室拡張工事	令和4年度	13,909千円
防災行政無線等運用保守委託	令和3年度から 令和8年度まで	580,820千円
入出力センター運營業務委託	令和4年度から 令和6年度まで	108,460千円
みなし仮設住宅の借上費	令和4年度	94,110千円
建設型仮設住宅の借上費	令和4年度	40,425千円
介護支援専門員研修事業	令和4年度	3,952千円
職業能力開発校事業費	令和3年度から 令和4年度まで	10,802千円
金融機関に対する利子補助金	令和3年度から 令和19年度まで	令和3年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資 金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金 の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企 業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率 1.06%以内の利子補助金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和3年度から 令和19年度まで	令和3年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和4年度から 令和7年度まで	517,400千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	令和4年度から 令和7年度まで	179,168千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和4年度から 令和7年度まで	568,064千円
人材育成訓練費	令和3年度から 令和6年度まで	249,003千円
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和3年度から 令和9年度まで	令和3年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止設備等導入促進支援事業による年率1.31%以内の割賦損料補助金
職業能力開発校運営費	令和3年度から 令和4年度まで	3,679千円
金融機関に対する利子補助金	令和3年度から 令和6年度まで	令和3年度において、金融機関が岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した資金の融資総額50,000,000千円の残高に対し、岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.65%以内の利子補助金額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和4年度から 令和22年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和3年度総事業費419,143千円の10分の5相当額を限度として、令和4年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
農村地域防災減災事業（ため池（地震対策））追分池地区追分池堤体改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	176,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））菅野中池地区菅野中池堤体改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	249,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池（一般））大木谷池地区大木谷池堤体改修工事	令和4年度	92,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））藤井新池地区藤井新池堤体改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	88,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）堂ヶ瀬地区 No. 3, 4 起伏堰下部工事	令和4年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）有城地区排水機製作・据付工事	令和4年度	100,000千円
農業近代化資金利子補給金	令和4年度から 令和19年度まで	令和3年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和4年度から15ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和4年度から 令和14年度まで	令和3年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和4年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）天城地区建屋改修工事	令和4年度	12,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）天城地区建屋改修工事 監理業務委託	令和4年度	1,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川左岸地区排水機整備工事	令和4年度	83,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）金蔵地区建屋改修工事	令和4年度	25,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）金蔵地区建屋改修工事 監理業務委託	令和4年度	1,000千円

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）菰池地区建屋改修工事	令和4年度	25,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）菰池地区建屋改修工事 監理業務委託	令和4年度	1,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）用吉・豊岡地区3-1工区暗渠排水工事	令和4年度	10,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区第3工区区画整理工事	令和4年度	43,000千円
農業競争力強化農地整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）山手地区第4区画区画整理工事	令和4年度	20,000千円
農業競争力強化農地整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）山手地区第5区画区画整理工事	令和4年度	34,000千円
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区小水力発電設備整備工事	令和4年度から 令和5年度まで	230,000千円
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区小水力発電設備更新工事	令和4年度から 令和5年度まで	710,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）高須賀第二地区建屋改修工事	令和4年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）高須賀第二地区建屋改修工事監理業務委託	令和4年度	1,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間第三地区排水機整備工事	令和4年度	139,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和4年度から令和24年度まで	令和3年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和4年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井2期地区3-3-22工区道路工事	令和4年度	80,000千円
農地整備事業（通作条件整備型）真庭吉備高原北部地区谷尻川橋耐震補強工事	令和4年度	65,000千円
農地整備事業（通作条件整備型）真庭吉備高原北部地区小松川橋耐震補強工事	令和4年度	65,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備（吉田工区）区画整理その5工事	令和4年度	25,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備（吉田工区）パイプラインその2工事	令和4年度	25,000千円
農山漁村地域整備交付金（集落基盤整備事業）玉野西地区古池・大崎奥工区改修工事	令和4年度	115,000千円
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和4年度	31,000千円
治山事業費（緊急総合治山）広江7丁目地区緊急総合治山工事	令和4年度	21,000千円
治山事業費（緊急総合治山）鴨方町本庄（下名口）地区緊急総合治山工事	令和4年度	9,000千円
治山事業費（緊急予防治山）三石（五石）地区緊急予防治山工事	令和4年度	20,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（緊急予防治山）小瀬木地区緊急予防治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費（緊急予防治山）林（熊坂）地区緊急予防治山工事	令和4年度	23,000千円
治山事業費（緊急予防治山）落合町阿部（才原）地区緊急予防治山工事	令和4年度	18,000千円
治山事業費（緊急予防治山）高倉町田井地区緊急予防治山工事	令和4年度	23,000千円
治山事業費（緊急予防治山）有漢町有漢地区緊急予防治山工事	令和4年度	21,000千円
治山事業費（緊急予防治山）高尾（岩倉）地区緊急予防治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費（緊急予防治山）哲多町本郷地区緊急予防治山工事	令和4年度	15,000千円
治山事業費（緊急予防治山）久賀（雁送）地区緊急予防治山工事	令和4年度	22,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）玉川町玉地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和4年度	8,000千円
治山事業費（水源地域整備）川上（名辺ヶ谷）地区水源地域整備工事	令和4年度	47,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）瀬戸町大内地区予防治山工事	令和4年度	22,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）弥上地区予防治山工事	令和4年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）三石（榎町）地区予防治山工事	令和4年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）建部町品田地区予防治山工事	令和4年度	16,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）建部町中田地区予防治 山工事	令和4年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）渋川1丁目地区予防治 山工事	令和4年度	8,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）哲西町八鳥地区予防治 山工事	令和4年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）金光町占見新田地区予 防治山工事	令和4年度	7,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）巨瀬町（宮瀬）地区予 防治山工事	令和4年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）高尾（高尾平）地区予 防治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）上河内地内予防治山工 事	令和4年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）若代（二ツ木）地内予 防治山工事	令和4年度	17,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）物見（ツエケ谷）地区 予防治山工事	令和4年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）寺和田（字の上）地区 予防治山工事	令和4年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）井坂（谷奥）地区予防 治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）馬桑（アセガセ）地区 予防治山工事	令和4年度	7,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備 交付金）中井町西方地区治山施 設機能強化工事	令和4年度	9,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）大井出地区堰下部その2工事	令和4年度	40,000千円
家畜疾病経営維持資金利子補給金	令和3年度から令和10年度まで	養鶏経営者で令和3年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率1.5%以内の利子補給相当額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和3年度から令和13年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額3,792,200千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和3年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和4年度から令和7年度まで	令和3年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和4年度	50,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	令和4年度	92,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和4年度	6,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和4年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川大規模更新河川工事	令和4年度	120,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和4年度	180,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和4年度	20,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）特定構造物改築工事	令和4年度	115,200千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和4年度	300,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和4年度	30,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和4年度	60,000千円
河川改修事業（一）滝川大規模特定河川工事	令和4年度	40,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムえん堤改良工事	令和4年度	70,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業（一）高梁川改修工事	令和4年度	500,000千円
えん堤改良事業湯原ダムえん堤改良工事	令和4年度から令和5年度まで	200,000千円
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和4年度	1,228,590千円
地方道路整備事業（国）179号交差点改良工事	令和4年度	80,000千円
地方特定道路整備事業（主）備前牛窓線交差点改良工事	令和4年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（主）倉敷飽浦線道路改良工事	令和4年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（主）上高末総社線道路改良工事	令和4年度	50,000千円
地方道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	120,000千円
地方道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	120,000千円
生き生き道路整備事業（主）美星高山市線道路改良工事	令和4年度	8,000千円
生き生き道路整備事業（一）上大竹高山線道路改良工事	令和4年度	20,000千円
地方特定道路整備事業（国）180号橋梁補修工事	令和4年度	50,000千円

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業（一）垂水追分線道路改良工事	令和4年度	20,000千円
地方道路整備事業（国）430号道路改良工事	令和4年度から 令和6年度まで	2,100,000千円
地方特定道路整備事業（主）箕島高松線道路改良工事	令和4年度	274,000千円
総合グラウンド大型映像設備更新工事	令和4年度	220,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）高馬川改修工事	令和4年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）末政川橋梁工事	令和4年度	180,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）真谷川改修工事	令和4年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度から 令和5年度まで	660,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度から 令和5年度まで	284,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	879,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和4年度	504,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度から 令和5年度まで	665,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度	43,000千円
令和3年度発生災害土木復旧事業	令和4年度	500,000千円
浚渫土処理護岸建設事業玉島ハーバーアイランド沖出し減量化工事	令和4年度	1,000,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムえん堤改良工事	令和4年度	90,000千円
えん堤改良事業鳴滝ダムえん堤改良工事	令和4年度	60,000千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和3年度から 令和13年度まで	256,519千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
県庁舎耐震化整備事業費	4,572,500	地方公共団体との	以内	
公共施設老朽化対策等事業費	2,282,600	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
県民局管理運営費	15,900	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
地方振興事業調整費	436,000	その他から借り入	方式で	
鉄道施設等整備促進事業費	61,800	れるものとする。	借り入	
防災行政無線保守管理費	55,000	ただし、債券発	れるも	
防災情報ネットワーク高度化事業費	98,500	行の種類、様式及	のにつ	
消防行政運営費	9,700	び償還に関する細	いて、利	
私学助成費	50,400	目その他一切の事	率の見	
民生債		項は、知事の定め	直しを	
社会福祉施設整備事業費	178,400	るところによる。	行った	
農林水産業債		工事又は財政の	後にお	
単県公共農林水産事業費	332,800	都合により、起債	いては、	
農林水産事業推進費	211,500	額の全部又は一部	当該見	
家畜保健衛生所等運営費	7,900	を翌年度に繰延起	直し後	
国営事業負担金	603,300	債することができ	の利率)	
農業生産基盤整備事業費	683,300			
農道整備事業費	471,800			
農村総合整備対策費	185,900			
農地防災事業費	1,021,600			
治山事業費	490,500			
林道整備事業費	178,200			
漁港漁場整備事業費	199,600			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
企業誘致等対策費	82,400			
鉱業対策費	40,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	404,600			
単県公共土木事業費	3,542,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	183,000			
道路維持修繕費	774,500			
単県舗装補修費	250,000			
道路整備事業費	2,250,300			
地方道路整備事業費（道路）	1,384,700			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,899,200			
生き生き道路整備事業費	1,146,000			
国直轄道路事業負担金	3,591,800			
橋りょう維持費	156,800			
河川維持修繕費	135,300			
河道内整備事業費	799,800			
河川改修事業費	898,400			
えん堤整備事業費	131,500			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	2,086,900			
河川等災害関連事業費	74,500			
単県河川改修事業費	2,144,600			
河川災害復旧等関連緊急事業費	713,400			
国直轄河川事業負担金	3,616,400			
砂防関係事業費	1,027,300			
建設海岸保全事業費	291,000			
港湾改修事業費	96,600			
浚渫土処理護岸建設事業費	331,400			
港湾海岸保全事業費	358,200			
国直轄港湾事業負担金	1,056,200			
空港運営費	3,600			
地方道路整備事業費（街路）	123,600			
地方特定道路整備事業費（街路）	31,700			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	28,400			
都市公園整備事業費	49,800			
県営住宅建設事業費	252,000			
国直轄災害復旧事業負担金	26,200			
警察債				
交通安全施設整備事業費	819,900			
交番・駐在所建設事業費	265,200			
警察署庁舎等整備事業費	45,000			
教育債				
教職員退職手当費	2,400,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,705,000			
特別支援学校環境整備事業費	50,500			
文化財保護保存事業費	800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	31,600			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	51,700			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,102,900			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	49,200,000			

予 算 の 内 容

令和3年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、令和元年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

令和3年度当初 (千円) 令和2年度当初 (千円)

1 県 税

227,154,793 241,356,080

令和3年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、令和2年度当初予算額よりも、14,201,287千円(5.9%)減の227,154,793千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、給与所得等の減が見込まれることから、令和2年度当初予算額よりも、2,115,282千円(4.2%)減の48,670,919千円、法人県民税・法人事業税は、法人県民税の交付税原資化に伴う税率の引き下げや法人の収益の悪化などにより、11,988,204千円(21.4%)減の44,044,069千円、地方消費税は、税率引上げの影響などから、703,903千円(1.0%)増の73,576,420千円となっている。

2 地方消費税清算金

85,006,735 87,164,798

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和3年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準の更新を踏まえて見込んだところであり、85,006,735千円を計上した。

3 地方譲与税

24,525,536 34,837,639

本県が譲与を受ける地方譲与税は、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税であり、令和3年度は次のとおり計上した。

1 特別法人事業譲与税

21,675,539 31,858,931

特別法人事業譲与税は、国税である特別法人事業税を財源として、都道府県に対し、人口によりあん分し、不交

項 目	令 和 3 年 度		
	当 初 予 算 額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	48,158,840	512,079	48,670,919
法人県民税	4,685,983	38,647	4,724,630
利子割県民税	453,036	—	453,036
配当割県民税	2,081,823	—	2,081,823
株式等譲渡所得割県民税	1,957,410	—	1,957,410
(県民税計)	57,337,092	550,726	57,887,818
個人事業税	1,672,425	25,299	1,697,724
法人事業税	38,930,824	388,615	39,319,439
(事業税計)	40,603,249	413,914	41,017,163
地方消費税譲渡割	49,900,039	—	49,900,039
地方消費税貨物割	23,676,381	—	23,676,381
(地方消費税計)	73,576,420	0	73,576,420
不動産取得税	4,800,553	80,380	4,880,933
県たばこ税	2,014,355	—	2,014,355
ゴルフ場利用税	600,179	—	600,179
自動車取得税	—	—	0
軽油引取税	19,171,883	302,658	19,474,541
自動車税旧自動車税	4,232	19,865	24,097
自動車税環境性能割	1,638,428	—	1,638,428
自動車税種別割	25,382,954	38,669	25,421,623
(自動車税計)	27,025,614	58,534	27,084,148
鉱区税	10,725	—	10,725
普通税計	225,140,070	1,406,212	226,546,282
自動車取得税	—	—	0
軽油引取税	—	—	0
狩猟税	15,482	—	15,482
産業廃棄物処理税	593,029	—	593,029
目的税計	608,511	0	608,511
県税合計	225,748,581	1,406,212	227,154,793

付団体に譲与制限の仕組みを設け、譲与されるものである。

令和3年度の特別法人事業譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、21,675,539千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税 2,404,426 2,510,914

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(指定市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和3年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,404,426千円を計上した。

(単位 千円)

令和2年度			令和元年度			(b) / (c)	(a) / (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
50,237,889	548,312	50,786,201	49,256,151	590,971	49,847,122	101.9%	95.8%	
6,995,309	14,472	7,009,781	8,744,925	9,452	8,754,377	80.1	67.4	
443,162	—	443,162	900,807	—	900,807	49.2	102.2	
2,330,582	—	2,330,582	2,822,858	—	2,822,858	82.6	89.3	
1,387,760	—	1,387,760	2,166,344	—	2,166,344	64.1	141.0	
61,394,702	562,784	61,957,486	63,891,085	600,423	64,491,508	96.1	93.4	
1,925,455	20,757	1,946,212	1,883,327	19,233	1,902,560	102.3	87.2	
48,972,324	50,168	49,022,492	48,296,334	20,522	48,316,856	101.5	80.2	
50,897,779	70,925	50,968,704	50,179,661	39,755	50,219,416	101.5	80.5	
46,329,333	—	46,329,333	36,324,607	—	36,324,607	127.5	107.7	
26,543,184	—	26,543,184	27,310,254	—	27,310,254	97.2	89.2	
72,872,517	0	72,872,517	63,634,861	0	63,634,861	114.5	101.0	
4,338,627	32,361	4,370,988	4,620,101	25,431	4,645,532	94.1	111.7	
1,997,430	—	1,997,430	2,066,349	—	2,066,349	96.7	100.8	
612,722	—	612,722	606,402	—	606,402	101.0	98.0	
—	—	0	1,423,439	—	1,423,439	—	—	
20,015,679	321,848	20,337,527	20,444,564	342,273	20,786,837	97.8	95.8	
16,736	41,250	57,986	25,313,492	47,808	25,361,300	0.2	41.6	
2,101,354	—	2,101,354	850,730	—	850,730	—	78.0	
25,403,998	—	25,403,998	222,587	—	222,587	—	100.1	
27,522,088	41,250	27,563,338	26,386,809	47,808	26,434,617	104.3	98.3	
10,648	—	10,648	10,583	—	10,583	100.6	100.7	
239,662,192	1,029,168	240,691,360	233,263,854	1,055,690	234,319,544	102.7	94.1	
—	—	0	—	—	0	—	—	
—	—	0	—	—	0	—	—	
16,107	—	16,107	17,237	—	17,237	93.4	96.1	
648,613	—	648,613	656,889	—	656,889	98.7	91.4	
664,720	0	664,720	674,126	0	674,126	98.6	91.5	
240,326,912	1,029,168	241,356,080	233,937,980	1,055,690	234,993,670	102.7	94.1	

3 石油ガス譲与税

71,455 99,676

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

令和3年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、71,455千円を計上した。

4 自動車重量譲与税

165,966 168,070

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の422/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家

用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和3年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、165,966千円を計上した。

5 地方道路譲与税

10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税(国税)を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

令和3年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

6 森林環境譲与税 117,984 117,852

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税(令和5年度までは地方公共団体金融機構の金利変動準備金)を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

令和3年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、117,984千円を計上した。

7 航空機燃料譲与税 90,156 82,186

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の4/9(令和3年度限り通常は2/9)を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

令和3年度の航空機燃料譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、90,156千円を計上した。

4 地方特例交付金 1,100,000 1,000,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として1,100百万円を計上した。

5 地方交付税 170,000,000 163,200,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を330,792百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して163,490百万円と推定した。交付額として167,000百万円を計上した。

特別交付税は災害対応に係る交付額を考慮して3,000百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 330,000 380,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、330百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 4,633,618 5,065,290

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金 1,763,450 1,912,563

土木費負担金 2,870,168 3,152,727

8 使用料及び手数料 9,297,162 9,883,203

1 使用料 6,429,295 6,882,086

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料 121,826 177,060

流水占用料 352,503 351,577

港湾使用料 220,000 230,000

入港料 150,000 161,000

住宅使用料 708,707 733,825

岡山空港使用料 292,168 467,340

高等学校授業料 3,910,758 4,061,199

2 手数料 2,867,867 3,001,117

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料 17,077 87,550

食品関係営業許可手数料 32,120 36,709

家畜伝染病予防手数料 24,208 33,572

建設業許可手数料 158,720 157,318

建築確認手数料 5,680 6,016

自動車運転免許手数料 1,146,848 1,165,072

運転者講習手数料 418,360 429,560

自動車保管場所証明手数料 363,393 384,283

9 国庫支出金 98,269,685 78,016,573

1 国庫負担金 32,380,264 33,801,122

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金 1,154,025 —

民生費国庫負担金 2,825,886 3,202,263

衛生費国庫負担金 1,598,173 1,500,878

農林水産業費国庫負担金 55,194 33,956

土木費国庫負担金 3,308,437 4,739,242

教育費国庫負担金 21,350,014 21,684,133

災害復旧費国庫負担金 2,088,535 2,640,650

2 国庫補助金 65,057,187 42,581,350

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金 3,145,224 1,558,620

民生費国庫補助金 1,102,316 1,249,666

衛生費国庫補助金	29,020,149	3,385,899
労働費国庫補助金	198,528	251,516
農林水産業費国庫補助金	12,504,752	14,454,684
商工費国庫補助金	782,996	777,956
土木費国庫補助金	7,993,824	9,895,688
警察費国庫補助金	875,754	1,421,830
教育費国庫補助金	7,806,574	7,872,681
災害復旧費国庫補助金	1,627,070	1,712,810
3 委託金	832,234	1,634,101

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財産収入 **1,370,393** **1,477,048**

1 財産運用収入	821,627	856,220
-----------------	----------------	----------------

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売払収入	548,766	620,828
-----------------	----------------	----------------

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	134,226	210,268
物品売払収入	223,607	216,817
生産物売払収入	190,933	193,743

11 寄附金 **81,212** **50,881**

12 繰入金 **22,881,658** **28,924,407**

1 特別会計繰入金	1,325,845	1,324,793
------------------	------------------	------------------

岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金		
	11,328	7,400

岡山県造林事業等特別会計繰入金		
	500,000	500,000

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金		
	21,960	16,336

岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金		
	600,000	600,000

岡山県営電気事業会計繰入金	171,000	179,500
---------------	---------	---------

岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金		
	21,557	21,557

2 基金繰入金	21,553,313	27,597,114
----------------	-------------------	-------------------

岡山県三木記念事業基金繰入金	3,040	3,040
----------------	-------	-------

岡山県財政調整基金繰入金	8,870,344	8,221,945
--------------	-----------	-----------

岡山県県債管理基金繰入金	2,500,000	5,000,000
--------------	-----------	-----------

岡山県社会福祉施設整備基金繰入金		
	45,186	66,761

岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金		
--------------------------	--	--

	1,254,437	1,250,993
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金		
	726,669	697,092
岡山県図書館等整備基金繰入金		
	75,000	100,822
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金		
	8,120	16,154
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金		
	472,402	489,676
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金		
	32,014	22,663
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金		
	22,413	22,491
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金		
	214	11,994
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金		
	51,592	80,080
岡山県農業構造改革支援基金繰入金		
	110,000	110,703
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金		
	2,300,164	5,003,286
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金		
	341,987	382,404
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金		
	2,490,356	2,705,869
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金		
	150,000	150,000
岡山県福祉基金繰入金	63,987	47,855
岡山県県立学校施設等整備基金繰入金		
	76,919	55,308
岡山県職員退職手当基金繰入金		
	1,000,000	3,000,000
岡山県災害救助基金繰入金	34,713	79,051
岡山県子ども災害見舞金基金繰入金		
	800	800
岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金		
	121,187	50,236
岡山県安心子ども基金繰入金	545,576	0
岡山県東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会関連事業新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	94,395	0
岡山県新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金		

	133,907	0
3 企業会計繰入金	2,500	2,500
岡山県流域下水道事業会計繰入金		
	2,500	2,500

13 諸 収 入 **15,028,890** **10,238,458**

県税等の収入金に対する延滞金，貸付金元利収入，受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金，加算金及び過料等	335,678	352,070
県 預 金 利 子	3,140	4,092
貸付金元利収入	187,053	214,341
受託事業収入	1,886,066	2,875,905
収益事業収入	2,987,510	2,888,092
利子割精算金収入	100	100
雑 入	9,629,343	3,903,858

14 県 債 **100,146,300** **84,863,000**

住宅建設事業，各種土木事業，災害復旧事業，高等学校整備，福祉施設整備等の財源に充当するため，財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

	令和3年度 当 (千円)	(一般 財源)	令和2年度 当 (千円)
1 議会費	1,558,019	(1,558,019)	1,563,451
1 議会費	1,558,019	(1,558,019)	1,563,451
(1) 議会費	1,254,372	(1,254,372)	1,246,862
_議 議員報酬費	860,262	(860,262)	865,264
_一 議会運営費	394,110	(394,110)	381,598
(2) 事務局費	303,647	(303,647)	316,589
_議 議会事務局職員費	263,803	(263,803)	271,681
_一 議会事務局運営費	34,370	(34,370)	34,735
_一 議会史編さん費	5,474	(5,474)	10,173
	令和3年度 当 (千円)	(一般 財源)	令和2年度 当 (千円)
2 総務費	44,506,307	(30,316,335)	43,777,353
1 総務管理費	20,119,232	(11,583,706)	17,545,534
(1) 一般管理費	8,993,331	(8,973,323)	8,712,430
_議 特別職職員費	61,763	(61,763)	62,018
知事、副知事に係る給与費である。			
_議 総務管理職員費	2,890,218	(2,870,285)	2,578,509
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。			
_議 職員児童手当費	235,910	(235,910)	245,045
知事部局等職員に係る児童手当費である。			
_議 退職・時間外勤務手当費	5,145,031	(5,145,031)	5,133,886
知事部局職員に係るものである。			
_議 地方公務員災害補償費	41,804	(41,804)	42,471
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金及び非常勤職員等への補償費等である。			
_議 営繕行政職員費	168,729	(168,729)	174,426
給与費 20人			
_議 出納局職員費	386,784	(386,784)	393,933
出納局職員に係る給与費である。			
_一 総務行政運営費	61,297	(61,222)	57,118
総務行政の推進に要する経費である。			
_一 行財政改革推進対策費	1,795	(1,795)	25,024

	行財政改革の推進に要する経費である。
(2) 人事管理費	589,004 (589,004) 627,183
_一 人事行政運営費	493,980 (493,980) 527,153
各種人事管理・県職員の研修実施及び会計年度任用職員等雇用に要する経費である。	
人事管理費	443,857
職員能力開発費	50,123
_一 職員トータルヘルスプラン推進費	95,024 (95,024) 100,030
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。	
(3) 広報費	169,067 (76,584) 191,712
_一 一般広報費	3,422 (3,422) 3,492
公聴広報事業の推進に要する経費である。	
_一 公聴広報活動推進費	165,645 (73,162) 188,220
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRするために要する経費である。	
1 公聴活動費	210
2 広報活動費	95,851
3 情報発信推進費	69,584
(4) 文書費	94,914 (94,809) 93,874
_一 県立記録資料館運営費	51,530 (51,425) 50,671
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。	
_一 法制事務費	18,958 (18,958) 19,345
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。	
_一 文書事務費	24,426 (24,426) 23,858
文書の収受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。	
(5) 財政管理費	252,177 (62,201) 293,551
_議 他会計等利子償還費	19,300 (19,300) 21,600
他会計等への利子償還に要する経費である。	
_一 財政運営費	43,323 (42,901) 65,949
予算編成等に要する経費である。	
_一 岡山県財政調整基金積立金	4,412 (—) 7,997
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。	
_一 岡山県債管理基金積立金	6,312 (—) 8,915
岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金で	

				ある。
一般	岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	171,060	(一) 179,583	
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
一般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	5,401	(一) 6,192	
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
一般	岡山県職員退職手当基金積立金	2,369	(一) 3,315	
	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益積立金である。			
(6)	会計管理費	832,942(832,942)	824,351	
一般	金銭出納事務費	663,469(663,469)	657,973	
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
	金銭出納事務費	153,837		
	収入証紙等特別会計繰出金	99,772		
	内部事務管理費	409,860		
一般	物品出納事務費	169,473(169,473)	166,378	
	物品の出納・管理に要する経費である。			
	物品出納事務費	12,692		
	庁用自動車管理費	150,405		
	用品調達特別会計繰出金	6,376		
(7)	財産管理費	8,945,427(778,558)	6,558,904	
繰上	国有資産等所在市町村交付金	391,881	(一) 394,747	
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
一般	県有財産管理处分費	73,426(15,213)	60,911	
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
一般	県庁舎維持管理費	482,324(448,081)	484,574	
	県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
一般	庁舎等整備費	8,541	(一) 8,541	
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
一般	建築営繕推進費	15,264(15,264)	15,737	
	営繕積算システム整備業務委託等の積算業務を適正に推進するために要する経費である。			
一般	土地開発基金繰出金	800	(一) 708	
	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出			

				に要する経費である。
繰上	県庁舎耐震化整備事業費	5,168,545	(一) 202,864	
	県庁本庁舎(本館)及び議会棟(旧館)の耐震化に要する経費である。			
繰上	公共施設老朽化対策等事業費	2,804,646(300,000)	5,390,822	
	老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。			
(8)	東京事務所費	45,260(41,872)	44,318	
一般	東京事務所運営費	43,572(40,184)	42,443	
	東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。			
一般	東京事務所事業費	1,688(1,688)	1,875	
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	恩給及び退職年金費	17,886(17,886)	19,455	
繰上	恩給・退職年金費	17,886(17,886)	19,455	
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	諸費	179,224(116,527)	179,756	
繰上	国庫支出金返納金	120,172(115,527)	120,704	
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総務費	3,645(3,000)	3,400	
	民生費	100,000(100,000)	100,000	
	労働費	10,000(10,000)	10,000	
	農林水産業費	4,527(527)	5,304	
	土木費	2,000(2,000)	2,000	
繰上	市町村負担金返納金	51,000(1,000)	51,000	
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000(1,000)	1,000	
	土木費	50,000(一)	50,000	
繰上	小切手支払未済償還金	5,000	(一) 5,000	
	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
一般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,052	(一) 3,052	
	三木記念顕彰事業に要する経費である。			
2 企 画 費				
		4,204,010(3,010,760)	4,258,219	
(1)	企画総務費	929,427(929,409)	925,003	
繰上	県民生活企画職員費	901,635(901,635)	895,950	
	給与費	111人		
一般	県民生活企画管理費	27,792(27,774)	29,053	

- 県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。
- (2) **計 画 調 査 費 1,480,045(1,259,121)1,397,318**
- 般 政策推進費 35,919 (35,919) 33,999
時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。
 - 般 岡山情報ハイウェイ運営費 214,988(174,789) 199,651
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。
 - 般 情報政策推進費 75,480 (71,238) 79,243
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。
 - 般 庁内システム運営費 848,350(789,599) 753,045
庁内情報システムの運用に不可欠な基盤等の運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。
 - 般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費 31,343 (23,843) 37,130
「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。
 - 般 広域連携等推進事業費 3,954 (3,954) 5,428
中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。
 - 般 県民生活企画調査研究費 9,022 (9,022) 9,022
県民生活関係の調査研究を行う経費である。
 - 般 国 土 調 査 費 159,105 (53,113) 177,623
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。
 - 般 国土利用計画法関係費 32,648 (32,540) 33,407
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。
 - 般 岡山情報ハイウェイ推進費 2,703 (2,703) 30,236
県有施設に設置した公衆無線LANサービスの運用保守に要する経費である。
 - 般 IT戦略推進費 37,551 (33,419) 38,534
ITを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。
 - 般 デジタル推進費 28,982 (28,982) —
県庁のデジタル化を推進するための経費である。
- (3) **地 域 政 策 費 1,514,132(587,193)1,570,299**
- 般 地域政策推進費 14,796 (13,204) 16,019

- 地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。
- 般 吉備高原都市センター区等施設管理費 70,733 (61,118) 79,791
吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。
 - 般 中山間地域等振興対策費 41,025 (22,313) 120,845
小さな拠点の整備支援や地域づくりの支援など、中山間地域等の振興に強力に取り組むために要する経費である。
 - 般 移住・定住促進費 75,654 (29,021) 75,567
岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進する経費である。
 - 般 発電用施設周辺地域整備費 220,605 (—) 220,862
電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。
 - 般 吉備高原都市活性化等事業費 126,295(116,430) 153,063
吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。
 - 般 港湾整備事業特別会計繰出金 160,024(160,024) 204,152
寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。
 - 般 新型コロナウイルス関連地域応援プロジェクト事業費 105,000 (—) —
地域の実情に応じた経済支援等のため、県民局が実施する取組に要する経費である。
 - 般 中山間地域等振興特別事業費 700,000(185,083) —
中山間地域等の振興に向け、ハード・ソフト両面から総合的に取り組むための経費である。
- (4) **国際交流推進費 128,593 (83,224) 167,376**
- 般 国際交流施設管理運営費 48,175 (36,180) 52,184
岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。
 - 般 渉 外 事 務 費 5,689 (5,689) 6,579
外国からの賓客等の対応に要する経費である。
 - 般 旅券発給事務費 27,873 (10,796) 35,782
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。
 - 般 国際交流・多文化共生推進費

46,856 (30,559) 63,277

中国江西省、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進及びグローバル人材の育成等に要する経費である。

(5) 航空対策費 148,495(148,495) 194,626

一般 航空企画推進費 1,965 (1,965) 2,127

岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。

一般 空路利用促進事業費

146,530(146,530) 192,499

岡山桃太郎空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。

(6) 科学技術振興費 3,318 (3,318) 3,597

一般 科学技術振興事業費 3,318 (3,318) 3,597

「集まれ！科学好き」事業及び物理チャレンジ2021開催事業の実施等を通じて、大学、高校、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。

3 地方振興費 2,902,287(2,441,196)2,965,496

(1) 地域振興総務費 432,206(427,705) 443,956

総務 地域振興総務職員費

367,528(367,528) 378,529

給与費 43人

一般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費

25,955 (25,955) 25,955

ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。

一般 自衛官募集費 189 (一) 185

自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。

一般 地域活動促進事業費 3,496 (3,286) 5,825

地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。

一般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費

29,626 (25,524) 27,786

犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。

一般 ユニバーサルデザイン推進事業費

5,412 (5,412) 5,676

ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。

(2) 県民局費 1,500,081(1,479,491)1,521,540

総務 県民局総務職員費

1,031,268(1,031,268)1,061,417

給与費 144人

一般 県民局管理運営費 468,813(448,223) 460,123
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。

(3) 事業調整費 970,000(534,000)1,000,000

総務 地方振興事業調整費

970,000(534,000)1,000,000

事業相互間の調整等を行うための経費である。

4 徴税費 8,130,044(8,129,944)8,104,737

(1) 税務総務費 2,568,498(2,568,498)2,479,046

総務 税務行政職員費

1,750,624(1,750,624)1,723,049

税務関係職員に係る給与費である。

一般 税務行政運営費 56,076 (56,076) 58,651

税務行政の推進に要する経費である。

税務行政運営費 28,995

岡山県収入証紙等特別会計繰出金

27,081

一般 税務システム運営費

260,442(260,442) 165,616

税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。

一般 納税対策等補助金 501,356(501,356) 531,730

県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。

軽油引取税報償金 481,108

産業廃棄物処理税報償金 16,368

ゴルフ場利用税報償金等 3,880

(2) 賦課徴収費 5,561,546(5,561,446)5,625,691

総務 個人県民税徴収及び県税取扱費

3,023,039(3,023,039)2,964,865

個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。

個人県民税徴収取扱費 3,020,632

県税取扱費 2,407

総務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金

1,863,567(1,863,467)1,966,100

過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。

総務 地方消費税徴収取扱費

196,683(196,683) 220,420

国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。

-般	県税賦課徴収費	478,257(478,257)	474,306
	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
	5 市町村振興費	985,009(362,458)	1,009,583
(1)	市町村連絡調整費	366,683(362,458)	397,203
	職務 市町村連絡調整職員費	106,217(106,217)	126,474
	給与費	17人	
-般	住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	75,737(75,737)	76,474
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般	市町村行財政連絡調整費	18,052(14,950)	19,664
	市町村の行財政の連絡調整や市町村の支援に要する経費である。		
-般	移譲事務市町村交付金	165,554(165,554)	173,468
	条例に基づき県から移譲された事務について、市町村等が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般	地方財政事業受託調査費	1,123(—)	1,123
	地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金用途状況調査等に要する経費である。		
(2)	市町村振興宝くじ交付金	618,326(—)	612,380
	職務 市町村振興宝くじ交付金	618,326(—)	612,380
	市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
	6 選挙費	1,213,345(52,566)	888,501
(1)	選挙管理委員会費	49,566(49,212)	50,257
	職務 選挙管理委員会事務局職員費	42,719(42,719)	43,273
	給与費	7人	
	職務 在外選挙人名簿登録事務費	354(—)	328
	市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般	選挙管理委員会運営費	6,493(6,493)	6,656
	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		

(2)	選挙啓発費	9,754(3,354)	12,619
-般	政党助成事務受託費	400(—)	400
	国から受託した政党交付金に係る使途等報告書の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般	明るい選挙推進事業費	3,354(3,354)	4,219
	明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
-般	衆議院議員選挙臨時啓発費	6,000(—)	—
	令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
(3)	衆議院議員選挙費	1,154,025(—)	—
	職務 衆議院議員選挙執行費	1,154,025(—)	—
	令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員選挙の執行に要する経費である。		
	7 統計調査費	407,443(62,981)	1,170,204
(1)	統計調査総務費	190,767(61,623)	186,273
	職務 統計管理職員費	181,473(52,329)	176,856
	統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般	統計普及費	9,294(9,294)	9,417
	統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2)	県単独統計費	1,926(1,358)	2,071
-般	岡山県単独統計調査費	1,926(1,358)	2,071
	国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3)	委託統計費	214,750(—)	981,860
-般	委託統計調査費	214,750(—)	981,860
	国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
	8 県民生活費	1,709,655(1,296,769)	1,530,952
(1)	県民生活総務費	3,769(3,669)	3,585
-般	県民生活指導推進費	3,769(3,669)	3,585
	県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2)	消費生活対策費	121,642(75,924)	138,085
-般	消費生活行政推進費	10,819(10,818)	10,541
	消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
-般	消費生活センター運営費	57,627(57,627)	55,758

消費生活センターの管理運営に要する経費である。

一般 消費者施策推進事業費 8,979 (7,479) 14,091
 消費者教育の推進等に要する経費である。

一般 消費者行政活性化事業費 44,217 (一) 57,695
 消費者被害防止のためのネットワーク構築や消費者教育、市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。

(3) 交通対策費 980,292(746,692) 722,355

一般 交通事故対策事業費 12,554 (12,554) 12,468
 交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。

一般 生活交通確保対策事業費 383,511(211,711) 184,688
 バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。

一般 鉄道施設等整備促進事業費 155,673 (93,873) 91,361
 井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。

一般 運輸事業振興助成費 424,186(424,186) 429,347
 営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。

一般 交通安全対策推進事業費 4,368 (4,368) 4,491
 交通安全対策の推進に要する経費である。

(4) 文化推進費 282,898(201,618) 292,637

一般 文化行政推進費 4,418 (4,418) 5,557
 文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。

文化行政施策推進等費 1,627
 岡山県文化賞等授与 2,594
 岡山県文化振興審議会開催費 197

一般 文化施設運営費 160,080(160,080) 163,376
 犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。

一般 芸術文化活動費 106,946 (37,120) 112,415
 おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。

おかやま県民文化祭開催事業費 42,443
 オーケストラの育成と音楽文化の振興 3,190
 文化連盟負担金 1,000
 おかやま子どもみらい塾事業費 4,722
 文化交流事業 351
 新進美術家育成支援事業費 22,413
 岡山県新進美術家育成支援基金積立金 35
 岡山県「内田百閒文学賞」 4,159
 文化を核とした地域活性化促進事業 28,633

一般 地域文化振興費 10,253 (一) 10,122
 県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。

(一財)地域創造負担金 4,712
 岡山県郷土文化財団育成費 5,541

一般 岡山県文化振興基金積立金 928 (一) 905
 郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金 273 (一) 262
 岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。

(5) 美術館費 222,066(179,820) 251,052

一般 県立美術館運営費 162,763(160,580) 161,532
 県立美術館の管理・運営及び常設展の開催に要する経費である。

一般 県立美術館事業費 59,303 (19,240) 89,520
 県民の芸術・文化についての意識の高揚に資するため、国内外の優れた芸術作品を紹介する企画展及び美術や美術館に親しんでいただくための教育普及事業等の実施に要する経費である。

企画展事業費 55,947
 普及教育事業費 2,627
 次世代ミュージアムファン確保・育成強化事業 729

(6) 女性青少年対策費 98,988 (89,046) 123,238

一般 青少年対策推進費 12,716 (12,716) 13,324
 岡山県青少年問題協議会の運営、岡山県青少年健

全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。		
-般 青少年総合相談センター運営費	22,361 (22,361)	23,317
青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。		
-般 男女共同参画施策諸費	1,530 (1,530)	1,707
岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。		
-般 男女共同参画推進センター運営費	18,515 (18,397)	18,744
男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の管理運営に要する経費である。		
-般 青少年健全育成・非行対策費	17,431 (13,785)	22,723
県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進、非行防止対策の推進、スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策等に要する経費である。		
-般 男女共同参画推進費	26,435 (20,257)	43,423
男女共同参画社会の実現に向けて、第5次おかやまウィズプランの推進を図るとともに、DV対策や女性活躍推進、ウィズセンターを拠点とした各種啓発活動等を行うために要する経費である。		
9 防 災 費	1,266,168(966,538)	1,456,905
(1) 防 災 総 務 費	1,084,022(851,480)	1,265,667
-般 消防防災職員費	354,400(341,059)	353,443
消防防災関係職員に係る給与費である。		
-般 危機管理行政運営費	24,621 (24,621)	24,940
岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。		
-般 防災行政無線保守管理費	275,203(202,724)	200,428
防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。		
-般 消防防災ヘリコプター運営費	198,304(197,756)	219,292
消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。		
-般 防災対策事業費	117,211 (73,480)	69,789
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。		
防災対策事業		905
地域防災・危機管理力アップ事業		2,174

災害備蓄品整備事業		1,332
物資オペレーション訓練実施事業		4,250
防災知識普及啓発事業		469
「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化プロジェクト		13,206
「チームおかやま」による被災地支援事業		2,279
“自助と共助で命を守る”地域防災力強化プロジェクト		23,621
“自分の命は自分で守る”防災意識醸成プロジェクト		450
新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域防災力の強化		68,525
-般 防災情報ネットワーク高度化事業費	109,180 (10,680)	380,458
防災・危機管理センター等へ電力を供給する電源の二重化や、集中配備室拡張による防災関係機関等の職員相互の身体的距離確保に要する経費である。		
-般 国民保護対策事業費	1,160 (1,160)	3,487
岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。		
-般 コンビナート防災資機材センター整備費	3,943 (—)	13,830
コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。		
(2) 消 防 指 導 費	158,291(109,498)	166,948
-般 消防行政運営費	138,125 (93,006)	141,527
消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習、消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。		
消防関係規制費		35,419
市町村消防指導費		6,459
消防学校運営費		96,247
-般 消防防災活動支援事業費	4,277 (3,477)	6,856
県内消防相互の連携を推進し、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。		
-般 救急隊員教育訓練事業費	15,889 (13,015)	18,565
救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。		
救急振興財団負担金		9,200
救急業務高度化推進事業		941
救急救命士病院実習受入促進事業		5,748
(3) 保 安 指 導 費	23,855 (5,560)	24,290

一般	保安行政運営費	23,855 (5,560)	24,290
	高圧ガス保安法, 火薬類取締法等の諸法令に基づく許可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。		
	保安行政事務費	14,887	
	コンビナート防災事務費	8,968	
10 環境費		3,267,939(2,108,704)	4,544,269
(1)	環境総務費	887,851(809,038)	885,426
業務	環境総務職員費	857,258(778,445)	864,926
	給与費	117人	
一般	環境行政運営費	30,593 (30,593)	20,500
	環境行政の運営に要する経費である。		
(2)	環境対策費	1,215,875(518,680)	1,110,207
一般	環境基本法施行費	3,838 (2,957)	5,168
	環境基本法に基づく公害対策の総合的推進, 環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。		
	環境審議会運営費	2,478	
	公害防止計画推進費	48	
	公害防止管理者等指導費	431	
	環境保全推進事業費	881	
一般	環境調整費	3,163 (3,088)	3,515
	環境影響評価の指導, 審査及び事後指導, 環境改善事業, 公害苦情処理活動, 公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。		
	環境影響評価審査費	1,664	
	環境影響評価事後指導費	308	
	環境浄化施設等整備事業費	74	
	公害苦情処理連絡調整費	436	
	公害審査会連絡調整費	446	
	墓地, 埋葬等法施行費	54	
	葬祭者不明死亡人取扱費	181	
一般	フロン類法施行費	417 (—)	464
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン類法)に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。		
一般	水質汚濁防止法等施行費	49,809 (49,566)	52,701
	水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用		

	水域, 地下水水質監視等を行うための経費である。		
	水質汚濁防止法等施行諸費	34,537	
	環境負荷低減条例施行費	138	
	水質汚濁事象調査費	724	
	土壌汚染対策費	1,320	
	湖沼水質保全計画推進費	13,090	
一般	騒音・振動・悪臭関係法施行費	2,421 (2,421)	3,609
	環境基本法, 騒音規制法, 振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導, 規制地域の拡大に要する経費並びに自動車騒音の監視測定等に要する経費である。		
	生活公害対策費	2,421	
一般	有害化学物質対策関係法施行費	14,636 (14,636)	14,469
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく, 特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導, 排出ガス及び排出水の監視, 常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。		
	ダイオキシン法施行費	13,817	
	PRTR 法施行費	152	
	化学物質排出抑制対策推進費	667	
一般	大気汚濁防止法等施行費	31,556 (31,556)	36,964
	大気保全行政推進に係る経費と大気汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚濁防止の普及・啓発等に要する経費である。		
	大気汚濁防止法等施行費	23,572	
	光化学オキシダント対策事業費	2,473	
	有害大気汚染物質調査費	7,247	
一般	瀬戸内海環境保全特別措置法施行費	2,165 (2,165)	2,328
	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。		
	許可立入検査費	1,634	
	自然海浜保全対策費	531	
一般	原子力防災対策費	66,846 (—)	68,154
	原子力災害に備えた機器の保守や防災訓練等の実施に要する経費である。		
一般	原子力関連施設安全対策事業費	324,721 (—)	132,704
	原子力関連施設の安全対策事業を実施するために		

必要な経費である。		
放射線等監視事業費	267,193	
放射能水準調査費	8,368	
広報調査等事業費	20,441	
原子力防災施設等整備事業費	28,719	
-般 環境行政総合対策費	4,037 (1,321)	27,749
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。		
環境基本計画推進費	1,695	
エコパートナーシップおかやま運営費		342
環境保全普及啓発事業費	1,115	
快適な環境づくり推進費	390	
景観行政団体移行促進事業	495	
-般 地球環境保全推進事業費		21,858 (2,686) 35,158
	161,026 (5,927)	157,595
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や新エネルギーの導入等の推進に要する経費である。		
地球温暖化対策推進事業費	84,472	
太陽光等新エネルギー普及促進事業費		76,554
-般 環境学習推進事業費	40,687 (942)	41,996
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。		
協働による環境学習推進事業費	22,385	
環境学習エコツアー事業費	10,715	
みどりふれあい事業費	7,587	
-般 環境保全関係調査費	3,982 (—)	5,509
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。		
化学物質環境調査費	108	
広域総合水質調査費	3,874	
-般 水・大気環境保全推進事業費		45,149 (2,176) 57,077
酸性雨等の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査、生活雑排水対策、自然海浜保全の普及啓発、PM2.5等の低減を図るための補助・啓発等を行うための経費である。		
酸性雨等監視測定	2,028	
有害大気汚染物質調査費	847	
生活雑排水対策推進費	1,273	
自然海浜保全推進費	1,226	
環境対応バス導入応援事業	30,000	
晴れの国ブルースカイ事業	9,775	
-般 大気環境測定機整備費		10,176 (—) —
環境大気測定局の測定機の整備に要する経費である。		
-般 アスベスト対策指導啓発推進費		5,147 (28) 5,548
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。		
アスベスト対策協議会運営費		28
アスベスト濃度調査費		5,119
-般 有害化学物質対策費	23,412 (—)	11,287
水環境中の有害化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。		
-般 児島湖環境保全対策費		21,858 (2,686) 35,158
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。		
推進組織等運営費		42
啓発活動費		7,411
浄化用水導入事業費		2,235
児島湖環境保全推進費		1,139
児島湖再生事業費		8,387
児島湖水質改善促進費		2,644
-般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金		400,829(399,211) 448,212
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。		
(3) 自然保護対策費	269,474(235,168)	324,462
-般 景観形成推進事業費	391 (391)	435
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。		
-般 自然保護対策費	3,680 (3,538)	5,343
岡山県自然保護条例及び温泉法に基づき実施する各種施策等に要する経費である。		
自然保護行政運営費		869
自然保護推進費		638
自然環境保全審議会運営費		958
自然保護推進員活動費		920
温泉関係費		295
-般 鳥獣保護事業費	20,734 (12,751)	21,158
第12次岡山県鳥獣保護管理事業計画に基づき実施		

する鳥獣保護事業に要する経費である。		
鳥獣保護区等設定事業費	19,334	
愛鳥思想普及事業費	703	
鳥獣生息調査事業費	697	
一般 自然公園管理費	26,302 (26,302)	29,129
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。		
管理指導費	18,994	
中国自然歩道管理費	6,987	
野営場等管理費	321	
一般 自然保護センター管理運営費	114,353(114,353)	114,361
自然保護センターの管理及び運営に要する経費である。		
一般 自然環境保全推進費	3,079 (3,079)	3,079
岡山県自然保護基本計画に基づき実施する緑化関連事業や国立公園等の環境保全等に要する経費である。		
身近なみどりの保全対策費	1,589	
自然保護地域等保護管理事業費	1,490	
一般 生物多様性確保推進費	36,358 (36,358)	38,533
生物多様性を将来にわたって確保し、人と自然の共生関係を構築するのに要する経費である。		
希少野生動植物保護事業費	4,215	
外来生物被害防止対策事業費	1,267	
野生鳥獣保護管理対策事業費	28,896	
自然保護センター30周年記念事業費	1,980	
一般 自然との共生推進事業費	5,545 (2,085)	57,955
県内の自然公園等の豊かな資源の活用により、内外の人々の交流や地域活性化等を促すための経費である。		
投資 自然公園施設整備費	38,840 (18,420)	37,542
自然環境整備交付金を活用した、中国自然歩道等の利用施設の整備に要する経費である。		
自然環境整備交付金(国定公園等)	10,000	
自然環境整備交付金(国立公園)	28,840	
一般 全国植樹祭開催準備事業費	20,192 (17,891)	16,927
令和6年度の第74回全国植樹祭の開催準備に要する経費である。		
(4) 廃棄物対策費	410,953(132,114)	1,730,649

一般 浄化槽対策費	1,948 (1,139)	2,211
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。		
一般 一般廃棄物処理事業指導取締費	1,583 (1,583)	1,767
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
一般 産業廃棄物処理事業指導取締費	13,556 (—)	15,065
産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。		
一般 浄化槽設置促進費	136,122(129,313)	142,964
浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。		
一般 一般廃棄物処理対策費	51,143 (79)	1,344,057
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物処理体制の強化等に要する経費である。		
環境衛生普及事業費	1,500	
環境美化対策事業費	993	
生活環境施設整備指導監督費	158	
おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	31,873	
きれいな生活環境づくり促進事業費	3,610	
災害廃棄物処理体制強化事業費	13,009	
一般 産業廃棄物処理施設等建設促進費	10,327 (—)	6,263
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査、廃棄物処理計画の策定に要する経費である。		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	348	
廃棄物処理計画等策定事業費	9,979	
一般 産業廃棄物監視強化対策事業費	133,325 (—)	157,004
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。		
不法投棄防止啓発事業費	3,184	

県外搬入指導取締費	449	
育成指導事業費	21,061	
監視指導体制強化事業費	66,766	
不法投棄等監視強化事業費	17,089	
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	10,375	
対応力強化事業費	12,290	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費	2,111	
-般 循環型社会形成推進事業費		
	62,949	(一) 61,318
廃棄物の発生抑制, 再使用, 再生利用等を県民, 事業者, 行政の役割分担のもと, 県民総ぐるみで推進するとともに, 循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。		
ごみゼロ社会推進事業費	1,298	
環境にやさしい企業づくり事業費	2,770	
循環資源情報提供システム運営・保守事業費	5,421	
おかやま・もったいない運動推進事業費	5,290	
エコライフ推進事業費	6,763	
中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費	5,595	
食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費	21,800	
プラスチック3R推進事業費	14,012	
(5) 環境保健センター費 483,786(413,704) 493,525		
業務 環境保健センター職員費	307,866(307,866)	311,557
給与費	41人	
-般 環境保健センター運営費	161,436(104,183)	166,572
環境保健センターの一般管理運営, 試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。		
運営費	81,450	
試験検査費	1,969	
試験検査データ管理費	334	
環境保健センター施設整備費	1,421	
大気汚染監視システム業務運営費	9,628	
環境監視測定機保守管理費	66,634	
-般 環境保健センター調査研究費	14,484 (1,655)	15,396
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要		

する経費である。		
11 人事委員会費	130,655(130,193)	129,913
(1) 委員会費	7,357 (7,357)	7,379
-般 人事委員会費	7,357 (7,357)	7,379
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。		
(2) 事務局費	123,298(122,836)	122,534
業務 人事委員会事務局職員費	105,463(105,463)	104,757
給与費	12人	
-般 人事委員会事務局運営費	17,835 (17,373)	17,777
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。		
12 監査委員費	170,520(170,520)	173,040
(1) 委員費	21,883 (21,883)	21,896
業務 監査委員人件費	20,290 (20,290)	20,294
監査委員の報酬・給与に要する経費である。		
-般 監査委員運営費	1,593 (1,593)	1,602
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事務局費	148,637(148,637)	151,144
業務 監査事務局職員費	129,820(129,820)	131,882
給与費	13人	
-般 外部監査費	12,603 (12,603)	12,897
外部監査の実施に要する経費である。		
-般 監査事務局運営費	6,214 (6,214)	6,365
監査事務局の運営に要する経費である。		
	令和3年度 (一般) 令和2年度 当 初 (財源) 当 初 (千円) (千円)	

3 民生費

	114,709,310(109,757,542)	113,727,316
1 社会福祉費	90,309,771(88,097,463)	88,700,425
(1) 社会福祉総務費 1,982,843(1,806,037) 2,296,990		
業務 社会福祉総務職員費	843,344(832,729)	1,098,008
給与費	163人	
業務 生活困窮者自立支援費	2,880 (720)	720
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し, 早期自立, 社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
-般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	136,881(131,345)	137,344

			総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。
-般	地域福祉推進費	167,515(167,315)	164,034
		地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。	
-般	地域福祉行政運営費	50,469 (50,469)	56,145
		県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。	
-般	社会福祉事業指導費	26,094 (26,094)	25,196
		社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。	
-般	県立施設職員勤務改善費		
		30,219 (30,219)	29,573
		県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。	
-般	「健康の森」管理費	25,438 (25,438)	25,561
		「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。	
-般	生活困窮者自立支援推進費		
		26,552 (7,015)	25,544
		生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。	
-般	社会福祉事業助成費		
		123,650 (70,421)	120,650
		地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。	
	社会福祉協議会育成費補助金		10,692
	福祉サービス苦情解決事業費		7,298
	日常生活自立支援事業費		58,160
	社会福祉協議会育成強化費		27,000
	地域生活定着促進事業費		20,500
-般	福祉人材確保等推進事業費		
		88,371 (28,693)	117,643
		福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。	
	福祉人材センター運営事業費		18,778
	介護福祉士等修学資金貸付事業		11,491
	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費		56,102
	外国人介護人材受入環境整備事業費		2,000
-般	社会福祉施設等指導事業費		

		9,716 (2,466)	9,069
		社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。	
	社会福祉施設等指導監査充実強化事業費		365
	福祉サービス第三者評価事業		601
	福祉事務所現任訓練事業		452
	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業		4,000
	岡山 DWAT (災害派遣福祉チーム) 体制構築事業		4,298
-般	民間福祉施設職員等特別対策費		
		418,416(418,416)	411,951
		民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。	
	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費		418,416
-般	岡山県福祉基金積立金		
		2,512 (—)	2,564
		岡山県福祉基金に積み立てる経費である。	
-般	岡山県社会福祉施設整備基金積立金		
		1,392 (—)	1,348
		岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。	
-般	生活福祉資金貸付費	29,394 (14,697)	71,640
		低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。	
(2)	障害者福祉費		
		13,960,644(12,388,871)	13,855,724
繰	精神障害者自立支援給付費		
		1,762,198(893,471)	1,908,204
		障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。	
	通院医療費		1,737,455
	診療報酬支払事務費(措置医療を除く)		24,743
繰	特別障害者手当等給付費		
		25,798 (6,451)	25,917
		精神、知的又は身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。	

義務 自立支援給付費

10,438,465(10,438,465)10,080,049

障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。

一般 障害者福祉推進費 16,184 (15,299) 25,392

障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。

一般 地域生活支援事業費（精神）

5,425 (2,713) 6,387

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県実施分）に要する経費である。

高次脳機能障害支援普及事業費 4,333

家族支援事業費 368

心の健康づくり事業費 724

一般 地域生活支援事業費

539,843(450,144) 546,613

障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。

また、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。

一般 心身障害者扶養共済制度事業費

415,927(123,824) 428,365

心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。

一般 在宅身体障害者福祉推進費

14,337 (5,868) 14,989

身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。

法 施行事務費 470

特別児童扶養手当給付事務費 3,911

身体障害者巡回更生相談事業費 1,907

障害者虐待防止対策事業費 5,304

聴覚言語障害児巡回相談事業 348

団体指導育成費 1,000

特別障害者手当等給付事務費 340

岡山県難聴児補聴器交付事業 1,057

一般 知的障害者福祉対策事業費

8,432 (7,900) 11,017

知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児

の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。

障害児等療育支援事業費 7,500

心身障害児（者）療育相談コーナー設置

事業費 532

知的障害者団体助成費 400

一般 心身障害者医療費特別措置費

389,098(389,098) 395,567

市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。

一般 障害者総合支援推進費

101,316 (39,275) 126,970

自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。

一般 障害者福祉施設整備費

196,030 (一) 235,823

障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。

一般 障害者社会参加等対策費

45,591 (16,363) 48,431

障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。

障害者スポーツ普及事業費 30,374

点字情報ネットワーク事業費 1,495

吉備高原保健福祉のむら推進費 5,242

バリアフリー推進費 1,483

パーキングパーミット制度導入事業 970

障害児（者）自立・社会参加促進事業

6,027

一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金

2,000 (一) 2,000

障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。

(3) 老人福祉費

57,514,972(57,210,297)55,431,344

義務 後期高齢者医療費

27,563,247(27,563,247)27,119,715

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。

療養給付費県負担金 22,101,356

基盤安定事業負担金 3,990,994

高額医療費負担金	1,470,897	
業務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金	4,633	(一) 4,340
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の財政の安定化に資するため、県に設置している後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。		
業務 介護給付費負担金	28,950,383	(28,950,383) 27,246,012
介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。		
介護給付費負担金	26,886,327	
地域支援事業県交付金	1,437,298	
低所得者保険料軽減負担金	626,758	
業務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金	431	(一) 6,863
介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。		
一般 高齢者保健福祉対策推進費	23,853	(22,214) 33,192
明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。		
一般 療養病床転換助成事業費	42,000	(7,783) 64,000
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。		
一般 高齢者医療確保法等対策費	38,941	(38,941) 45,813
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。		
後期高齢者保健推進事業費	31,371	
国保組合特定健康診査・保健指導補助金	7,570	
一般 老人福祉施設整備費	67,692	(一) 71,176
老人福祉施設の整備に対し助成する事業に要する経費である。		
地域介護・福祉空間整備費	67,692	

一般 軽費老人ホーム運営費補助金	569,938	(569,938) 574,886
低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。		
一般 地域包括ケア体制推進総合事業費	58,381	(一) 56,950
高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。		
従事者資質向上・担い手育成事業	3,511	
地域包括ケアシステム市町村支援事業費	53,592	
岡山県地域介護活動支援等基金積立金	1,278	
一般 介護保険施行事業費	26,770	(7,335) 32,861
介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成等、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。		
介護支援専門員試験及び登録管理費	12,293	
認定調査員等研修事業	2,619	
介護保険審査会運営費	1,119	
介護サービス評価事業	864	
苦情処理体制整備関係補助金	3,866	
介護給付適正化計画推進事業	549	
低所得利用者負担軽減事業	5,460	
一般 認知症高齢者対策推進費	51,807	(一) 51,074
認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備及び認知症の人を地域で支える体制の整備に要する経費である。		
認知症疾患医療センター事業	26,907	
若年性認知症施策総合推進事業	8,845	
認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業	8,184	
V Rシステムによる認知症普及啓発事業	7,469	
認知症介護指導者養成研修事業	402	
一般 老人福祉対策費	17,518	(17,518) 19,524
高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経		

費である。			
敬老事業	2,951		
老人クラブ活動助成事業	500		
長寿社会推進センター事業	7,306		
全国健康福祉祭参加事業	6,761		
-般 老人福祉事業費	99,378 (32,938)	104,938	
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。			
老人クラブ活動等社会活動促進事業	65,737		
老人クラブ活動推進員設置事業	5,877		
高齢者相互支援推進・啓発事業	960		
岡山県高齢者在宅生活支援事業	24,840		
法的相談窓口設置事業	92		
成年後見制度利用促進連携事業	962		
成年後見制度利用促進連携事業（条件不利地域市町村支援）	910		
(4) 遺家族等援護費	49,088 (17,464)	48,411	
-般 援護・恩給業務推進費	4,181 (4,181)	4,106	
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。			
-般 戦傷病者・遺族等援護費	31,912 (288)	30,363	
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。			
-般 戦争犠牲者等援護対策費	12,995 (12,995)	13,942	
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。			
慰霊戦跡巡拝事業	2,479		
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,024		
帰国者援護事業	492		
(5) 国民健康保険指導費	16,287,201 (16,287,201)	16,540,103	
国民健康保険費	16,273,810 (16,273,810)	16,526,730	
国民健康保険法に基づき、保険者（市町村）が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。			
岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金			

			10,348,496
保険基盤安定事業負担金	5,925,314		
-般 国民健康保険運営指導費	11,761 (11,761)	11,744	
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。			
-般 医療保険事業推進費	1,630 (1,630)	1,629	
後期高齢者医療費の適正化を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。			
医療費適正化推進事業	1,630		
(6) 障害者福祉施設費	291,190 (262,668)	298,158	
障害者福祉施設職員費	185,430 (176,014)	187,512	
給与費	28人		
-般 視覚障害者福祉センター運営費	28,267 (13,979)	29,583	
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。			
-般 知的障害者福祉対策運営費	1,057 (1,057)	924	
療育手帳の発行交付に要する経費である。			
-般 障害者福祉施設等運営費	75,947 (71,184)	79,361	
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。			
-般 視聴覚障害者福祉センター事業費	489 (434)	778	
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。			
(7) 女性福祉費	31,388 (17,817)	29,687	
-般 女性相談所等運営費	27,921 (16,286)	27,224	
要保護女子の保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。			
-般 女性相談所事業費	3,467 (1,531)	2,463	
女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。			
(8) 人権施策推進費	192,445 (107,108)	200,008	
人権施策推進事業職員費	59,269 (59,269)	60,094	
給与費	7人		
-般 人権施策推進運営費	6,677 (6,677)	7,074	
人権行政の推進のために要する経費である。			
-般 人権啓発受託事業費	16,238 (—)	16,318	

法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。

一般 隣保館運営促進事業費

104,245 (35,146) 104,449

市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。

一般 人権啓発推進費 6,016 (6,016) 12,073

女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

2 児童福祉費

22,785,422(21,073,336)22,831,397

(1) 児童福祉総務費 9,116,809(8,629,510)9,271,196

業務 児童福祉職員費

1,195,142(1,030,538)1,175,938

給与費 149人

業務 児童手当費

4,520,189(4,520,189)4,615,027

児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。

業務 児童扶養手当費 315,789(210,526) 319,901

父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。

一般 保育士試験登録費 5,708 (—) 5,775

保育士資格の登録に要する経費である。

一般 児童福祉推進費 8,249 (8,249) 17,655

児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。

一般 児童福祉施行費 5,751 (5,018) 7,207

児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。

一般 児童健全育成対策費 5,431 (5,431) 5,664

児童の健全な育成を図るために要する経費である。

地域児童館支援事業費 100

子育て大学・地域ふれあい事業費 1,430

母親クラブ活動促進費 3,901

一般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費

161,856(103,874) 146,465

子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。

子どもを健やかに生み育てるための環境

づくり推進協議会運営費 344

子どもがいいき環境づくり事業 1,028

地域少子化対策重点推進事業 12,000

おかやま出会い・結婚サポートセンター事業 95,107

おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 3,578

結婚新生活支援事業 40,300

社会全体での子育て気運醸成事業 9,499

一般 安心こども基金事業費

9,224 (—) 1

保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。

積立金 95

基金事業費 9,129

一般 子ども・子育て支援新制度等事業費

2,889,470(2,745,685)2,977,563

子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。

地域子ども・子育て支援事業 2,302,808

第3子以降保育料無償化事業 357,778

待機児童等対策協議会開催事業 432

保育対策総合支援事業 34,466

認可外保育施設の質の確保事業 869

保育人材確保等対策強化事業 13,916

潜在保育士再就職支援事業 785

保育士養成施設連携強化事業 7,311

放課後・子育て支援員研修費 13,758

保育士等キャリアアップ研修事業

22,068

発達障害児支援保育士等研修費 871

3歳未満児保育サービス向上支援事業

215

放課後児童クラブ整備費 124,066

放課後児童クラブ学びの場充実事業

6,685

チャイルド・ケア・クラブ支援事業 734

子どもの外遊び普及推進事業 390

保育士資格取得に係るオンライン手続き

事業等 2,318

(2) 児童措置費

13,479,066(12,312,612)13,353,819

業務 子ども・子育て支援新制度給付費

8,788,210(8,788,210)8,793,810

子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付等の県負担等に要する経費である。

業務 児童保護費

	4,385,602(3,414,423)	4,177,978
要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。		
県措置分	1,769,517	
契約分	117,033	
一時保護所費分	22,361	
市措置分	10,100	
障害児市町村実施分	2,466,225	
支払事務費	366	
-般 児童相談所運営費	45,651 (37,691)	47,035
児童相談所の運営に要する経費である。		
-般 児童福祉施設事業費	167,160 (13,323)	240,485
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
-般 児童相談所事業費	86,349 (53,091)	87,535
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。		
家庭児童相談室運営費	13,274	
子ども家庭電話相談事業	8,290	
児童虐待防止対策推進事業	11,984	
一時保護所体制強化事業	2,461	
児童虐待防止対策支援事業	24,922	
ひきこもり等児童福祉対策事業	320	
里親養育包括支援事業	7,787	
要保護児童対策地域協議会支援事業	2,288	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	901	
親子関係再構築支援事業	4,401	
子ども家庭総合支援拠点整備促進事業	3,810	
子どもの権利擁護推進事業	5,911	
-般 入所施設児童福祉対策費	6,094 (5,874)	6,976
施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。		
(3) 母子福祉費	157,027(122,775)	171,609
-般 ひとり親家庭福祉増進費	9,289 (9,289)	10,008
ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
-般 岡山県子ども災害見舞金事業費	867 (—)	881

被災した子どもを養育している者に対し、岡山県子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。		
-般 ひとり親家庭等福祉対策費	146,871(113,486)	160,720
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
ひとり親家庭等医療費公費負担金		104,911
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金		3,371
ひとり親家庭自立支援事業		10,358
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		486
養育費確保支援事業		793
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		550
子どもの未来応援ネットワークによる連携ケア事業		9,543
子どもの未来応援市町村支援チーム派遣事業		10,229
子どもの居場所づくり支援事業		5,220
大学との連携による子どもの未来応援プログラム提供事業		839
全国ひとり親世帯等調査費		410
新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業		161
(4) 児童福祉施設費	32,520 (8,439)	34,773
-般 県立児童福祉施設運営費	32,520 (8,439)	34,773
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
3 生活保護費	1,132,483(349,568)	1,052,213
(1) 生活保護総務費	267,816 (93,283)	141,478
職務 生活保護総務職員費		110,375 (83,569)
給与費	22人	
-般 生活保護システム等運営費	3,619 (3,619)	4,486
生活保護システム等の運営に要する経費である。		
-般 生活保護等対策費	153,822 (6,095)	20,733
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
(2) 扶助費	864,667(256,285)	910,735
職務 生活保護費	864,667(256,285)	910,735

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。

生活保護費	722,069
医療費・介護費審査支払手数料	4,647
生活扶助費	183,184
住宅	57,673
教育	4,842
介護	24,054
医療	440,972
出産	590
生業	3,238
葬祭	1,586
就労自立給付金	1,283
施設事務費	93,754
居住地不明分負担金	48,309
行旅病人及び行旅死亡人取扱費	535

4 災害救助費 481,634(237,175)1,143,281

(1) 救助費 481,355(237,175)1,142,169

災害救助費 347,138(138,856) 790,509

災害救助法に基づく救助に要する経費である。

一般 災害救助対策費 134,217 (98,319) 351,660

自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。

(2) 備蓄費 279 (一) 1,112

災害救助基金積立金 279 (一) 1,112

災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。

令和3年度 (一般) 令和2年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

4 衛生費

42,917,907(8,660,579)16,300,376

1 公衆衛生費

32,734,289(3,570,859)5,594,722

(1) 公衆衛生総務費 2,686,727(1,360,302)2,081,048

公衆衛生総務職員費

430,343(430,343) 406,306

給与費 45人

母子医療対策費 20,178 (20,178) 20,742

母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。

未熟児養育対策費 20,178

原爆被爆者対策費 488,035 (829) 520,862

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。

検査費 8,274

手当金 479,761

一般 母子衛生行政指導費 2,989 (2,926) 3,051

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

一般 健康推進業務運営費

115,906 (78,429) 119,348

「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。

一般 原爆被爆者対策事業費

52,343 (23,556) 50,959

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。

被爆二世健康診断調査事業 2,792

手当金(事務費) 4,227

慰霊事業費 300

相談事業費 357

岡山県原爆被爆者会補助金 1,100

福祉事業費 43,567

一般 岡山がんフロンティア事業費

71,864 (36,027) 53,083

緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費のほか、小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法の研究促進等に要する経費である。

がん医療水準の均てん化促進事業費

44,912

生活習慣病検診等管理指導協議会 189

緩和ケア推進事業 1,736

がん患者及び家族の生活の質(QOL)

維持向上支援事業 3,405

妊孕性温存環境整備事業 1,410

小児・AYA世代のがん患者等に対する

妊孕性温存療法研究促進事業 20,212

一般 健康増進事業補助金 56,280 (24,743) 61,577

健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。

-般	口腔衛生対策費	4,875 (1,839)	5,327
	歯科保健対策の各ライフステージごとの検討, 実施に要する経費である。		
	地域歯科保健対策事業費	1,040	
	子どもの歯の健康づくり支援事業費		1,348
	8020健康長寿社会づくり推進事業費	892	
	フッ化物洗口モデル事業費	1,595	
-般	健康生活習慣普及促進事業費	57,709 (49,028)	64,817
	食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに, 栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導, がんについての知識の普及啓発, がん検診の受診率の向上, 検診体制の整備を図るための経費である。		
	行政栄養士育成事業費	400	
	栄養委員育成費	1,621	
	糖尿病予防戦略事業費	1,000	
	第2次健康おかやま21推進事業費	2,757	
	食育ネクストステージプロジェクト		1,402
	地域保健・職域保健連携事業費	629	
	給食施設指導強化事業費	2,022	
	栄養士養成施設指導費	115	
	乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費		602
	生活習慣病検診等管理指導協議会	803	
	健康・栄養調査費	2,140	
	生活習慣病等対策推進事業費	1,450	
	栄養成分表示見とく(得)事業費	856	
	アレルギー疾患対策推進事業費	1,536	
	おかやま運動システム整備事業費	271	
	おかやま健康づくりアワード	1,378	
	がん精密検診結果収集管理事業	4,135	
	受動喫煙ゼロプロジェクト	12,923	
	禁煙支援推進事業	15,290	
	県民健康調査費	6,379	
-般	母子保健対策費	747,165 (56,194)	120,204
	不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費, HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費, 妊娠, 出産等に悩む者を支援するための経費及び旧優生保護法一時金支給事務等に係る経費である。		
	不妊治療対策事業費	662,798	
	HTLV-1 母子感染対策事業費	70	

	おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費		2,530
	子どもの心の診療ネットワーク事業費		4,104
	旧優生保護法一時金支給等事務費	678	
	新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業		76,985
-般	母子保健事業推進費	40,163 (40,058)	47,009
	県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
	先天性代謝異常等検査事業費	27,488	
	新生児聴覚検査事業費	210	
	母子保健評価事業費	157	
	子どもの健やか発達支援事業費	3,793	
	地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費		1,310
	愛育委員会育成費	4,875	
	未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費	1,781	
	母子健康包括支援センター体制強化事業費		549
-般	小児医療対策費	593,429(593,429)	600,233
	小児の健康保持・増進を図るため, 市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
	小児医療費補助金	593,424	
	事業推進費		5
-般	母子医療対策事業費	5,448 (2,723)	7,530
	児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに, 小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。		
	結核児童療育対策費	122	
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費		5,326
(2)	結核対策費	19,302 (10,553)	23,934
	業務	結核健康診断・医療費	19,302 (10,553) 23,934
	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき, 結核の早期発見, 感染予防のため, 私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
	定期健康診断費	7,022	
	結核患者医療療養費	1,515	
	結核入院患者医療療養費	10,657	
	公費負担事務費	108	
(3)	予 防 費		

	28,978,943 (1,363,955) 2,420,760	
業務 難病医療費	1,819,274(915,175)1,777,836	
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。		
特定医療費	1,681,483	
小児慢性特定疾病医療費	137,791	
業務 予防接種事故救済給付費	30,957 (10,319) 32,673	
予防接種により健康被害が発生した場合に、市町村が被害者に対して給付する医療費等を助成する経費である。		
予防接種事故対策費	30,957	
業務 感染症予防費	8,390 (2,125) 399	
一類感染症、二類感染症（結核を除く）並びに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。		
一般 動物愛護管理費	117,779(105,506) 120,153	
人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。		
動物愛護センター運営費	88,437	
動物愛護組織育成費	28,717	
犬猫マイクロチップ装着推進費	625	
一般 難病対策推進運営費	35,863 (33,021) 32,976	
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。		
難病対策推進費	29,120	
小児慢性特定疾病対策推進費	3,343	
難病等に係る業務システム	3,400	
一般 感染症予防事業費	61,061 (24,838) 57,769	
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動経費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測調査に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。		
感染症予防事業費	7,345	

動物由来感染症体制整備事業費	418	
感染症指定医療機関運営費	20,100	
感染症流行予測調査費	218	
感染症発生動向調査対策費	6,890	
岡山県予防接種センター運営事業費	1,792	
風しん抗体検査助成事業費	10,941	
感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費	13,357	
一般 肝炎対策推進費	159,382 (78,624) 235,983	
慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。		
肝炎対策事業費	9,974	
肝炎医療費助成事業費	136,995	
肝炎陽性者フォローアップ事業費	8,887	
肝がん治療研究促進事業経費	3,526	
一般 新型インフルエンザ等対策推進費	46,053 (39,011) 51,995	
新型インフルエンザ等対策の充実強化等に要する経費である。		
実施体制整備事業費	2,014	
医療体制整備事業費	42,395	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	1,644	
一般 特定感染症対策費	15,552 (10,091) 19,544	
エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進などに要する経費である。		
知識普及・受検勧奨促進事業費	776	
検査相談環境整備事業費	4,972	
医療提供体制等推進事業費	2,303	
性感染症専門部会費	221	
「若い命を守る」～知ってなくそう！感染症～	7,280	
一般 ハンセン病問題対策事業費	5,156 (5,156) 5,929	
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。		
普及啓発事業費	3,230	
委員会設置事業費	219	

社会復帰等支援事業費	1,707	
一般 特定疾患・難病対策費		
	65,071 (21,617)	72,270
治療がきわめて困難で、その医療費も高額となる特定疾患患者、先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。		
難病治療研究事業費	24,576	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	7,991	
難病特別対策推進事業費	26,114	
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費		6,390
一般 臓器移植等推進事業費		
	11,584 (11,584)	13,233
移植医療について、県民の理解を深めるとともに、移植医療を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業		8,481
骨髄移植推進事業	160	
臓器移植推進連絡協議会運営費	173	
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業		2,770
一般 新型コロナウイルス感染症対策推進費		
	26,602,821 (106,888)	—
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、医療提供体制や社会機能を維持するために必要となる緊急かつ包括的な支援施策を実施するための経費である。		
医療機関等向け医療用資材調達事業		96,500
DMAT 等医療従事者派遣に要する経費		97,574
疑い患者受入れのための救急医療機関等の院内感染防止対策事業	620,000	
重点医療機関体制整備補助金		14,479,550
入院患者受入病床確保事業	7,123,340	
医療体制整備事業	1,037,909	
新型コロナウイルス感染症コールセンター事業		212,569
検査体制整備事業費	26,759	
保健所疫学調査体制等整備事業費		350,840
P C R検査費用公費負担制度等	25,361	

重点医療機関における設備整備事業		467,500
新型コロナウイルス軽症者等療養施設借上事業		2,064,919
(4) 精神衛生費	947,771 (834,809)	966,898
業務 精神保健措置費	27,604 (7,166)	30,198
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費		27,592
診療報酬支払事務費		12
一般 精神障害者相談業務費		
	19,834 (19,834)	22,126
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要する経費である。		
一般 精神保健福祉センター運営費		
	22,095 (16,798)	21,763
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般 精神保健福祉推進費	53,727 (17,539)	57,967
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	19,856	
法施行事務費	18,223	
精神保健福祉審議会等経費	1,811	
地方独立行政法人評価委員会運営事業費		310
精神保健相談指導費	3,192	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費		1,091
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費		1,707
依存症対策総合支援事業費	6,500	
てんかん地域診療連携体制整備事業費		807
災害拠点精神科病院設備等整備事業費		230
一般 精神科救急医療システム整備事業費		
	32,811 (16,673)	31,615
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会		

復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。

精神科救急常時対応型医療施設等事業費
9,707

精神科病院群輪番体制整備費 22,913

連絡調整委員会運営事業費等 191

一般 心の健康支援事業費 55,357 (20,456) 65,368

精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。

ひきこもり予防支援事業費 6,960

精神障害者地域移行・地域定着支援事業費
1,901

入院患者社会復帰促進事業費 202

精神保健福祉団体助成事業費 283

精神障害者職場研修事業費 463

かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業費
626

精神科在宅支援（アウトリーチ）事業費
20,636

自殺対策連絡協議会事業費 118

岡山県自殺対策推進センター運営事業費
4,568

自殺対策を支える人材育成事業 3,828

住民に対する啓発・周知推進事業 1,491

生きることの促進要因への支援事業
2,739

市町村等への支援強化事業 11,542

一般 岡山県精神科医療センター運営負担金
736,343(736,343) 737,861

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。

収益的収支 543,715

資本的収支 192,628

(5) 公害保健対策費 101,546 (1,240) 102,082

一般 公害健康被害者救済対策費
99,019 (一) 99,191

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。

公害健康被害補償対策費 99,019

一般 公害健康被害者救済対策事業費
2,527 (1,240) 2,891

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健

康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。

公害健康被害補償給付支給事務費 2,432

公害保健福祉事業費 95

2 環境衛生費 2,063,880(1,094,883)2,068,358

(1) 環境衛生総務費 306,717(306,717) 289,640

一般 環境衛生総務職員費
306,717(306,717) 289,640

給与費 39人

(2) 食品衛生指導費 123,822 (87,640) 121,351

一般 食品衛生指導費 45,392 (12,772) 44,666

食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。

一般業務費 7,232

監視指導業務費 31,858

食品衛生監視機動班費 817

教育研修費 1,710

旅館、ふぐ調理等業務費 199

食鳥処理規制業務費 215

食品衛生管理システム改修事業費 3,361

一般 食品衛生試験検査費 43,248 (43,248) 41,869

食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。

一般検査費 26,301

特殊検査費 3,927

O157対策費 2,578

ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業

4,070

高速液体クロマトグラフ更新事業 1,265

超微量分光光度計更新事業 1,529

全自動核酸精製装置（QIAcube）更新事業
3,578

一般と畜検査費 14,742 (11,180) 12,999

と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。

一般業務費 3,901

と畜検査業務費 7,717

BSE検査費 1,306

HACCP外部検証事業 1,818

一般 食の安全・安心推進事業費
20,440 (20,440) 21,817

県民の食の安全・安心を確保するため、食の安

全・食育推進協議会の運営，県民や食品営業者等のリスクコミュニケーションの推進，食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。

食の安全・食育推進協議会運営事業	330
食の安全・安心普及啓発事業	1,064
食品検査強化事業	4,046
食鳥検査促進事業費	15,000

(3) 環境衛生指導費 1,633,341(700,526)1,657,367

一般 生活衛生営業等取締費

3,851 (1,694) 3,999

生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに，特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか，公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。

一般事務費	1,106
許認可事務費	98
指導監視費	1,029
建築物衛生管理指導費	394
公衆浴場入浴料金審議会費	158
家庭用品安全対策費	620
住宅宿泊事業関係費	446

一般 水道指導管理費 337,444(337,444) 340,253

水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施，水道原水等の水質行政検査，水道整備の促進及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内，県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。

水道指導取締費	1,285
水道の行政検査費	693
水道整備促進指導費	287
広域水道管理費	335,179

一般 生活衛生営業指導費 23,169 (12,335) 23,141

生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため，企業診断，経営相談，経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。

一般 公衆浴場対策費 1,761 (1,761) 2,300

公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。

設備改善補助金	561
経営安定補助金	1,200

一般 広域水道整備促進費

1,267,116(347,292)1,287,674

岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や，運営経費に対する県の負担分に要する経費，岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費，水道施設の耐震化の取組や老朽化対策，水道事業間の広域的な連携を図るための経費である。

3 保健所費 2,183,274(2,179,056)2,020,084

(1) 保健所費 2,183,274(2,179,056)2,020,084

業務 保健所職員費

2,038,361(2,038,361)1,863,426

給与費 201人

一般 保健所運営費 69,407 (69,006) 75,654

保健所の基本的，経常的運営に要する経費である。

保健所運営費	66,437
保健所運営推進費	1,370
感染症患者等移送ネットワーク強化事業	1,600

一般 地域健康づくりシステム強化事業費

4,603 (3,946) 5,220

保健所が地域における保健福祉活動の拠点として，新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。

地域保健推進特別事業費	1,342
地域保健関係職員研修会費	1,240
訪問指導費	102
保健所管内研修費	1,919

一般 健康危機管理体制整備事業費

365 (365) 1,080

岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。

一般 保健所設置市委譲事務等交付金

25,180 (25,180) 32,117

保健所設置市に対し，知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。

一般 保健所政令市助成対策費

33,191 (33,191) 28,205

倉敷市の保健所政令市移行に伴い，整備した「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。

一般	保健所結核関係費	12,167	(9,007)	14,382
	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、DOTS 推進事業等に要する経費である。			
	患者発生対応費	10,106		
	管理費	1,246		
	結核対策促進事業費	171		
	地域連携推進事業費	644		
	4 医薬費	5,936,464	(1,815,781)	6,617,212
(1)	医薬総務費	920,852	(862,640)	687,078
業務	医薬総務職員費	882,773	(853,031)	646,591
	給与費	84人		
一般	保健事業管理費	8,487	(8,487)	9,206
	保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。			
	保健所等管理費	6,047		
	岡山県保健衛生功労者表彰費	1,840		
	地域保健福祉管理費	600		
一般	衛生関係従事者試験免許登録費	21,066	(—)	22,540
	衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。			
	准看護師試験免許登録費	1,946		
	クリーニング師試験免許登録費	221		
	調理師等試験免許登録費	2,828		
	栄養士等免許登録費	234		
	毒物劇物取扱者試験費	3,846		
	登録販売者試験・登録費	10,868		
	ふぐ処理師試験免許登録費	463		
	毒物劇物取扱者試験合格者管理システム保守管理事業	660		
一般	厚生統計調査費	8,526	(1,122)	8,741
	厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。			
	保健統計調査費	2,547		
	社会福祉統計調査費	1,784		
	保健所業務電算化事業費	1,122		
	ホームレス実態調査費	168		
	カネミ油症健康実態調査事業	1,718		
	令和3年生活のしづらさなどに関する調査	1,187		
(2)	医務費	4,925,780	(881,209)	5,824,536
一般	救急医療体制整備運営費			

		57,134	(39,314)	58,691
	岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。			
一般	医療行政運営費	27,017	(24,268)	34,453
	医療法、臨床検査技師法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。			
	医療監視指導費	1,557		
	施設検査費	376		
	医療審議会費	897		
	保健福祉情報システム運営費	1,013		
	看護学生奨学資金システム運営費	1,356		
	地域保健医療計画推進費	1,035		
	保健医療施策推進費	1,748		
	全国がん登録事業	12,708		
	地域医療構想調整会議運営費	5,715		
	医師臨床研修事業費	612		
一般	地域保健医療体制推進費	6,645	(6,065)	19,610
	第3次岡山県がん対策推進計画、第3期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、医薬品の適正使用の推進ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。			
	地域保健医療体制推進事業	785		
	医療費適正化進行管理事業	456		
	死因究明等推進事業	1,160		
	医療連携体制整備事業（循環器）	2,152		
	幸福な長寿社会実現事業	981		
	医薬品の適正使用推進事業	1,111		
一般	へき地医療支援事業費	200,735	(158,275)	225,617
	過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。			
	へき地医療支援機構運営費	7,660		
	へき地医療拠点病院運営費	35,194		
	へき地診療所設備整備費	16,787		
	へき地診療所運営費	4,246		
	済生丸運営費補助金	5,500		

自治医科大学分担金	131,348	
一般 医師確保・医療体制整備事業費		
	262,109 (57,909)	251,257
大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。		
地域における医療対策協議会	4,399	
医学部地域枠医師養成緊急確保事業		53,124
周産期医療対策推進事業	203,813	
歯科医療安全管理体制推進特別事業	773	
一般 医療施設等施設整備費		
	312,322 (23,006)	534,531
医療施設等の整備に対して補助する経費である。		
小児・周産期医療施設設備整備事業		13,750
医療施設防火設備整備事業	138,310	
地球温暖化対策施設整備事業	14,828	
医療施設等耐震整備事業	48,742	
救命救急センター設備整備事業	21,649	
病院群輪番制病院設備整備事業	10,611	
ヘリポート周辺施設設備整備事業		42,289
救命救急センター施設整備事業	22,143	
一般 地域医療介護総合確保事業費		
	3,769,714(424,313)	4,420,496
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。		
一般 救急医療体制整備費		
	284,681(142,636)	274,448
大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。		
ドクターヘリ導入促進事業費	257,270	
救急医療従事者資質向上事業	301	
二次医療圏域救急医療体制推進事業		1,830
おかやま DMAT 事業	3,839	
地域災害医療コーディネーター研修事業		1,721

原子力災害医療体制整備事業	4,639	
地域医療BCP構築事業	5,081	
救命救急センター運営事業	10,000	
一般 医事指導管理費	5,423 (5,423)	5,433
衛生検査所の指導監督及び育成を行うことに要する経費及び「医療安全支援センター」を設置・運営するために要する経費である。		
岡山県ともしび会運営費補助金	100	
衛生検査精度管理指導対策費	273	
医療安全相談事業	5,050	
(3) 保健師等指導管理費	69,066 (64,643)	82,263
一般 看護師等対策費	69,066 (64,643)	82,263
看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。		
管理指導費	1,848	
看護師等就労促進事業費	15,507	
看護学生奨学資金貸付金・奨学金貸与運営指導費	1,980	
看護職員就業相談員派遣面接相談事業		365
助産師活用推進事業	1,886	
院内保育運営事業補助金	7,472	
看護師等養成所運営事業補助金	35,149	
特定地域看護職員確保支援事業	1,859	
看護師の特定行為研修受講料補助事業		3,000
(4) 薬務費	20,766 (7,289)	23,335
一般 薬事関係取締費	8,443 (3,296)	7,088
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。		
薬事法関係事業費	5,342	
毒物劇物関係事業費	452	
麻薬・覚醒剤等取締費	1,619	
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費		273
オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業費	435	
FD申請システムネットワーク回線移設事業		322
一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費		
	1,844 (—)	1,844
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事		

業、覚醒剤等薬物相談窓口事業、覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費である。

覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費 892
 覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会
 運営事業費 825
 麻薬中毒者措置費 127

一般 血液事業普及費 1,383 (1,383) 1,878
 献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。
 献血推進事業費 1,066
 献血推進協議会運営費 317
 一般 薬事関係事業費 9,096 (2,610) 12,525
 医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品(乾燥ガスえそウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。
 薬事関係調査費 5,071
 救急医薬品需給費 665
 災害時における薬剤師の対応体制整備事業 750
 災害薬事コーディネーター育成事業費 2,610

令和3年度 (一般) 令和2年度
 当初 (財源) 当初
 (千円) (千円)

5 労働費 1,489,617(835,445) 1,693,428

1 労政費 487,304(337,871) 572,079
 (1) 労政総務費 478,367(331,582) 541,023
 総務 労働関係職員費 138,630(138,630) 148,767
 給与費 18人
 一般 労政運営費 1,884 (1,769) 1,972
 労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。
 一般 職場適応訓練費 172 (86) 172
 障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適應できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。
 一般 労働関係調査費 449 (一) 450
 労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。
 一般 若年労働者等雇用対策費

305,061(159,517) 350,509

若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営、就職面接会等の開催、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

一般 高年齢者等雇用対策費 9,320 (8,729) 9,367
 高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。
 一般 障害者雇用対策費 6,243 (6,243) 7,098
 障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。
 一般 企業人材確保対策費 16,608 (16,608) 22,688
 県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 8,937 (6,289) 31,056

一般 勤労者福祉対策費 8,937 (6,289) 31,056
 労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 888,749(384,010) 1,009,896

(1) 職業訓練総務費 60,956 (23,963) 72,483
 一般 事業内職業訓練費 5,509 (2,755) 6,106
 中小企業事業主の団体等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。
 一般 産業人材育成事業費 55,447 (21,208) 66,377
 岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。
 (2) 職業訓練校費 827,793(360,047) 937,413
 総務 職業能力開発校職員費 344,918(247,205) 386,063
 給与費 41人
 一般 職業能力開発校運営費 71,703 (64,354) 89,848
 県立高等技術専門校の管理運営に要する経費であ

る。

- 般 職業能力開発校事業費
70,644 (28,372) 78,836
県立高等技術専門校が行う普通課程・短期課程・在職者訓練等に要する経費である。
- 般 職業訓練奨励費 40,232 (20,116) 49,000
公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。
- 般 人材育成訓練費 300,296 (一) 333,666
職業能力の開発による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。
また、教育訓練と企業実習を組み合わせた職業訓練を行い、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間企業や社会福祉法人等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 113,564(113,564) 111,453

(1) 委員会費 22,934 (22,934) 23,006

- 般 労働委員会費 22,934 (22,934) 23,006
労働委員会の運営並びに不当労働行為等の審査及び労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である

(2) 事務局費 90,630 (90,630) 88,447

- 職 労働委員会事務局職員費
89,432 (89,432) 86,828
給与費 9人
- 般 労働委員会事務局運営費
1,198 (1,198) 1,619
労働委員会事務局の運営に要する経費である。

令和3年度 (一般) 令和2年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

6 農林水産業費
36,113,960(13,245,758) 39,435,733

1 農業費
9,734,134(5,503,152) 10,569,233

(1) 農業総務費 4,542,989(3,791,774) 4,506,780

- 職 農業総務職員費
2,897,437(2,887,210) 3,017,166
給与費 354人
- 般 農政管理費 46,689 (46,522) 42,996
農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。

- 般 生物科学研究所運営費
127,307(127,307) 129,058
生物科学研究所の管理運営に要する経費である。
- 般 農林水産総合センター運営費
157,678(134,217) 184,826
農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。
- 般 農林水産物ブランド化推進事業費
353,013 (18,265) 40,624
国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣伝・販売活動を展開するために要する経費である。
- 般 農林水産業強化対策費
325,880(310,560) 366,420
農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。
- 般 農林水産業基盤整備費
152,278(152,278) 177,566
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。
- 般 農政総合対策費 38,691 (35,751) 77,465
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。
- 般 生物科学研究所研究費
117,586 (12,452) 133,771
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。
- 般 農林水産総合センター連携事業促進費
60,673 (28,024) 70,696
農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。
- 般 農業経営資金対策費 39,500 (38,590) 41,801
農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。
- 般 農業委員会及びネットワーク機構費
226,257 (598) 224,391
市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。
- (2) 農業改良普及費 546,251 (78,552) 585,111
- 般 普及センター運営費 14,246 (6,803) 14,688
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費

である。

一般 農産関係県有施設等管理費
27,987 (27,987) 28,042
青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要する経費である。

一般 普及活動費 38,847 (16,375) 44,746
農業普及指導員が行う調査研究, 普及指導等に要する経費である。

一般 青年農業者等育成対策事業費
465,171 (27,387) 497,635
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。

(3) 農業振興費 2,383,505(583,323)2,307,183

一般 狩猟適正化事業費 25,283 (13,838) 17,951
狩猟免許試験, 免許更新及び狩猟者登録に要する経費である。

一般 農業経営基盤強化促進対策事業費
47,209 (14,953) 47,820
経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため, 県, 市町村, 農業団体等関係機関が一体となって, 認定農業者等の経営改善支援活動や法人化の推進等, 総合的な施策を展開するために要する経費である。

一般 農地中間管理機構事業費
286,056 (51,827) 314,164
担い手への農地の利用集積を推進し, 規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。

一般 農山村活性化総合対策費
90,150 (8,970) 100,952
農山村地域の活性化を図るため, 中心経営体の育成や農地の確保等, 地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。

一般 鳥獣被害対策費 479,049 (9,186) 391,154
イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため, 防護・捕獲対策を柱として, 総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。

一般 中山間地域等直接支払対策事業費
1,455,758(484,549)1,435,142
中山間地域等において, 農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し, 多面的機能を確保する観点から, 農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。

(4) 農作物対策費 601,886 (50,066)1,546,447

一般 園芸作物生産振興対策費

36,205 (35,448) 43,955
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。

一般 需給調整推進対策費
151,479 (981) 153,408
需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るために要する経費である。

一般 安全・安心な農産物の生産流通対策費
414,202 (13,637)1,349,084
安全・安心な農産物の生産, 流通の推進を図るために要する経費である。

(5) 肥料対策費 1,000 (563) 1,031

一般 肥料検査費 1,000 (563) 1,031
県内で生産・流通する肥料について, 肥料取締法に基づく登録, 届出等の事務, 生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。

(6) 植物防疫費 33,366 (10,912) 37,392

一般 植物防疫事業費 3,558 (743) 3,668
植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。

一般 病虫害等防除総合対策事業費
12,043 (3,981) 12,959
重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除技術の開発等により, 総合的な防除体系を確立するために要する経費である。

一般 農薬安全対策費 17,765 (6,188) 20,765
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。

(7) 農業協同組合指導費 29,881 (29,881) 29,449

一般 農協近代化指導費 29,881 (29,881) 29,449
農協の指導監督等に要する経費である。

(8) 農業共済団体指導費 599 (599) 616

一般 農業共済事業振興対策費
599 (599) 616
農業共済団体等の指導並びに農業保険法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。

(9) 農業研究所費 492,843(437,044) 510,275

業務 農業研究所職員費 402,859(402,859) 405,593
給与費 53人

一般 農業研究所運営費 13,520 (5,253) 14,960
農業研究所のほ場管理等に要する経費である。

一般 農業総合助成試験費 5,035 (—) 1,982

指定試験受託事業に要する経費である。

-般 農業研究所研究費 71,429 (28,932) 87,740

本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。

(10) 農業大学校費 107,579(107,579) 107,668

職務 農業大学校職員費 107,579(107,579) 107,668

給与費 12人

(11) 農林水産事業調整費 994,235(412,859) 937,281

職務 単県公共農林水産事業費

691,426(321,550) 648,349

国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林地災害防止事業、林道整備事業及び漁港漁場整備事業を実施するとともに、ため池防災・減災対策推進事業等の実施に要する経費である。

職務 農林水産事業推進費

302,809 (91,309) 288,932

農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせ実施するなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時において土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に要する経費である。

2 畜産業費 3,718,731(2,468,486)3,972,913

(1) 畜産総務費 835,229(835,229) 848,039

職務 畜産総務職員費 835,229(835,229) 848,039

給与費 107人

(2) 畜産振興費 1,923,943(1,044,978)2,149,050

-般 酪農大学校対策費 27,120 (18,520) 29,564

(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。

-般 畜産環境保全推進事業費

7,186 (一) 7,161

家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。

-般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金

927,525(927,525) 957,828

県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。

-般 畜産経営安定推進事業費

899,261 (46,356)1,085,020

畜産経営等の高度化、県産飼料の広域流通、家畜等の価格安定、高収益型畜産体制構築等に必要施設等の整備支援等に要する経費である。

-般 家畜改良増殖推進事業費

26,022 (24,843) 32,983

家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興

を総合的に推進するための経費である。

-般 家畜等流通改善事業費

36,829 (27,734) 36,494

家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。

(3) 家畜保健衛生費 203,135 (70,713) 193,087

-般 家畜伝染病予防費 27,066 (13,292) 27,904

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生所等運営費

56,404 (39,635) 39,531

家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。

-般 家畜衛生推進費 29,799 (4,536) 20,517

各種家畜衛生対策に要する経費である。

-般 家畜伝染病予防事業費

67,627 (12,426) 85,599

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生事業費 22,239 (824) 19,536

家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) 畜産研究所費 756,424(517,566) 782,737

職務 畜産研究所職員費 336,385(336,385) 340,275

給与費 37人

-般 畜産研究所運営費 163,423(159,751) 170,122

畜産研究所の管理運営に要する経費である。

-般 畜産研究所試験研究費

144,147 (537) 136,835

畜産研究所における試験研究に要する経費である。

-般 畜産研究所種畜等改良費

70,979 (一) 72,188

県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。

-般 畜産研究所事業推進費

41,490 (20,893) 63,317

畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

3 農地費

14,026,458(2,412,318)15,272,143

(1) 農地総務費 2,967,308(1,494,342)2,963,763

職務 農地総務職員費 823,747(801,228) 867,117

給 与 費 99人

一般 海岸施設等維持管理費 8,654 (8,152) 8,921
 海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

一般 土地改良施設管理費 147,715(119,196) 148,084
 県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

一般 土地改良調査計画費 16,847 (13,067) 16,581
 県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成、維持、発展に向けた調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費 429,860(159,411) 431,504
 国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 多面的機能支払事業費 743,192(241,732) 678,943
 農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費 59,867 (18,677) 82,111
 換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持修繕費 3,780 (2,533) 3,780
 県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 733,646(130,346) 726,722
 国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

(2) 土地改良費 7,330,837(720,889)8,038,819

一般 土地改良資金償還助成事業費 330,735(330,735) 369,149
 (株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費

342,787 (一) 412,372
 県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事等について、関係団体から受託して実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費 4,152,409(249,283)4,017,070
 効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,652,288 (72,263)1,746,010
 農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

投資 農村総合整備対策費 852,618 (68,608)1,494,218
 生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,553,158(189,714)4,122,800
 投資 農地防災事業費 3,553,158(189,714)4,122,800
 豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 155,186 (10) 128,268
 投資 防衛施設周辺障害防止事業費 155,186 (10) 128,268
 自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等による被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 19,969 (7,363) 18,493
 一般 農地関係調整費 6,893 (6,893) 7,583
 岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 13,076 (470) 10,910
 農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林 業 費 7,328,338(2,384,071)8,228,837

(1) 林業総務費 1,537,607(1,055,839)1,993,570
 職務 林業総務職員費 855,572(833,305) 895,913
 給 与 費 110人
 一般 森林審議会費 428 (428) 441

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。		42,424 (2,300)	37,563
-般 森林公園管理運営費 31,098 (29,042) 35,478	県立森林公園の指定管理等に要する経費である。		
-般 森林管理システム市町村等支援事業費		205,386 (18,367)	205,311
119,360 (一) 50,236	森林経営管理制度により、森林の経営管理を担う市町村等への支援を総合的に行うための経費である。		
-般 林業・木材産業総合対策事業費			
86,195 (一) 499,982	木材利用の拡大を実現するために木材加工流通施設の整備等の支援に要する経費である。		
-般 森林計画樹立事業費 16,471 (9,782) 18,565	地域森林計画の策定・変更に必要な森林資源の調査や森林簿の作成等に要する経費である。		
-般 森林整備地域活動支援交付金事業費			
12,149 (4,026) 24,208	森林所有者又は意欲と能力を有する森林経営の委託を受けた者等に対して、森林経営計画の作成、森林境界の明確化等の支援に要する経費である。		
-般 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金			
117,970(117,954) 117,957	国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。		
-般 森林保全管理費 204,221 (172) 252,544	山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発をするとともに、間伐及び路網整備等の支援に要する経費である。		
-般 保安林等管理費 42,576 (9,563) 46,679	森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の調査に要する経費である。		
-般 大規模林道推進事業費			
51,567 (51,567) 51,567	大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。		
(2) 林業振興指導費 1,417,880(619,102)1,426,122			
-般 森林組合強化対策費 1,978 (1,978) 2,040	森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。		
-般 林業技術普及指導費 6,941 (5,180) 10,257	林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。		
-般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費			
	林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。		
-般 県産材需要拡大対策事業費			
	県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を国内外に広げ、県産材等利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産材使用等を支援するために要する経費である。		
-般 おかやま森づくり県民基金事業費			
	おかやま森づくり県民基金の基金事業及び基金積立金に要する経費である。		
-般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費			
	森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。		
-般 おかやま森づくり情報発信事業費			
	森林の役割や現状、森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信及び市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。		
-般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金			
	(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。		
-般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費			
	平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。		
-般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金			
	林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。		
(3) 森林病虫害防除費 101,331 (2,777) 96,630			
-般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費			
	管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。		
(4) 治山費 1,099,309(130,999)1,372,266			

<p> 費 治山事業費 1,079,348(111,038)1,350,385 山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。 </p> <p> 費 治山施設維持修繕費 19,961 (19,961) 19,961 治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。 </p> <p> (5) 森林研究所費 224,260(153,731) 234,646 費 森林研究所職員費 104,480(104,480) 105,681 給与費 12人 費 森林研究所運営費 39,559 (37,261) 38,009 森林研究所の管理運営に要する経費である。 費 林業試験研究費 26,738 (8,189) 39,733 森林研究所における試験研究に要する経費である。 費 優良種苗確保事業費 53,483 (3,801) 51,223 造林事業に必要となる品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業、種子採取、少花粉スギ・ヒノキ品種への植替えの促進に要する経費である。 </p> <p> (6) 森林整備費 2,947,951(421,623)3,105,603 費 造林事業等特別会計繰出金 1,368,014(113,577)1,373,247 造林事業等特別会計への繰出金である。 費 おかやま元気な森づくり推進事業費 150,128 (一) 145,868 森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。 </p> <p> 費 林道整備事業費 498,273 (30,859) 519,580 林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。 </p> <p> 費 造林補助事業費 931,536(277,187)1,066,908 国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。 </p>	<p> 費 水産業改良普及事業費 1,285 (863) 1,298 水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。 </p> <p> 費 よみがえれ豊かな海再生事業費 1,389 (160) 1,094 レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。 </p> <p> 費 水産資源保護対策事業費 17,765 (12,953) 20,900 水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。 </p> <p> 費 栽培漁業事業費 34,691 (17,252) 34,775 水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。 </p> <p> 費 漁業振興対策事業費 12,343 (12,143) 13,122 魚礁周辺での集魚状況等の調査、漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。 </p> <p> 費 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金 797 (797) 797 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。 </p> <p> (3) 水産業協同組合指導費 2,481 (2,481) 2,845 費 漁業協同組合強化対策費 691 (691) 713 漁業協同組合の監督に要する経費である。 </p> <p> 費 漁業協同組合経営基盤強化対策費 1,790 (1,790) 2,132 漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。 </p> <p> (4) 漁業調整費 54,671 (51,578) 51,872 費 海区漁業調整委員会職員費 45,868 (45,868) 43,058 給与費 6人 費 漁業調整委員会費 8,180 (5,241) 8,191 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。 </p> <p> 費 漁場利用対策事業費 623 (469) 623 漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。 </p> <p> (5) 漁業取締費 48,972 (45,742) 14,946 費 漁政諸費 48,972 (45,742) 14,946 漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。 </p> <p> (6) 水産研究所費 241,682(181,673) 211,663 </p>
<p> 5 水産業費 1,306,299(477,731)1,392,607 (1) 水産業総務費 103,513(103,513) 101,779 費 水産業総務職員費 103,513(103,513) 101,779 給与費 12人 (2) 水産業振興費 73,239 (49,137) 78,055 費 漁業振興費 4,969 (4,969) 6,069 水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。 </p>	

<p> 給与費 水産研究所職員費 153,344(153,344) 149,686 給与費 18人 -般 水産研究所運営費 17,084 (17,084) 17,675 水産研究所の管理運営に要する経費である。 -般 水産研究所開発調査研究費 41,704 (4,587) 9,774 水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。 -般 水産関係受託事業調査費 10,822 (一) 16,578 (国研)水産研究・教育機構等から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。 -般 資源増殖室種苗生産事業費 18,728 (6,658) 17,950 水産研究所の種苗生産事業に要する経費である。 </p>	
<p> (7) 漁港管理費 35,647 (10,286) 35,647 -般 漁港管理費 15,265 (一) 15,265 県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。 増 漁港維持修繕費 20,382 (10,286) 20,382 県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。 </p>	
<p> (8) 漁港建設費 746,094 (33,321) 895,800 増 漁港漁場整備事業費 746,094 (33,321) 895,800 水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。 </p>	
	<p> 令和3年度 (一般) 令和2年度 当 初 (財源) 当 初 (千円) (千円) </p>
<p> 7 商工費 16,074,940 (7,486,596) 8,923,841 </p>	
<p> 1 商業費 576,102 (533,599) 653,011 </p>	
<p> (1) 商業総務費 523,607 (491,803) 599,658 給与費 31人 -般 商工施策推進費 192,964 (192,812) 201,846 商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。 -般 産業労働総合対策費 9,498 (9,498) 10,222 産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。 -般 産業労働関係災害対策費 3,370 (3,370) 34,500 </p>	

		<p> 平成30年7月豪雨の被災事業者に対し、経営相談への対応などきめ細かな相談体制を継続するために要する経費である。 -般 岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金 31,652 (一) 30,334 岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。 </p>
<p> (2) 貿易振興費 27,375 (17,863) 27,685 -般 貿易等経済国際化対策費 27,375 (17,863) 27,685 地域経済の国際化を推進するために要する経費である。 </p>		
<p> (3) 大阪事務所費 25,120 (23,933) 25,668 -般 大阪事務所運営費 25,120 (23,933) 25,668 大阪事務所の管理運営等に要する経費である。 </p>		
	<p> 2 工鉱業費 14,601,481 (6,317,944) 7,556,766 </p>	
<p> (1) 工鉱業総務費 3,810,402 (3,065,103) 3,232,582 給与費 58人 -般 企業立地推進費 2,900 (2,900) 2,611 県内工業団地等への企業の誘致を推進するために要する経費である。 -般 企業誘致等対策費 2,827,959 (2,590,378) 2,246,679 県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。 -般 石油貯蔵施設立地対策費 143,069 (一) 143,357 石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。 -般 電源立地特別対策費 286,550 (一) 286,774 原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。 -般 次世代産業育成事業費 78,099 (一) 78,099 今後の成長が見込まれる次世代産業分野における、オープンイノベーションによる新技術、新製品の研究開発の推進など、企業の新たな市場獲得の支援等に要する経費である。 </p>		

(2) **中小企業振興費 9,899,549(2,471,695)3,474,409**

- 一般 中小企業振興支援費 18,965 (18,808) 19,552
商工会や組合等の指導監督等, 中小企業振興施策の推進に要する経費である。
- 一般 販路開拓支援事業費 63,077 (22,470) 48,720
県内中小企業の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。
- 一般 岡山デニム世界進出支援事業費
24,242 (24,242) 11,991
県産デニム製品の海外市場における認知度向上, 販路拡大を図るため, 岡山デニムの魅力発信や, 海外展示会へ出展する県内企業の支援等に要する経費である。
- 一般 技術振興事業費 542,678 (76,158) 564,454
県内ものづくり企業の振興のための県内自動車関連企業のEVシフトへの対応支援, 共同研究の推進等による製品の高付加価値化及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。
- 一般 産学官連携推進事業費
147,367 (15,306) 140,288
産学官連携の拠点として設置している「企業と大学との共同研究センター」をはじめ, 新事業や新産業の創出に向けて, 産学官の連携基盤を強化し, 県内企業の技術開発力等の向上を支援するための経費である。
- 一般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費
10,716 (一) 26,660
木質バイオマスを原料とする新素材, セルロースナノファイバー(CNF)を活用した製品開発・実用化に向けた支援に要する経費である。
- 一般 ベンチャー創出育成推進事業費
46,469 (12,876) 42,979
ベンチャー企業等の発掘・育成のためのオーダーメイド型の支援や, 中小企業へのIoT等の導入・活用促進や人材育成等に要する経費である。
- 一般 循環型産業クラスター形成促進事業費
44,064 (一) 43,023
循環資源の利活用の推進等により, 循環型産業の振興を図るための経費である。
- 一般 中小企業経営革新等支援事業費
282,707(115,745) 233,356
中小企業の経営革新を積極的に支援するための, 経営革新計画の承認や, 新事業に必要な人材派遣, プロフェッショナル人材等の確保支援, 下請取引のあっせん, 大規模展示商談会の開催, 首都圏等のベ

テラン人材の受入れ等に要する経費である。

- 一般 中小企業金融対策費
6,700,317(259,404) 323,212
中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。
- 一般 商工団体支援事業費
1,860,373(1,856,409)1,877,905
商工会, 商工会議所等が行う経営相談, 金融相談, 記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助, 中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。
- 一般 中小企業支援センター事業推進費
70,991 (28,956) 44,196
創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営, 支援事業実施に要する経費である。
- 一般 創業等推進事業費 87,583 (41,321) 98,073
本県産業の担い手となる起業家の発掘, 育成, フォローアップや, 地域課題の解決を目的とした事業の立ち上げ支援等, 多角的な視点で創業支援を推進するとともに, 中小企業を支える人材育成等に要する経費である。
- (3) **計量検定費 41,833 (35,624) 35,751**
- 一般 計量法施行費 41,833 (35,624) 35,751
計量法に基づく特定計量器の検定, 検査, 計量法関係事業の登録・指定・届出の受理, 及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。
- (4) **工業技術センター費 780,247(716,372) 774,079**
- 業務 工業技術センター職員費
448,918(448,918) 433,379
給与費 55人
- 一般 工業技術センター運営費
291,793(257,001) 300,817
工業技術センターの運営に要する経費である。
- 一般 研究開発費 39,536 (10,453) 39,883
工業技術センターが産業振興を図るために, 企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。
- (5) **鉱業振興費 69,450 (29,150) 39,945**
- 一般 鉱業対策費 69,450 (29,150) 39,945
休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観 光 費	897,357(635,053)	714,064
(1) 観 光 費	897,357(635,053)	714,064
観光関係職員費	147,985(147,985)	138,393
給 与 費	18人	
一般 観光事業指導運営費	2,442 (2,354)	2,517
旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。		
一般 県産品競争力強化支援事業費	125,883(119,841)	143,953
首都圏における岡山県の認知度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。		
一般 観光地魅力向上対策事業費	479,314(240,214)	221,218
観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、2021年7月から9月に開催する岡山デスティネーションキャンペーンプレキャンペーンの実施に要する経費である。		
一般 国際観光推進事業費	99,202 (82,128)	165,333
海外からの観光客誘致に向けた情報発信や受入環境の充実に要する経費である。		
一般 観光支援事業費	42,531 (42,531)	42,650
官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。		
	令和3年度 当 初 (千円)	(一般) 財源 当 初 (千円)
		令和2年度 当 初 (千円)

8 土 木 費

67,320,755(15,971,495)75,409,073

1 土木管理費	6,629,782(2,743,129)	6,847,114
(1) 土木総務費	1,821,504(1,816,491)	1,890,365
観 土木総務職員費	1,654,857(1,654,857)	1,710,784
給 与 費	201人	
一般 土木行政運営費	131,014(131,014)	121,238
土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。		
土木監視員人件費	114,663	
建設研修負担金等	9,939	
公社職員共済組合負担金	6,412	
一般 土木工事システム管理費	29,660 (26,062)	43,125

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費	1,415 (—)	1,435
統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。		
一般 建設産業人材確保・定着促進事業費	3,766 (3,766)	12,023
建築職人基本法に基づく岡山県計画を策定・周知し、併せて安全で働きやすい労働環境実現のための情報を総合的に提供するとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換を行うなど、県内建設産業を人材確保・定着促進の面から支援するための経費である。		
一般 災害対応力強化事業費	792 (792)	1,760
災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため、出先事務所に導入したドローンの操縦者を育成するための経費である。		
(2) 建設業指導監督費	36,899 (596)	38,408
一般 建設業法諸費	36,899 (596)	38,408
建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。		
建設業関係諸費	13,276	
建設業審議会経費	166	
建設工事紛争審査会経費	683	
技術管理運営費	6,005	
建設業適正化推進点検事業費	16,309	
入札・適正化委員会運営費	460	
(3) 用地諸費	6,217 (5,275)	6,438
一般 用地処理対策費	6,217 (5,275)	6,438
未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。		
未登記用地処理費	88	
用地処理対策費	436	
土地収用法諸費	5,693	
(4) 普通海域管理費	704 (—)	581
一般 普通海域管理費	704 (—)	581
岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。		

(5) 建築指導費 195,758(176,698) 201,322

一般 建築・開発審査諸費 36,653 (19,440) 29,231

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督, 建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査, 都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査, 宅地建物取引業法に基づく試験, 登録, 取引事務所の指導, 建築物省エネ法の改正に伴う指針等の検討並びに建築の魅力を情報発信する経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費

97,137 (95,919) 106,490

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進, 空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (—) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・滅失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害時孤立地区支援事業費

30,000 (30,000) 30,000

広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための地域防災拠点施設の整備を行う市町村へ補助を行い, 円滑な施設整備を図るために要する経費である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金

31,339 (31,339) 34,972

災害により損害を受けた住宅の復旧に際して, 被災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。

(6) 土木事業調整費 4,568,700(744,069) 4,710,000

一般 単県公共土木事業費

4,568,700(744,069) 4,710,000

国庫補助事業の対象とならない道路, 河川, 港湾, 都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りょう費

28,492,774(7,086,203) 31,686,547

(1) 道路橋りょう総務費

2,319,482(2,273,828) 2,480,051

一般 道路橋りょう総務職員費

2,188,256(2,188,256) 2,262,212

給与費 267人

一般 道路管理費 42,218 (6,264) 149,633

県管理道路の保全管理に要する経費である。

一般管理経費 19,222

道路損害賠償責任保険経費 7,217

道路台帳補正経費 15,779

一般 道路関係調査費 79,308 (79,308) 58,506

道路の調査に要する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

9,700 (—) 9,700

市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 5,523,995(2,855,380) 5,517,148

一般 おかやまアダプト推進事業費

52,446 (52,446) 54,160

県管理の道路, 河川, 海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)と見なして清掃, 緑化管理等を行う団体を募集し, 活動を推進するための経費である。

一般 セーフティ・ロード推進事業費

73,600 (11,600) 73,600

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に, 緊急対策工事を実施する経費である。

一般 緊急道路環境整備事業費

212,100 (29,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交差点改良 164,900

バス停改良 10,000

トンネル防災施設 31,890

道の駅 5,310

一般 道路維持修繕費

4,658,910(2,516,295) 4,658,910

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

一般 単県舗装補修費 510,251(229,251) 510,251

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

一般 道路防災DX事業費 16,688 (16,688) —

国の保有する航空レーザ測量データを基にした微地形強調図の整備に要する経費である。

(3) 道路新設改良費

20,403,284(1,867,782) 23,434,795

一般 魅力発見! 『岡山米子線』利用促進事業費

4,680 (4,680) 5,041

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 ITS推進事業費 852 (852) 894

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費
304,000 (一) 286,770

道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託
施工する経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金
600,000 (一) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用
地等取得事業特別会計において実施する公共用地の
先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

繰 道路整備事業費 5,657,200(433,050)1,599,300

国土交通省道路局所管補助金を受け、国道・地方
道の計画的な整備を推進するための経費である。

道路改築	2,226,000
橋梁補修	2,174,900
交通安全	49,300
道路災害防除	535,500
電線共同溝	132,300
道路施設修繕	539,200

繰 地方道路整備事業費
3,311,956(192,712)11,153,600

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必
要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付
金及び防災・安全交付金により、地域の实情にあっ
た整備を推進するための経費である。

道路改築	1,745,656
橋梁補修	104,700
交通安全	717,200
道路災害防除	538,000
雪寒	136,100
舗装補修	60,300
道路施設修繕	10,000

繰 地方特定道路整備事業費
5,002,296(615,338)4,905,872

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必
要な路線について、単独事業費により、地域の实情
にあった整備を推進するための経費である。

繰 生き生き道路整備事業費
1,531,300(221,950)1,120,400

生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路
網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、
中山間地域等交通難所緊急対策、1.5車線の道路整
備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業
など、地域の实情にあった効率的・効果的な整備を
推進するための経費である。

道路整備特別対策事業	117,300
中山間地域等交通難所緊急対策事業	598,900
美作岡山間道路建設事業	706,500
おかやまスタンダード道路事業	108,600

繰 国直轄道路事業負担金
3,991,000(399,200)3,702,000

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経
費の県負担金である。

改築	3,570,000
交通安全・交通事故重点対策等	331,000
電線共同溝	90,000

(4) 橋りよう維持費 243,482 (86,682) 251,982

一般 橋りよう維持費 243,482 (86,682) 243,482

県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理、点
検手法の検討に要する経費である。

(5) 瀬戸大橋費 2,531 (2,531) 2,571

一般 瀬戸大橋関連費 2,531 (2,531) 2,571

瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。

3 河川海岸費
21,849,001(2,521,694)25,469,075

(1) 河川総務費 1,963,827(1,054,743)2,044,383

繰 河川総務職員費 637,952(568,471) 659,505
給与費 77人

一般 河川管理費 366,216(132,078) 350,030

河川及び堤防・水門・樋門・排水機場等河川管理
施設の管理・点検に要する経費である。

河川環境整備費 146,405

堤防点検費 92,592

一般管理費等 127,219

一般 えん堤管理費 316,511(152,834) 327,818

旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴
滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、橋井ダム、千屋
ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川
調整池等の管理に要する経費である。

一般 利水管理費 13,637 (9,922) 26,525

河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量
等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所
の運営等に要する経費である。

流量観測経費 7,304

高瀬川発電所運営管理費等 6,333

一般 河川調査費 288 (一) 461

現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実
施するための経費である。

一般 河川海岸調査費 99,697 (87,680) 144,162

河川整備基本方針等策定、河川現況調査及び水害リスク情報空白域の解消・縮小に要する経費である。

一般 準用河川改修事業指導監督費

100 (一) 100

市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督に要する経費である。

一般 水資源対策費 59,826 (46,311) 66,182

水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。

水資源開発促進費 35,512

苦田ダム関連費 24,314

投資 河川維持修繕費 469,600 (57,447) 469,600

河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。

河川修繕 64,062

水門修繕 159,768

小規模浚渫 102,010

ダム管理設備等修繕 75,583

堤防点検等緊急修繕 68,177

(2) 河川改良費

16,581,525 (1,096,462) 18,840,799

一般 河道内整備事業費 800,000 (200)1,000,000

洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。

一般 河川関係受託事業費

681,990 (一) 278,900

河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。

投資 河川改修費 1,971,000(116,600)4,725,000

社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。

広域河川改修事業 1,693,100

特定構造物改築事業 250,100

総合流域防災事業 27,800

投資 えん堤整備事業費 570,500 (16,922) 529,045

ダムの管理設備の整備等に要する経費である。

投資 河川激甚災害対策特別緊急事業費

4,872,000(233,100)3,696,000

洪水により激甚な被害が発生した河川について、再度災害の防止を図るため、集中的かつ緊急的に実施する改良事業に要する経費である。

投資 河川等災害関連事業費

159,600 (9,100) 464,900

被災箇所の再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。

投資 単県河川改修費 2,398,704(222,609)1,086,902

市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修・砂防関係事業を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業

85,000

単県河川修繕事業 260,900

単県長寿命化対策事業 190,731

単県河川改修事業 1,752,976

単県砂防改修事業 109,097

投資 河川災害復旧等関連緊急事業費

1,108,700 (95,300) 793,700

河川上流部における改良復旧事業により、下流部での流量増加への対応等が必要な区域について行う緊急的な改修事業に要する経費である。

投資 国直轄河川事業負担金

4,019,031(402,631)5,234,062

国土交通省が直轄で行う一級河川の改修等に要する経費の県負担金である。

河川改修 3,869,031

ダム再生 150,000

(3) 砂防費 2,596,827(329,867)3,518,782

一般 海岸砂防管理費 66,549 (61,642) 66,119

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費 13,418

砂防指定地等管理費 41,651

地震計管理費 1,459

雨量テレメータ管理費 7,673

土砂災害危険度情報システム管理費

2,348

一般 砂防関係調査費 17,983 (17,983) 20,568

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費

1,995 (1,995) 1,995

市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、

土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

費 砂防関係事業費 2,460,200(227,387)3,380,000

砂防法, 地すべり防止法, 急傾斜地法, 土砂災害防止法に基づき, ハード, ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業	1,247,300
地すべり対策事業	296,000
急傾斜地崩壊対策事業	575,900
緊急改築	53,680
長寿命化計画策定	102,000
基礎調査	51,000
情報基盤整備	134,320

費 海岸砂防修繕費 50,100 (20,860) 50,100

県の管理する建設海岸, 水門及び既設砂防関係施設(砂防設備, 地すべり防止施設, 急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。

海岸修繕	10,440
水門修繕	3,910
砂防施設修繕	35,750

(4) 海岸保全費 700,200 (34,000) 1,054,000

費 建設海岸保全費 700,200 (34,000) 1,054,000

高潮, 波浪等による被害から背後地を防護するため, 堤防, 護岸等の整備に要する経費である。

(5) 水防費 6,622 (6,622) 11,111

費 水防対策費 2,418 (2,418) 2,490

水防協議会の運営及び水防計画書の作成, 水防体制の充実強化に要する経費である。

費 避難確保計画作成支援事業費

4,204 (4,204) 8,621

要配慮者利用施設等の災害リスク情報(浸水深, 土砂堆積厚等)の調査等に要する経費である。

4 港湾費 6,783,590(1,991,639)7,940,192

(1) 港湾管理費 841,624(363,522)1,009,438

費 港湾総務職員費 167,800(167,800) 173,473
給与費 19人

費 港湾管理費 315,798(139,457) 476,771

県管理港湾施設等の管理運営, 水門の管理, 水島ポートラジオ局の運営等に要する経費である。

港湾施設等管理費	103,523
地方港湾審議会等運営費	695
水門管理費	17,223
水島ポートラジオ局運営費	25,215
港湾施設保安対策費	62,781
水島ポートナビサポート事業費	96,736

新連島水門管理運営費 9,625

費 牛窓ヨットハーバー管理費

2,225 (106) 2,160

牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。

費 プレジャーボート施設管理費

33,362 (616) 34,394

プレジャーボート係留施設の管理運営等に要する経費である。

費 港湾統計調査費 3,339 (—) 3,540

統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。

費 港湾維持補修費 319,100 (55,543) 319,100

県管理港湾の施設及び水門, その他の海岸保全施設の維持補修, 並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路, 泊地の維持浚渫に要する経費である。

(2) 港湾建設費 4,902,690(896,224)5,787,460

費 港湾利用促進対策費 43,513 (26,687) 52,556

水島港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。

費 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費

47,841 (47,841) 48,021

国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて, 倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し, 県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に, 経費の一部を支援するための経費である。

費 港湾大規模浚渫費 644,313 (1,192)1,222,524

県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し, 船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。

費 水島港内航行環境整備事業費

41,068 (41,068) 10,808

水島港における航行安全対策の検討に要する経費である。

費 単県港湾調査費 3,993 (3,993) 16,172

港湾関係の調査等を実施する経費である。

費 港湾改修費 1,074,421(525,659) 961,520

国際拠点港湾, 重要港湾, 地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うための経費である。

費 浚渫土処理護岸建設費

518,450 (37,050) 70,500

港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分す

				る護岸の建設に要する経費である。
繰	港湾海岸保全費	723,241 (95,131)	1,152,600	
				港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。
繰	国直轄港湾事業負担金			
		1,805,850(117,603)	2,252,250	
				国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。
(3)	空港管理費	903,167(730,253)	956,532	
繰	空港職員費	190,493(190,493)	200,597	
	給与費		25人	
-般	空港運営費	712,674(539,760)	755,935	
				岡山桃太郎空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。
(4)	空港建設費	136,109 (1,640)	186,762	
-般	空港整備促進関連費			
		136,109 (1,640)	186,762	
				岡山桃太郎空港における各施設の高機能化及び整備促進等に要する経費である。
	5 都市計画費	2,305,548(1,432,217)	2,195,550	
(1)	都市計画総務費	349,280(331,887)	355,525	
繰	都市計画職員費	324,732(319,534)	335,711	
	給与費		37人	
-般	都市計画事業指導管理費			
		2,003 (1,448)	4,523	
				都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。
-般	市町村都市計画事業指導監督費			
		10,100 (—)	8,800	
				市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。
-般	都市計画基礎調査費	7,584 (6,044)	3,938	
				「都市計画区域マスタープラン」や「区域区分」の見直し案等を作成するための基礎資料の作成や土地適正化計画作成支援などに要する経費である。
-般	屋外広告物対策事業費			
		4,861 (4,861)	2,553	
				屋外広告物に対する意識を高め、良好な景観を構成するための経費である。
(2)	街路事業費	498,470 (21,390)	567,281	
-般	都市計画関係受託事業費			
		15,600 (—)	31,200	
				街路事業の実施に併せて市町等の事業を受託し施工する経費である。

繰	地方道路整備事業費	402,150 (14,300)	418,848	
				社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。
繰	地方特定道路整備事業費			
		51,920 (4,130)	87,233	
				地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。
繰	街路整備特別対策事業費			
		28,800 (2,960)	30,000	
				都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を整備するための経費である。
(3)	公園費	1,062,410(691,052)	874,392	
-般	都市公園管理費	563,138(513,277)	557,251	
				総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。
-般	岡山後楽園魅力向上事業費			
		160,958 (17,261)	172,873	
				岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。
-般	都市公園施設整備事業費			
		37,451 (37,451)	38,399	
				夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場(事業主体:倉敷市)の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。
繰	都市公園整備費	184,000 (6,200)	105,869	
				コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。
-般	後楽園特別会計繰出金			
		116,863(116,863)	—	
				岡山県後楽園特別会計で実施する後楽園の管理運営に要する繰出金である。
(4)	下水道費	395,388(387,888)	398,352	
-般	下水道諸費	1,516 (1,516)	1,566	
				諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。
-般	下水道広域化・共同化推進事業費			
		10,111 (2,611)	10,124	

下水道の持続可能な事業運営に向けて、関連市町等と連携し、複数の自治体間における広域化・共同化を推進する経費である。

一般 流域下水道事業会計繰出金

383,761(383,761) 386,662

岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

6 住宅費 1,260,060(196,613)1,270,595

(1) 住宅管理費 716,665(166,894) 729,261

事務 住宅行政職員費 143,230(143,230) 148,071

給与費 18人

一般 県営住宅等管理費 228,625 (21,987) 235,846

県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。

管理費 183,780

家賃徴収費 40,974

住宅供給公社残余財産管理費 2,783

長期優良住宅法関係費 816

サービス付き高齢者向け住宅等関係費

272

一般 公営住宅建設事業等指導監督費

13,292 (一) 13,826

市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。

投資 県営住宅維持修繕費

331,518 (1,677) 331,518

県営住宅の修繕に要する経費である。

計画修繕 873

一般修繕 204,310

空家修繕 126,335

(2) 住宅建設費 543,395 (29,719) 541,334

一般 住環境整備促進費 40,494 (18,316) 35,169

「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るためのセミナー等の支援、空き家に係る市町村の技術的サポート、地域の空き家活用支援コーディネーター派遣事業等に要する経費である。

投資 県営住宅建設費 502,901 (11,403) 506,165

既設団地の改善等に要する経費である。

県営住宅ストック改善事業 502,901

令和3年度(一般) 令和2年度
当 初(財源) 当 初
(千円) (千円)

9 警察費

47,487,496(43,147,146)51,569,378

1 警察管理費

46,572,837(42,699,083)50,642,259

(1) 公安委員会費 14,010 (14,010) 14,968

一般 公安委員会運営費 14,010 (14,010) 14,968

公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警察本部費

43,582,912(41,362,457)44,265,945

事務 公務災害補償費 121,654(121,654) 122,274

警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

事務 退職手当費

1,512,051(1,512,051)1,857,177

警察職員の退職手当に要する経費である。

事務 職員給与費

35,226,164(34,996,641)35,301,449

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

事務 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費

2,587,321(2,318,269)2,613,979

一般事務、音楽隊の活動、健康管理、職員教養、情報管理システムの運用、会計年度任用職員の雇用等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費

995,183(995,183)1,109,391

航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

一般 刑事警察運営費 116,190(116,190) 131,111

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の運用等刑事警察の運営に要する経費である。

一般 交通警察運営費 627,428(612,743) 675,169

交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。

一般 許認可等事務費 240,700 (一) 240,839

各種許認可事務等に要する経費である。

一般 警察行政推進費 6,200 (6,200) 50,648

警察行政を推進する事業に要する経費である。

一般	生活安全対策・地域警察強化費	462,630(462,630)	436,499
	県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。		
一般	刑事警察強化費	18,750(18,750)	15,093
	銃器根絶・薬物乱用防止, 暴力団排除活動等に要する経費である。		
一般	交通安全対策費	40,468(13,891)	74,767
	運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。		
一般	交通安全施設費	1,624,168(184,250)	1,633,258
	交通安全施設の整備に要する経費である。		
一般	国際化対策費	3,905(3,905)	4,191
	来日外国人に対する生活安全支援及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。		
(3)	装 備 費	269,125(269,125)	271,866
一般	被服調製費	183,985(183,985)	185,917
	警察官の制服等の調製に要する経費である。		
一般	警察車両整備費	82,582(82,582)	83,843
	警察車両の更新等に要する経費である。		
一般	警察車両購入費	2,558(2,558)	2,106
	警察車両の増強に要する経費である。		
(4)	警 察 施 設 費	1,423,446(1,010,538)	4,778,882
一般	警察施設費	1,423,446(1,010,538)	1,450,683
	警察施設の維持管理・改修, 警察職員住宅等及び交番・駐在所の整備等に要する経費である。		
(5)	運 転 免 許 費	1,240,391	(一)1,262,288
一般	自動車運転免許費	1,240,391	(一)1,262,288
	自動車運転免許事務に要する経費である。		
(6)	恩 給 及 び 退 職 年 金 費	42,953(42,953)	48,310
一般	恩給費	42,953(42,953)	48,310
	普通恩給, 扶助料に要する経費である。		
	2 警 察 活 動 費	914,659(448,063)	927,119
(1)	警 察 活 動 費	914,659(448,063)	927,119
一般	警察活動費	914,659(448,063)	927,119
	犯罪捜査, 交通事件・事故の処理, 警察車両の維持運用, 警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。		

令和3年度(一般) 令和2年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

10 教 育 費

150,809,063(110,840,736) 153,668,113

1 教育総務費

31,762,866(20,435,215) 32,324,410

(1) **教育委員会費** 9,434 (9,434) 9,799

一般 教育委員会維持運営費

9,434 (9,434) 9,799

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。

(2) **事務局費** 2,546,910(2,533,410) 2,867,979

一般 教育総務職員給与費

2,081,639(2,074,429) 2,059,882

教育政策課, 財務課, 教職員課, 高校教育課, 義務教育課, 生徒指導推進室, 特別支援教育課, 福利課, 教育事務所, 総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 教育行政企画調査費 5,747 (5,500) 8,142

教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査, 職員提案制度の実施, 教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。

一般 教育広報活動費 3,325 (3,325) 2,935

県教育委員会の施策を周知させるとともに, 各市町村教育委員会の広報活動を助長し, 教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。

一般 人事管理指導費 4,479 (4,479) 4,754

県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言, 研修会の実施に要する経費である。

一般 教育財産管理費 303,998(303,953) 244,069

教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。

一般 教育庁維持運営費 87,702 (87,702) 91,225

教育庁(本庁各課及び教育事務所)の維持運営に要する経費である。

一般 教育総務職員費 52,160 (52,160) 49,723

会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

一般 小中学校施設整備指導費

2,528 (一) 2,407

県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

一般 被災児童生徒等就学支援事業費

5,332 (1,862) 404,842

東日本大震災及び大規模災害で被災した児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。

(3) 教職員人事費

12,928,387(9,501,180) 13,472,504

義務 教職員災害補償費 88,222 (88,222) 85,922

地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費

11,939,688(8,539,688) 12,496,283

教職員の退職手当支給に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 668,415(668,415) 655,345

教職員の児童手当支給に要する経費である。

一般 教育関係功労者表彰費

1,491 (1,491) 1,499

岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

一般 教育施設警備委託費 65,892 (65,892) 66,420

県立学校、教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

一般 教員免許状交付書換費

17,653 (一) 15,936

教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与、更新及び認定講習等に要する経費である。

一般 教職員人事給与管理費

18,711 (18,711) 23,927

教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

一般 教職員福利厚生費 128,315(118,761) 127,172

教職員住宅の管理運営、教職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び教職員の福利厚生事業等に要する経費である。

(4) 教育指導費 1,792,482(1,326,763) 1,726,694

一般 教育内容指導充実費 14,073 (14,073) 13,543

幼・小・中・高等学校・中等教育学校・特別支援学校において、教科領域及び生徒指導、道徳教育、

進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

一般 教科書無償給与審議採択費

3,670 (3,670) 3,400

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うための経費である。

一般 教職員研修事業費 37,664 (33,989) 40,508

教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修に要する経費である。

一般 県立学校 I T 基盤整備事業費

282,453(262,008) 268,549

県立学校での教育活動に必要な情報通信施設・設備の整備に要する経費である。

一般 理科教育等設備整備費

19,000 (9,500) 20,000

理科教育振興法に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

一般 学力向上総合推進事業費

392,906(322,149) 408,399

児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

一般 学校教育活性化推進事業費

397,519(204,504) 268,730

時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境の充実を図るための経費である。

一般 心の教育総合推進事業費

514,120(408,354) 551,551

豊かな心を育むための事業を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。

一般 人権教育指導費 29,114 (24,836) 33,002

幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業等に要する経費である。

一般 公立学校教育計画推進費

16,081 (13,631) 17,354

県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。

一般 特別支援教育振興費 37,039 (30,049) 38,538

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備

を促進するための事業に要する経費である。

一般 進学奨励費奨学金償還費

48,843 (一) 63,120

岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。

(5) 教育研究所費 222,296(222,156) 229,258

一般 総合教育センター維持運営費

222,296(222,156) 229,258

総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。

(6) 私学振興費

14,218,251(6,797,166) 13,963,720

一般 私学振興事務費 1,850 (1,850) 1,888

私学行政の推進に要する経費である。

一般 私学助成費

14,216,401(6,795,316) 13,961,832

私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。

1 私立学校経常費補助金 6,723,501

・高等学校 5,144,579

・高等学校(広域以外の通信制) 7,448

・中等教育学校 121,732

・中学校 743,914

・小学校 278,687

・幼稚園 427,141

2 私立学校教育改革等推進補助金 168,257

3 日本私立学校振興・共済事業団補助金 77,011

4 私立学校等人権教育指導補助金 9,981

5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 1,760

6 岡山県私学振興財団補助金 186,097

7 私立専修学校設備整備費等補助金 18,000

8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金 10,000

9 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金 254

10 私立学校耐震化促進事業補助金 85,400

11 私立高等学校等修学支援事業 5,912,876

高等学校等就学支援金等 5,417,078

私立高等学校納付金減免補助金 248,694

奨学のための給付金 247,104

12 幼児教育支援事業補助金 227,378

13 私立高校生留学支援事業 3,684

14 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 155,394

15 高等教育の修学支援事業費補助金(私立専門学校) 553,795

16 ICT環境整備補助金 83,013

(7) 恩給及び退職年金費 45,106(45,106) 54,456

教職員恩給費 45,106(45,106) 54,456

恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。

2 小学校費

39,699,004(29,194,857) 40,231,414

(1) 教職員費

39,699,004(29,194,857) 40,231,414

教職員給与費

39,454,470(28,950,323) 39,977,943

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員費 244,534(244,534) 253,471

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

22,289,334(16,693,143) 22,645,194

(1) 教職員費

22,236,886(16,644,213) 22,591,078

教職員給与費

22,037,978(16,445,305) 22,386,772

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員費 198,908(198,908) 204,306

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 県立中学校管理費 52,448(48,930) 54,116

一般 県立中学校管理運営費

52,448(48,930) 54,116

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

38,046,925(28,259,575) 39,047,826

(1) 高等学校総務費

33,243,166(25,549,729) 33,821,883

教職員給与費

1,964,769(1,949,651) 1,958,546

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10

	校の教職員の給与等に要する経費である。		
業務	全日制高等学校教職員給与費	26,955,128(22,984,202)	27,503,164
	県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後 期課程の教職員の給与等に要する経費である。		
-般	定時制高等学校教職員費	13,175 (13,175)	13,819
	市町村立学校職員給与負担法により県が負担する 市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経 費である。		
-般	全日制高等学校教職員費	273,792(273,792)	256,119
	県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課 程の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。		
-般	高等学校入学者選抜費	30,888 (1,760)	30,926
	県立高等学校の入学者選抜のために要する経費で ある。		
-般	高等学校就学支援金	4,005,414(327,149)	4,059,309
	高等学校等就学支援金等の支給に要する経費であ る。		
(2)	全日制高等学校管理費	2,755,229(2,477,919)	2,847,005
-般	県立高等学校建物管理費	356,639(326,639)	417,820
	県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費であ る。		
-般	全日制高等学校管理運営費	2,153,794(2,048,388)	2,180,808
	県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後 期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費で ある。		
-般	産業教育等設備整備費	102,892(102,892)	109,424
	県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する 経費である。		
-般	農業高校実習経営費	141,904 (—)	138,953
	農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経 理の適正化を図るために要する経費である。		
(3)	定時制高等学校管理費	25,188 (25,158)	25,783
-般	定時制高等学校管理運営費	23,899 (23,899)	24,105

	県立定時制高等学校の管理運営に要する経費であ る。		
-般	定時制高等学校教育振興費	1,289 (1,259)	1,678
	定時制高等学校での修学を奨励するための、県立 定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜 間学校給食の実施並びに県内の定時制高等学校に在 学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費 である。		
(4)	教育振興費	627 (627)	655
-般	産業教育振興費	627 (627)	655
	産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興 会への助成に要する経費である。		
(5)	学校建設費	2,016,140(202,016)	2,345,329
-般	県立学校環境整備費	2,016,140(202,016)	2,345,329
	県立学校の教育環境整備等に要する経費である。		
(6)	通信教育費	6,575 (4,126)	7,171
-般	通信教育管理運営費	5,651 (3,202)	5,949
	県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費 である。		
-般	高等学校通信教育振興費	924 (924)	1,222
	通信制高等学校への修学を奨励するための、県立 高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の 給与及び県内の高等学校通信制課程の生徒に対する 修学奨励費の貸与に要する経費である。		
5 特別支援学校費			
		13,221,657(11,365,179)	13,763,044
(1)	教職員費	12,082,189(10,416,675)	12,538,724
業務	特別支援学校教職員給与費	11,782,972(10,117,458)	12,246,337
	県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与 負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の 教職員の給与等に要する経費である。		
-般	特別支援学校教職員費	299,217(299,217)	292,387
	県立特別支援学校の会計年度任用職員の報酬等に 要する経費である。		
(2)	学校管理費	1,067,694(935,275)	1,095,277
業務	特別支援学校就学奨励費	261,986(130,994)	275,723
	特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付 に要する経費である。		

一般	特別支援学校管理運営費	805,708(804,281)	819,554
	県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。		
(3)	学校建設費	71,774(13,229)	129,043
一般	特別支援学校環境整備費	71,774(13,229)	129,043
	県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。		
6	大学費	2,207,943(2,207,943)	2,195,362
(1)	大学費	2,207,943(2,207,943)	2,195,362
一般	公立大学法人岡山県立大学運営費	2,207,943(2,207,943)	2,195,362
	公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。		
	運営費交付金	2,112,999	
	評価委員会運営費等	334	
	高等教育の修学支援事業費補助金		94,610
7	社会教育費	2,360,989(1,898,350)	2,373,135
(1)	社会教育総務費	1,254,358(1,158,129)	1,269,970
繰	社会教育職員給与費	930,307(930,307)	947,821
	生涯学習課, 文化財課, 人権教育課, 教育事務所の生涯学習課, 生涯学習センター, 図書館, 博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。		
一般	社会教育指導体制整備充実費	36,173(17,307)	19,524
	社会教育法に規定する社会教育委員の活動, 市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導, 生涯学習審議会の運営, 国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費である。		
一般	生涯学習センター維持運営費	141,047(139,520)	144,069
	岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。		
一般	人権教育推進運営費	1,860(1,860)	1,853
	人権教育行政の推進・運営に要する経費である。		
一般	生涯学習活動促進費	67,401(40,447)	79,251
	県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに, 家庭や地域社会の教育力の向上を図り, 地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。		
一般	学校文化活動促進費	7,856(7,856)	11,297

	学校における文化活動を促進するための支援を行い, 文化振興に寄与するために要する経費である。		
一般	生涯学習センター事業費	8,223(8,163)	9,304
	本県の生涯学習の振興を図るため, 生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。		
一般	人権教育振興費	2,835(2,835)	2,921
	学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成, 情報提供等に要する経費である。		
一般	高等学校奨学事業費	58,656(9,834)	53,930
	経済的理由により修学困難な高校生に対して, 教育の機会均等に資するため, (公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するために要する経費である。		
(2)	文化財保護費	410,608(129,853)	380,035
一般	古代吉備文化財センター維持運営費	17,578(17,548)	17,817
	古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。		
一般	文化財保護対策費	44,750(38,428)	37,328
	文化財の保存活用を推進することにより, 県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録の交付等の事務処理に要する経費である。		
一般	文化財整備等事業費	19,455(9,938)	19,617
	各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査, 文化財の防災設備の保守・点検・修理, 国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業, こうもり塚古墳等関係史跡の保存・活用に要する経費である。		
一般	文化財保護保存費	64,739(63,939)	71,325
	国及び県指定文化財の保存・活用を推進するため, 保存修理等の助成, 文化遺産の活用などに要する経費である。		
一般	埋蔵文化財緊急調査受託費	264,086(—)	233,948
	大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。		
(3)	図書館費	440,001(356,595)	460,722
一般	県立図書館維持運営費	362,382(355,498)	357,039
	岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費		

である。

一般 県立図書館資料等整備費

77,619 (1,097) 103,683

県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) 青年の家費 200,450(199,640) 202,079

一般 青年の家維持運営費

200,450(199,640) 202,079

青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費 55,572 (54,133) 60,329

一般 博物館等維持運営費 55,235 (53,796) 59,933

博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

一般 博物館資料等整備費 337 (337) 396

博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。

8 保健体育費 1,220,345(786,474)1,087,728

(1) 保健体育総務費 361,007(185,743) 371,015

事務 保健体育職員給与費

101,916(101,916) 102,490

保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 学校保健管理費 62,764 (62,764) 61,110

学校保健安全法等に基づく県立学校児童生徒の健康診断及び学校給食の推進等に要する経費である。

一般 健康教育振興費 196,327 (21,063) 207,415

学校安全に関する各種の取組や健康教育の充実、教職員による災害時相互応援体制の構築等に要する経費である。

(2) 体育振興費 859,338(600,731) 716,713

一般 スポーツ振興施策費 2,407 (2,407) 2,581

スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費 379

岡山県生涯スポーツ研究大会費 45

スポーツ行政施策推進費 1,983

一般 体育施設維持運営費 43,796 (42,760) 48,315

県有体育施設の維持運営に要する経費である。

スポーツ施設指定管理料 34,395

スポーツ施設維持・修繕費 3,418

岡山県クレー射撃場維持管理費 5,983

一般 学校体育振興費 1,903 (1,903) 2,430

体育担当教員の指導力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の育成に要す

る経費である。

一般 県民スポーツ振興費

189,113 (94,607) 107,572

豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県スポーツ協会補助金 510

全国大会等開催支援事業費 2,500

私たちのスポーツクラブづくり支援事業費 66

地域スポーツ推進事業 2,529

オリンピック等キャンプ誘致推進事業 25,775

トップクラブチームサポーター拡大事業 4,738

聖火リレー開催等気運醸成・レガシー創出事業 53,372

ライフステージに応じたスポーツ活動促進事業 4,117

東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント開催事業 1,000

オリンピック・パラリンピック関連新型コロナウイルス感染症対策支援事業 94,395

岡山県東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会関連事業新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 111

一般 競技スポーツ振興費

225,543(225,543) 189,200

選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手育成・強化事業費 131,962

指導体制確立事業費 16,253

優秀選手顕彰事業費 2,106

つくろう・のぼそう！スポーツプロジェクト 3,393

オリンピック・パラリンピアン育成事業 9,033

岡山県アスリート就職支援事業 1,808

ステップアップ おかやまアスリート事業 13,039

日本スポーツマスターズ2021岡山大会開
催準備事業 47,949

一般 国民体育大会費 90,027 (90,027) 92,304
第76回国民体育大会及び第77回国民体育大会冬季
大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開
催に要する経費である。

一般 おかやまマラソン開催事業費 224,364 (88,817) 189,998
中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催
に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施に
より大会開催機運の醸成を図るために要する経費並
びに2022大会の開催準備等に要する経費である。

一般 学校スポーツ活動推進費 82,185 (54,667) 84,313
学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体
力向上や競技力向上に要する経費である。

令和3年度 (一般) 令和2年度
当 初 財源 当 初
(千円) (千円)

11 災害復旧費 5,301,899 (106,594) 6,421,777

1 農林水産施設災害復旧費 1,954,806 (79,265) 2,078,374

(1) 農地農業用施設災害復旧費 1,400,000 (25,986) 1,561,660

一般 耕地災害復旧事業費 1,400,000 (25,986) 1,561,660
農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止
施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 454,806 (52,850) 456,214

一般 治山林道災害復旧事業費 369,706 (19,450) 266,364
治山・林道災害の復旧に要する経費である。

一般 単県治山災害復旧事業費 85,100 (33,400) 189,850
国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復
旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。

(3) 漁港施設災害復旧費 100,000 (429) 60,500

一般 漁港災害復旧事業費 75,000 (229) 48,500
漁港施設災害の復旧に要する経費である。

一般 単県漁港災害復旧事業費 25,000 (200) 12,000
国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に
要する経費である。

2 土木施設災害復旧費 3,347,093 (27,329) 4,343,403

(1) 土木施設災害復旧費 3,347,093 (27,329) 4,343,403

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費 40,000 (一) 40,000
市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要
する経費である。

一般 公共災害土木復旧費 3,127,760 (24,196) 4,045,178
国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設 (河
川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等) の復旧工事
に要する経費である。

一般 単県災害土木復旧費 150,000 (一) 150,000
国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復
旧工事に要する経費である。

一般 国直轄災害復旧事業負担金 29,333 (3,133) 108,225
国土交通省が直轄で行う災害復旧事業に要する経
費の県負担金である。

令和3年度 (一般) 令和2年度
当 初 財源 当 初
(千円) (千円)

12 公債費 101,894,973 (98,673,740) 104,450,747

1 公債費 101,894,973 (98,673,740) 104,450,747

(1) 元 金 94,285,186 (91,389,152) 95,717,330

一般 県債元金償還費 94,285,186 (91,389,152) 95,717,330
県債の元金償還 (公債管理特別会計へ繰出) に要
する経費である。

(2) 利 子 7,156,260 (6,831,061) 8,387,649

一般 県債利子償還費 7,156,260 (6,831,061) 8,387,649
県債の利子償還等 (公債管理特別会計へ繰出等)
に要する経費である。

(3) 公債諸費 453,527 (453,527) 345,768

一般 県債取扱事務費 453,527 (453,527) 345,768
県債の償還・借入に係る手数料 (公債管理特別会
計へ繰出) 及び市場公募地方債発行に要する経費で
ある。

令和3年度 (一般) 令和2年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸 支 出 金

129,441,736(129,441,736) 129,316,791

1 地方消費税清算金

73,323,283(73,323,283) 72,461,174

(1) 地方消費税清算金

73,323,283(73,323,283) 72,461,174

義務 地方消費税清算金

73,323,283(73,323,283) 72,461,174

地方消費税について、税収を最終消費地に帰属させるため、他の都道府県に対し、消費に相当する額に応じてあん分した額を支払う清算金である。

2 個人県民税所得割交付金

103,440(103,440) 128,728

(1) 個人県民税所得割交付金

103,440(103,440) 128,728

義務 個人県民税所得割交付金

103,440(103,440) 128,728

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。

3 利子割交付金 271,316(271,316) 266,376

(1) 利子割交付金 271,316(271,316) 266,376

義務 利子割市町村交付金

271,316(271,316) 266,376

県民税利子割に係る市町村交付金である。

4 配当割交付金 1,238,951(1,238,951) 1,382,997

(1) 配当割交付金 1,238,951(1,238,951) 1,382,997

義務 配当割市町村交付金

1,238,951(1,238,951) 1,382,997

県民税配当割に係る市町村交付金である。

5 株式等譲渡所得割交付金

1,162,710(1,162,710) 824,331

(1) 株式等譲渡所得割交付金

1,162,710(1,162,710) 824,331

義務 株式等譲渡所得割市町村交付金

1,162,710(1,162,710) 824,331

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

6 法人事業税交付金

3,035,243(3,035,243) 2,331,404

(1) 法人事業税交付金

3,035,243(3,035,243) 2,331,404

義務 法人事業税市町村交付金

3,035,243(3,035,243) 2,331,404

法人事業税に係る市町村交付金である。

7 地方消費税交付金

43,057,794(43,057,794) 44,130,307

(1) 地方消費税交付金

43,057,794(43,057,794) 44,130,307

義務 地方消費税市町村交付金

43,057,794(43,057,794) 44,130,307

地方消費税に係る市町村交付金である。

8 ゴルフ場利用税交付金

409,051(409,051) 429,731

(1) ゴルフ場利用税交付金

409,051(409,051) 429,731

義務 ゴルフ場利用税市町村交付金

409,051(409,051) 429,731

ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

9 自動車取得税交付金 100 (100) 100

(1) 自動車取得税交付金 100 (100) 100

義務 自動車取得税市町村交付金

100 (100) 100

自動車取得税に係る市町村交付金である。

10 環境性能割交付金

862,849(862,849) 1,106,292

(1) 環境性能割交付金 862,849(862,849) 1,106,292

義務 自動車税環境性能割市町村交付金

862,849(862,849) 1,106,292

自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。

11 軽油引取税交付金

5,824,593(5,824,593) 6,098,669

(1) 軽油引取税交付金

5,824,593(5,824,593) 6,098,669

義務 軽油引取税市町村交付金

5,824,593(5,824,593) 6,098,669

軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

12 利子割精算金 100 (100) 100

(1) 利子割精算金 100 (100) 100

義務 利子割精算金 100 (100) 100

県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

13 産業廃棄物処理税交付金

152,306(152,306) 156,582

(1) 産業廃棄物処理税交付金

152,306(152,306) 156,582

義務 産業廃棄物処理税市町村交付金

152,306(152,306) 156,582

産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

	令和3年度 当 (千円)	(一般) 初 (財源)	令和2年度 当 初 (千円)
14 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
- 般 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000

2. 特別会計

	令和3年度 当初 (千円)	令和2年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	106,465	98,526
母子父子寡婦福祉資金貸付金	106,465	98,526
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計	177,893,774	174,557,392
保険者業務費	68,806	70,507
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	145,216,582	142,528,591
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	142,267,806	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,948,776	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	29,861,171	29,515,059
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金	22,025,845	
前期高齢者納付金	41,483	
介護納付金	7,478,046	
病床転換支援金	80	
共同事業拠出金	315,717	
岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費	4,125	3,956
国民健康保険法に基づく国民健康保険財政の安定化のため、県に設置した国民健康保険財政安定化基金への運用利息の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に、県及び市町村に対する、貸付・交付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費	11,408	15,153
国民健康保険の保険者としての機能を強化するため、県に設置した国民健康保険保険者機能強化基金への運用利息の積立を行うとともに、国民健康保険の医療費		

適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費である。

国民健康保険保険者機能強化基金事業費	11,257	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	151	
国保ヘルスアップ支援事業費	104,380	80,432
県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。		
国庫支出金等返納金	2,627,302	2,343,694
療養給付費等負担金等の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保険事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。		
療養給付費等負担金償還金	2,311,823	
療養給付費等交付金償還金	164,630	
特定健康診査等負担金償還金	20,192	
一般会計繰出金	20,192	
国民健康保険事業費納付金償還金	87,465	
特別調整交付金償還金	1,000	
高額医療費負担金償還金	22,000	
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,082,751	1,106,861
食肉地方卸売市場運営費	675,846	679,813
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	388,389	403,365
県債利子償還費	18,516	23,683
岡山県造林事業等特別会計	36,399,660	37,807,742
県営林維持管理費	54,543	37,847
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	9,536	6,969
県行造林維持管理費	35,730	21,594
職員給与費	9,277	9,284
おかやまの森整備公社経営改善対策費	36,256,000	37,675,000
(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費	1,257,000	1,259,000
経営改善貸付金	34,499,000	35,916,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	45,229	49,850
県債利子償還費	43,888	45,045

岡山県林業改善資金貸付金特別会計

	737,778	737,744
林業改善資金貸付金	72,323	72,246
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	665,455	665,498
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		

岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計

	100,520	100,539
沿岸漁業改善資金貸付金	100,520	100,539
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等へ近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計

	1,668,580	930,933
小規模企業者等設備導入資金貸付金	83,272	108,733
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
中小企業高度化資金貸付金	133,430	141,826
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	277,279	269,199
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための、設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	400,658	400,685
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	773,941	10,490
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図る無利子貸付を行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		

岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計

	772,536	923,023
内陸・流通団地管理事業費	81,989	88,546
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	676,836	814,424
県債利子償還金	13,711	19,973

岡山県公共用地等取得事業特別会計

	1,400,000	1,400,000
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
令和3年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		

岡山県後楽園特別会計

	265,089	289,904
後楽園費	265,089	289,904
後楽園の管理運営に要する経費である。		

岡山県港湾整備事業特別会計

	2,852,013	3,079,040
上屋管理費	204,410	299,315
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	470,300	540,000
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
笠岡地区造成費	270,000	144,640
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	31,047	26,523
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	1,741,635	1,864,898
県債利子償還費	133,290	200,473
県債取扱事務費	1,331	3,191

岡山県収入証紙等特別会計

	6,281,774	7,138,936
収入証紙管理費	3,066,037	3,215,374
収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費	3,215,737	3,923,562
自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税種別割・自動車税環境性能割等に係る一般会計繰出金		3,188,656

証紙代金収納計器による自動車税種別割・自動車税 環境性能割等の徴収経費		27,081
岡山県用品調達特別会計	276,890	262,626
用品調達事業費	276,890	262,626

集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。

岡山県公債管理特別会計

	190,278,471	225,322,069
県債元金償還費	182,445,005	216,283,732
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	94,285,186	
特別会計実施事業分	4,116,459	
市場公募債満期分	11,655,000	
借換債分	72,388,360	
県債利子償還費	7,380,166	8,691,058
県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	7,148,260	
特別会計実施事業分	231,906	
県債取扱事務費	453,300	347,279
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分	451,933	
特別会計実施事業分	1,367	

3. 企業会計

	令和3年度 当 初 (千円)	令和2年度 当 初 (千円)
--	-------------------------	-------------------------

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	2,957,468	3,139,660
電気事業費用	2,628,784	2,545,042
差引剰余金	328,684	594,618

旭川、新見、加茂、黒木、越畑、久賀、倉見、梶並、滝ノ谷、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苦田、三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	2,725,132
	太陽光発電電力料	158,400
	受取利息	2,301
	一般会計からの負担金	13,970
	その他	57,665
支出	運転管理費	2,516,843
	支払利息	44,974
	その他	66,967

(2) 資本的収入支出

資本的収入	200,000	700,000
資本的支出	2,197,838	2,311,444
留保資金等補填	1,997,838	1,611,444

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	投資償還金	200,000
支出	建設改良費	1,269,941
	企業債償還金	427,287
	投資	200,000
	再生可能エネルギー等推進費	300,610

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	3,880,167	3,885,951
工業用水道事業費用	3,877,743	3,578,527
差引剰余金	2,424	307,424

水島、笠岡及び勝央地区の93工場に日量約541,790㎡の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,575,586
	受取利息	1,417
	負担金	117,941

	そ の 他	185,223
支 出	運 転 管 理 費	3,828,749
	支 払 利 息	29,053
	そ の 他	19,941

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	319,870	452,003
資 本 的 支 出	3,007,528	4,009,796
留保資金等補填	2,687,658	3,557,793

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	2,000
	固定資産売却代金	100
	負 担 金	17,770
	投 資 償 還 金	300,000
支 出	建 設 改 良 費	2,389,801
	企 業 債 償 還 金	467,727
	投 資	150,000

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	5,903,388	5,830,508
流域下水道事業費用	6,235,673	6,240,964
差 引 剩 余 金	△ 332,285	△ 410,456

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収 入	流域下水道管理費負担金	3,166,387
	他会計負担金	188,170
	他会計補助金	37,596
	受 取 利 息	300
	そ の 他	2,510,935
支 出	浄化センター管理費	3,410,379
	支 払 利 息	96,136
	そ の 他	2,729,158

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	1,606,150	1,994,000
資 本 的 支 出	2,114,309	2,502,959
留保資金等補填	508,159	508,959

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	964,100
	企 業 債	325,600
	建設費負担金	309,500
	そ の 他	6,950

支 出	建 設 改 良 費	1,607,628
	企 業 債 償 還 金	504,681
	そ の 他	2,000

付 表

1. 令和3年度予算額対前年度比較表

区 分	令 和 3 年 度			令 和		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	759,826	189,584	570,242	746,457	177,265	569,192
特 別 会 計	420,116	420,116		453,755	453,755	
合 計	1,179,942	609,700	570,242	1,200,212	631,020	569,192
企 業 会 計	20,062	20,062		21,189	21,189	

(単位 百万円)

2 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
831,365	261,147	570,218	13,369	12,319	1,050	△ 71,539	△ 71,563	24
453,755	453,755		△ 33,639	△ 33,639		△ 33,639	△ 33,639	
1,285,120	714,902	570,218	△ 20,270	△ 21,320	1,050	△105,178	△105,202	24
21,207	21,207		△ 1,127	△ 1,127		△ 1,145	△ 1,145	

2. 令和3年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	令和3年度			令和2年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務	人件費	191,135	26,095	165,040	193,991	29,113	164,878	△ 2,856	△ 3,018	162
	公債費	101,895	3,221	98,674	104,451	5,738	98,713	△ 2,556	△ 2,517	△ 39
経 費	社会的 社会保障 関係費	106,045	3,645	102,400	103,864	3,850	100,014	2,181	△ 205	2,386
	その他	137,859	3,046	134,813	137,944	2,183	135,761	△ 85	863	△ 948
	計	536,934	36,007	500,927	540,250	40,884	499,366	△ 3,316	△ 4,877	1,561

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和3年度当初予算の主な事項			
令和 3年度	令和 2年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
25.1	26.0	98.5	100.1	一 警 教 育 費	36,181 36,903 118,051	710 230 25,155	35,471 36,673 92,896
13.4	14.0	97.6	100.0	公 債 費	101,895	3,221	98,674
14.0	13.9	102.1	102.4	精 神 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 給 付 費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,762 1,819 4,520 8,788 4,386 10,438 865 27,563 28,950 16,274	869 904 971 609	893 915 4,520 8,788 3,415 10,438 256 27,563 28,950 16,274
18.1	18.6	99.9	99.3	個 人 県 民 税 徴 収 及 び 県 税 取 扱 費 過 年 度 過 誤 納 還 付 ・ 利 子 制 還 付 金 並 び に 還 付 加 算 金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 税 環 境 性 能 割 市 町 村 交 付 金 軽 油 引 取 税 市 町 村 交 付 金 災 害 救 助 費	3,023 1,864 73,323 43,058 863 5,825 347	208	3,023 1,864 73,323 43,058 863 5,825 139
70.6	72.4	99.4	100.3				

分 類	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 運 営 費	28,908	4,983	23,925	29,404	5,547	23,857	△ 496	△ 564	68
行 事 費									
政 業 費	109,864	74,828	35,036	82,804	46,375	36,429	27,060	28,453	△ 1,393
計	138,772	79,811	58,961	112,208	51,922	60,286	26,564	27,889	△ 1,325

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和3年度当初予算の主な事項			
令和 3年度	令和 2年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
3.8	3.8	98.3	100.3	人事行政運営費	494		494
				庁内システム運営費	849	59	790
				県立美術館運営費	163	2	161
				総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	137	6	131
				商工施策推進費	193		193
				土地改良施設管理費	148	29	119
				都市公園管理費	563	50	513
				警察行政運営費	2,587	269	2,318
				警察施設費	1,423	413	1,010
				全日制高等学校管理運営費	2,154	105	2,049
				14.5	11.1	132.7	96.2
中山間地域等振興特別事業費	700	515	185				
運輸事業振興助成費	425		425				
生活交通確保対策事業費	384	172	212				
おかやまマラソン開催事業費	224	135	89				
医療施設等施設整備費	312	289	23				
地域医療介護総合確保事業費	3,770	3,346	424				
小児医療対策費	593		593				
広域水道整備促進費	1,267	920	347				
子ども・子育て支援新制度等事業費	2,889	144	2,745				
地域生活支援事業費	540	90	450				
若年労働者等雇用対策費	305	145	160				
企業誘致等対策費	2,828	238	2,590				
中小企業金融対策費	6,700	6,441	259				
商工団体支援事業費	1,860	4	1,856				
青年農業者等育成対策事業費	465	438	27				
鳥獣被害対策費	479	470	9				
中山間地域等直接支払対策事業費	1,456	971	485				
安全・安心な農産物の生産流通対策費	414	400	14				
畜産経営安定推進事業費	899	853	46				
国営造成施設管理補助事業費	430	271	159				
多面的機能支払事業費	743	501	242				
おかやま森づくり県民基金事業費	599	19	580				
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	502	502					
岡山後楽園魅力向上事業費	161	144	17				
交通安全施設費	1,624	1,440	184				
学力向上総合推進事業費	393	70	323				
18.3	15.0	123.7	97.8				

分類	令和3年度			令和2年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
投資 公共 事業 資 業 等 の 費	67,040	57,947	9,093	74,444	66,053	8,391	△ 7,404	△ 8,106	702	
経費	10,579	9,526	1,053	12,023	11,122	901	△ 1,444	△ 1,596	152	
国直轄 事業負担金	6,501	6,293	208	7,532	7,284	248	△ 1,031	△ 991	△ 40	
災害復旧 事業費	計	84,120	73,766	10,354	93,999	84,459	9,540	△ 9,879	△10,693	814
計	759,826	189,584	570,242	746,457	177,265	569,192	13,369	12,319	1,050	

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和3年度当初予算の主な事項			
令和 3年度	令和 2年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
8.8	10.0	90.1	108.4	公共施設老朽化対策等事業費	2,805	2,505	300
				県庁舎耐震化整備事業費	5,169	5,169	
				地方振興事業調整費	970	436	534
				単県公共農林水産事業費	691	369	322
				農林水産事業推進費	303	212	91
				農業生産基盤整備事業費	4,152	3,903	249
				農道整備事業費	1,652	1,580	72
				農村総合整備対策費	853	784	69
				農地防災事業費	3,553	3,363	190
				林道整備事業費	498	467	31
				治山事業費	1,079	968	111
				造林補助事業費	932	655	277
				漁港漁場整備事業費	746	713	33
				地方道路整備事業費	3,312	3,119	193
				河川改修費	1,971	1,854	117
				河川激甚災害対策特別緊急事業費	4,872	4,639	233
				えん堤整備事業費	571	554	17
				砂防関係事業費	2,460	2,233	227
				港湾海岸保全費	723	628	95
				港湾改修費	1,074	548	526
単県公共土木事業費	4,569	3,825	744				
生き活き道路整備事業費	1,531	1,309	222				
地方特定道路整備事業費	5,054	4,435	619				
道路維持修繕費	4,659	2,143	2,516				
単県舗装補修費	510	281	229				
河川維持修繕費	470	413	57				
1.4	1.6	88.0	116.9	国営事業負担金	734	604	130
				国直轄道路事業負担金	3,991	3,592	399
				国直轄河川事業負担金	4,019	3,616	403
				国直轄港湾事業負担金	1,806	629	1,177
				国直轄災害復旧事業負担金	29	26	3
0.9	1.0	86.3	83.9	耕地災害復旧事業費	1,400	1,374	26
				治山林道災害復旧事業費	370	351	19
				公共災害土木復旧費	3,128	3,104	24
				河川災害復旧等関連緊急事業費	1,109	1,014	95
11.1	12.6	89.5	108.5				
100.0	100.0	101.8	100.2				

3. 令和3年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1歳入

款別	令和3年度		令和2年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予算額	構成比
		%		%		%
1 県税	227,154,793	29.9	241,356,080	32.3	241,356,080	29.0
2 地方消費税 清算金	85,006,735	11.2	87,164,798	11.7	87,164,798	10.5
3 地方譲与税	24,525,536	3.2	34,837,639	4.7	34,837,639	4.2
4 地方特例金 交付金	1,100,000	0.2	1,000,000	0.1	1,000,000	0.1
5 地方交付税	170,000,000	22.4	163,200,000	21.9	163,200,000	19.6
6 交通安全対策 特別交付金	330,000	0.0	380,000	0.0	380,000	0.0
7 分担金及び 負担金	4,633,618	0.6	5,065,290	0.7	4,762,338	0.6
8 使用料及び 手数料	9,297,162	1.2	9,883,203	1.3	9,883,203	1.2
9 国庫支出金	98,269,685	12.9	78,016,573	10.4	157,905,499	19.0
10 財産収入	1,370,393	0.2	1,477,048	0.2	1,477,898	0.2
11 寄附金	81,212	0.0	50,881	0.0	50,881	0.0
12 繰入金	22,881,658	3.0	28,924,407	3.9	30,035,458	3.6
13 諸収入	15,028,890	2.0	10,238,458	1.4	14,771,369	1.8
14 県債	100,146,300	13.2	84,863,000	11.4	84,539,600	10.2
15 繰越金		—		—		—
計	759,825,982	100.0	746,457,377	100.0	831,364,763	100.0

(単位 千円)

令和元年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2当初}}$	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2.11現計}}$	$\frac{\text{令2.11現計}}{\text{令元最終}}$
	%		%			
232,633,611	32.1	233,066,408	32.3	94.1	94.1	103.7
67,591,492	9.3	66,974,804	9.3	97.5	97.5	129.0
33,324,622	4.6	32,888,373	4.6	70.4	70.4	104.5
2,155,000	0.3	2,060,932	0.3	110.0	110.0	46.4
161,019,501	22.2	160,880,159	22.3	104.2	104.2	101.4
350,000	0.0	365,109	0.0	86.8	86.8	108.6
4,952,284	0.7	5,069,059	0.7	91.5	97.3	96.2
9,939,639	1.4	10,037,563	1.4	94.1	94.1	99.4
82,345,431	11.4	85,495,864	11.8	126.0	62.2	191.8
1,486,138	0.2	1,539,068	0.2	92.8	92.7	99.4
159,001	0.0	182,418	0.0	158.8	159.6	32.0
19,316,528	2.7	13,908,590	1.9	79.1	76.2	155.5
14,431,831	2.0	13,995,085	1.9	146.8	101.7	102.4
93,782,262	13.0	90,401,296	12.5	118.0	118.5	90.1
420,633	0.1	5,507,483	0.8	—	—	—
723,907,973	100.0	722,372,211	100.0	101.8	91.4	114.8

2 歳 出

款 別	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,558,019	0.2	1,563,451	0.2	1,563,451	0.2
2 総 務 費	44,506,307	5.9	43,777,353	5.9	44,410,190	5.3
3 民 生 費	114,709,310	15.1	113,727,316	15.2	127,310,052	15.3
4 衛 生 費	42,917,907	5.6	16,300,376	2.2	66,944,310	8.0
5 労 働 費	1,489,617	0.2	1,693,428	0.2	1,695,550	0.2
6 農 林 水 産 業 費	36,113,960	4.8	39,435,733	5.3	38,444,613	4.6
7 商 工 費	16,074,940	2.1	8,923,841	1.2	29,756,300	3.6
8 土 木 費	67,320,755	8.9	75,409,073	10.1	72,369,740	8.7
9 警 察 費	47,487,496	6.3	51,569,378	6.9	51,569,378	6.2
10 教 育 費	150,809,063	19.8	153,668,113	20.6	156,181,228	18.8
11 災 害 復 旧 費	5,301,899	0.7	6,421,777	0.9	7,152,413	0.9
12 公 債 費	101,894,973	13.4	104,450,747	14.0	104,450,747	12.6
13 諸 支 出 金	129,441,736	17.0	129,316,791	17.3	129,316,791	15.6
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	759,825,982	100.0	746,457,377	100.0	831,364,763	100.0

(単位 千円)

令和元年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2当初}}$	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2.11現計}}$	$\frac{\text{令2.11現計}}{\text{令元最終}}$
	%		%			
1,548,999	0.2	1,531,786	0.2	99.6	99.7	100.9
45,345,237	6.3	44,183,417	6.2	101.7	100.2	97.9
113,968,996	15.7	111,960,948	15.6	100.9	90.1	111.7
15,208,513	2.1	13,664,663	1.9	263.3	64.1	440.2
1,401,422	0.2	1,324,597	0.2	88.0	87.9	121.0
37,438,514	5.2	36,915,266	5.1	91.6	93.9	102.7
13,613,291	1.9	14,728,861	2.0	180.1	54.0	218.6
74,872,401	10.3	72,247,230	10.1	89.3	93.0	96.7
53,428,553	7.4	52,912,485	7.4	92.1	92.1	96.5
146,828,602	20.3	145,548,938	20.3	98.1	96.6	106.4
15,598,199	2.1	19,258,815	2.7	82.6	74.1	45.9
101,179,066	14.0	101,118,047	14.1	97.6	97.6	103.2
103,276,180	14.3	101,958,497	14.2	100.1	100.1	125.2
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
723,907,973	100.0	717,353,550	100.0	101.8	91.4	114.8

(2) 特別会計

会計名	令和3年度	令和2年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	106,465	98,526	98,526
国民健康保険事業	177,893,774	174,557,392	174,557,392
県営食肉地方卸売市場	1,082,751	1,106,861	1,106,861
造林事業等	36,399,660	37,807,742	37,807,742
林業改善資金貸付金	737,778	737,744	737,744
沿岸漁業改善資金貸付金	100,520	100,539	100,539
中小企業支援資金貸付金	1,668,580	930,933	930,933
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	772,536	923,023	923,023
公共用地等取得事業	1,400,000	1,400,000	1,400,000
後楽園	265,089	289,904	289,904
港湾整備事業	2,852,013	3,079,040	3,079,040
収入証紙等	6,281,774	7,138,936	7,138,936
用品調達	276,890	262,626	262,626
公債管理	190,278,471	225,322,069	225,322,069
合 計	420,116,301	453,755,335	453,755,335

(単位 千円)

令和元年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2当初}}$	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2.11現計}}$	$\frac{\text{令2.11現計}}{\text{令元最終}}$
94,597	176,707 57,567	108.1	108.1	104.2
180,849,465	185,072,926 177,257,800	101.9	101.9	96.5
1,292,775	1,293,236 1,291,420	97.8	97.8	85.6
39,277,925	39,291,657 39,268,716	96.3	96.3	96.3
781,750	894,852 709,062	100.0	100.0	94.4
100,628	339,890 160	100.0	100.0	99.9
843,212	2,639,215 764,488	179.2	179.2	110.4
1,070,043	3,687,553 1,034,111	83.7	83.7	86.3
1,251,216	1,720,755 1,140,547	100.0	100.0	111.9
285,292	322,593 313,039	91.4	91.4	101.6
6,276,662	9,925,319 7,226,224	92.6	92.6	49.1
6,848,397	6,841,347 6,599,716	88.0	88.0	104.2
254,412	250,200 246,068	105.4	105.4	103.2
204,324,660	204,270,827 204,270,827	84.4	84.4	110.3
443,551,034	456,727,077 440,179,745	92.6	92.6	102.3

(3) 企業會計

會計名	区 分		令和3年度	令和2年度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	2,957,468	3,139,660	3,139,660
		支 出	2,628,784	2,545,042	2,545,042
差 引 剩 余 金		328,684	594,618	594,618	
資 本 の 収 支	収 入	200,000	700,000	700,000	
	支 出	2,197,838	2,311,444	2,329,944	
	留 保 資 金 等 補 填	1,997,838	1,611,444	1,629,944	
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,880,167	3,885,951	3,885,951
		支 出	3,877,743	3,578,527	3,578,527
差 引 剩 余 金		2,424	307,424	307,424	
資 本 の 収 支	収 入	319,870	452,003	452,003	
	支 出	3,007,528	4,009,796	4,009,796	
	留 保 資 金 等 補 填	2,687,658	3,557,793	3,557,793	
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	5,903,388	5,830,508	5,830,508
		支 出	6,235,673	6,240,964	6,240,964
差 引 剩 余 金		△ 332,285	△ 410,456	△ 410,456	
資 本 の 収 支	収 入	1,606,150	1,994,000	1,994,000	
	支 出	2,114,309	2,502,959	2,502,959	
	留 保 資 金 等 補 填	508,159	508,959	508,959	

(単位 千円)

令和元年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2当初}}$	$\frac{\text{令3当初}}{\text{令2.11現計}}$	$\frac{\text{令2.11現計}}{\text{令元最終}}$
2,987,261	3,022,748	94.2	94.2	105.1
2,581,347	2,445,815	103.3	103.3	98.6
405,914	576,933	55.3	55.3	146.5
1,703,050	1,703,204	28.6	28.6	41.1
1,608,330	2,244,454	95.1	94.3	144.9
△ 94,720	541,250	124.0	122.6	△ 1,720.8
3,847,137	3,845,257	99.9	99.9	101.0
3,179,506	2,884,001	108.4	108.4	112.5
667,631	961,256	0.8	0.8	46.0
717,502	717,404	70.8	70.8	63.0
2,971,858	2,063,899	75.0	75.0	134.9
2,254,356	1,346,495	75.5	75.5	157.8
5,947,300	5,867,918	101.2	101.2	98.0
5,980,524	5,799,952	99.9	99.9	104.4
△ 33,224	67,966	81.0	81.0	1,235.4
1,070,885	1,251,648	80.5	80.5	186.2
1,567,563	1,788,705	84.5	84.5	159.7
496,678	537,057	99.8	99.8	102.5

4. 令和3年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	令和3年度当初予算額			令和2年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	227,154,793	—	227,154,793	241,356,080	—	241,356,080
2 地方消費税 清算金	85,006,735	—	85,006,735	87,164,798	—	87,164,798
3 地方譲与税	24,525,536	—	24,525,536	34,837,639	—	34,837,639
4 地方特例交付金	1,100,000	—	1,100,000	1,000,000	—	1,000,000
5 地方交付税	170,000,000	—	170,000,000	163,200,000	—	163,200,000
6 交通安全対策 特別交付金	330,000	—	330,000	380,000	—	380,000
7 分担金及び負担金	4,633,618	4,633,618	—	5,065,290	5,065,290	—
8 使用料及び手数料	9,297,162	8,599,226	697,936	9,883,203	9,067,589	815,614
9 国庫支出金	98,269,685	98,269,685	—	78,016,573	78,016,573	—
10 財産収入	1,370,393	1,047,901	322,492	1,477,048	1,070,101	406,947
11 寄附金	81,212	70,716	10,496	50,881	40,385	10,496
12 繰入金	22,881,658	13,956,469	8,925,189	28,924,407	20,657,169	8,267,238
13 諸収入	15,028,890	12,060,346	2,968,544	10,238,458	7,285,247	2,953,211
14 県債	100,146,300	50,946,300	49,200,000	84,863,000	56,063,000	28,800,000
15 繰越金						
計	759,825,982	189,584,261	570,241,721	746,457,377	177,265,354	569,192,023

(単位 千円)

令和2年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
241,356,080	—	241,356,080	△ 14,201,287	△ 14,201,287	△ 14,201,287	△ 14,201,287
87,164,798	—	87,164,798	△ 2,158,063	△ 2,158,063	△ 2,158,063	△ 2,158,063
34,837,639	—	34,837,639	△ 10,312,103	△ 10,312,103	△ 10,312,103	△ 10,312,103
1,000,000	—	1,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000
163,200,000	—	163,200,000	6,800,000	6,800,000	6,800,000	6,800,000
380,000	—	380,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000
4,762,338	4,762,338	—	△ 431,672	△ 128,720	—	—
9,883,203	9,067,589	815,614	△ 586,041	△ 586,041	△ 117,678	△ 117,678
157,905,499	157,905,499	—	20,253,112	△ 59,635,814	—	—
1,477,898	1,070,951	406,947	△ 106,655	△ 107,505	△ 84,455	△ 84,455
50,881	40,385	10,496	30,331	30,331	—	—
30,035,458	20,742,662	9,292,796	△ 6,042,749	△ 7,153,800	657,951	△ 367,607
14,771,369	11,818,158	2,953,211	4,790,432	257,521	15,333	15,333
84,539,600	55,739,600	28,800,000	15,283,300	15,606,700	20,400,000	20,400,000
831,364,763	261,147,182	570,217,581	13,368,605	△ 71,538,781	1,049,698	24,140

5. 令和3年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業費	408,139	200,713	186,100		21,326	
家畜保健衛生所等運営費	17,740	8,869	7,900		971	
国営事業負担金	670,499		603,300		67,199	
農業生産基盤整備事業費	2,929,731	1,433,073	683,300	735,308	78,050	
農道整備事業費	1,627,815	775,150	471,800	327,575	53,290	
農村総合整備対策費	667,275	334,495	185,900	125,385	21,495	
農地防災事業費	2,740,475	1,403,465	1,021,600	199,045	116,365	
治山事業費	1,025,041	477,810	490,500		56,731	
林道整備事業費	380,714	182,470	178,200		20,044	
漁港漁場整備事業費	562,824	270,012	199,600	70,186	23,026	
治山林道災害復旧事業費(関連)	198,352	125,276	65,100		7,976	
道路整備事業費	5,256,200	2,753,300	2,250,300		252,600	
地方道路整備事業費(道路)	3,226,956	1,685,044	1,384,700		157,212	
国直轄道路事業負担金	3,991,000		3,591,800		399,200	
河川改修事業費	1,954,010	948,000	898,400		107,610	
えん堤整備事業費	556,515	96,937	131,500	311,156	16,922	
河川激甚災害対策特別緊急事業費	4,872,000	2,552,000	2,086,900		233,100	
河川等災害関連事業費	159,600	76,000	74,500		9,100	
河川災害復旧等関連緊急事業費	630,000	300,000	296,800		33,200	
国直轄河川事業負担金	4,019,031		3,616,400		402,631	
砂防関係事業費	2,303,460	1,062,500	1,027,300	75,013	138,647	
建設海岸保全事業費	699,940	335,000	291,000	40,200	33,740	
港湾改修事業費	110,250	42,000	40,700	22,050	5,500	
浚渫土処理護岸建設事業費	518,450	150,000	331,400		37,050	
港湾海岸保全事業費	449,679	214,044	186,800	25,325	23,510	
国直轄港湾事業負担金	1,805,850		1,056,200	632,047	117,603	
地方道路整備事業費(街路)	402,150	212,500	123,600	51,750	14,300	
都市公園整備事業費	184,000	89,000	49,800	39,000	6,200	
国直轄災害復旧事業負担金	29,333		26,200		3,133	
交通安全施設整備事業費	597,086	298,543	268,500		30,043	
特別支援学校環境整備事業費	24,137	8,045	14,200		1,892	
小 計	43,018,252	16,034,246	21,840,300	2,654,040	2,489,666	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債						
社会福祉施設整備事業費	67,692	47,872	19,300	520		
小 計	67,692	47,872	19,300	520		

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業費	496,716	239,498	252,000		5,218	
小 計	496,716	239,498	252,000		5,218	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業費	218,164	183,586	31,600		2,978	
治山林道災害復旧事業費	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業費	52,100		51,700		400	
漁港災害復旧事業費	75,000	47,871	26,900		229	
単県漁港災害復旧事業費	25,000		24,800		200	
公共災害土木復旧事業費	3,127,760	2,000,664	1,102,900		24,196	
単県災害土木復旧事業費	150,000		150,000			
小 計	3,650,082	2,233,427	1,388,400		28,255	
緊急防災・減災事業債						
県庁舎耐震化整備事業費	2,808,332		2,808,200	132		
公共施設老朽化対策等事業費	247,986		247,400	214	372	
防災行政無線保守管理費	38,604		37,900		704	
防災情報ネットワーク高度化事業費	99,256		98,500		756	
私学助成費	5,400		5,400			
小 計	3,199,578		3,197,400	346	1,832	
教育・福祉施設等整備事業債						
社会福祉施設整備事業費	320,096	130,686	150,600	13,844	24,966	
岡山後楽園魅力向上事業費	64,600	32,300	28,400		3,900	
特別支援学校環境整備事業費	33,378		24,700		8,678	
文化財保護保存費	1,000		800		200	
小 計	419,074	162,986	204,500	13,844	37,744	
一般単独事業債						
県庁舎耐震化整備事業費	2,351,813		1,764,300	587,513		
公共施設老朽化対策等事業費	2,134,839		1,849,100	21,119	264,620	
県民局管理運営費	21,401		15,900		5,501	
地方振興事業調整費	485,000		436,000		49,000	
鉄道施設等整備促進事業費	61,918		61,800		118	
防災行政無線保守管理費	22,953		17,100		5,853	
消防行政運営費	12,960		9,700		3,260	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
私学助成費	60,000		45,000		15,000	
社会福祉施設整備事業費	10,382		8,500		1,882	
単県公共農林水産事業費	486,214		332,800	30,356	123,058	
農林水産事業推進費	283,900		211,500		72,400	
企業誘致等対策費	110,000		82,400		27,600	
鉱業対策費	53,875		40,300		13,575	
中山間地域等振興特別事業費	525,000		404,600	71,650	48,750	
単県公共土木事業費	4,229,866		3,542,000	282,631	405,235	
セーフティ・ロード推進事業費	72,024		62,000		10,024	
緊急道路環境整備事業費	205,557		183,000		22,557	
道路維持修繕費	862,800		774,500		88,300	
単県舗装補修費	280,000		250,000		30,000	
地方特定道路整備事業費(道路)	3,867,275		3,102,200	366,799	398,276	
生き生き道路整備事業費	1,451,108		1,146,000	163,350	141,758	
橋りょう維持費	175,081		156,800		18,281	
河川維持修繕費	32,402		29,000		3,402	
単県河川改修事業費	1,499,669		1,321,600	30,498	147,571	
河川災害復旧等関連緊急事業費	463,164		416,600		46,564	
港湾改修事業費	108,058		55,900	31,497	20,661	
港湾海岸保全事業費	261,954		171,400	30,541	60,013	
空港運営費	5,007		3,600		1,407	
地方特定道路整備事業費(街路)	51,880		31,700	16,090	4,090	
街路整備特別対策事業費	28,275		14,800	11,040	2,435	
交通安全施設整備事業費	719,473	56,350	551,400		111,723	
交番・駐在所建設事業費	350,972		265,200		85,772	
警察署庁舎等整備事業費	58,158		45,000		13,158	
高等学校校舎等整備事業費	1,901,264		1,705,000		196,264	
特別支援学校環境整備事業費	14,259		11,600		2,659	
小 計	23,258,501	56,350	19,118,300	1,643,084	2,440,767	
緊急浚渫推進事業債						
河川維持修繕費	118,610		106,300	11,997	313	
河道内整備事業費	800,000		799,800		200	
小 計	918,610		906,100	11,997	513	
緊急自然災害防止対策事業債						
地方特定道路整備事業費(道路)	919,519		797,000	120,959	1,560	
単県河川改修事業費	823,404		823,000		404	
小 計	1,742,923		1,620,000	120,959	1,964	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
退職手当債	11,939,688		2,400,000	1,000,000	8,539,688	
臨時財政対策債	49,200,000		49,200,000			
一 般 会 計 計	137,911,116	18,774,379	100,146,300	5,444,790	13,545,647	
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	443,000		221,500	221,500		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	643,000		321,500	321,500		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	42,618		42,400		218	
食肉地方卸売市場整備事業	9,532		9,300		232	
港湾整備事業	1,705,305		143,000	1,562,305		
臨海土地造成事業	758,246		658,700	99,546		
小 計	2,515,701		853,400	1,661,851	450	
特 別 会 計 計	3,158,701		1,174,900	1,983,351	450	
公 営 企 業 債						
流域下水道建設事業	1,585,897	954,100	325,600	304,500	1,697	
企 業 会 計 計	1,585,897	954,100	325,600	304,500	1,697	
総 合 計	142,655,714	19,728,479	101,646,800	7,732,641	13,547,794	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	684,091,301	718,645,015	47,157,900	48,151,398	717,651,517
(1) 土 木	487,097,272	511,412,761	31,276,300	34,980,531	507,708,530
(2) 農 林 水 産	69,149,762	70,787,081	4,451,500	5,169,006	70,069,575
(3) 教 育	41,465,948	42,282,521	1,756,300	2,954,367	41,084,454
(4) 公 営 住 宅	5,182,217	4,942,989	252,000	470,899	4,724,090
(5) 庁 舎	5,371,733	5,199,030		177,521	5,021,509
(6) 警 察	25,373,414	28,475,544	1,130,100	1,059,063	28,546,581
(7) 病 院	3,887,756	3,601,724		288,942	3,312,782
(8) そ の 他	46,563,199	51,943,365	8,291,700	3,051,069	57,183,996
2 災 害 復 旧 債	14,202,866	18,457,637	1,388,400	598,028	19,248,009
(1) 土 木	10,607,911	14,349,576	1,252,900	588,808	15,013,668
(2) 教 育	708,700	726,800			726,800
(3) 農 林	485,555	561,205	135,500	9,220	687,485
(4) 警 察	46,000	46,000			46,000
(5) そ の 他	2,354,700	2,774,056			2,774,056
3 そ の 他	633,477,288	636,658,512	51,600,000	45,535,760	642,722,752
(1) 特 別 地 方 債	14,007	12,673		1,334	11,339
(2) 減 税 補 填 債	12,157,961	11,243,751		914,293	10,329,458
(3) 退 職 手 当 債	62,779,823	62,824,816	2,400,000	3,039,688	62,185,128
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	540,835,794	531,404,679	49,200,000	39,359,940	541,244,739
(5) 減 収 補 填 債	17,449,710	30,949,767		2,209,078	28,740,689
(6) 調 整 債	239,993	222,826		11,427	211,399
一 般 会 計 計	1,331,771,455	1,373,761,164	100,146,300	94,285,186	1,379,622,278
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	216,268	201,777		22,183	179,594
食 肉 市 場	2,269,842	1,916,277	51,700	388,356	1,579,621
県 営 林 整 備 事 業	1,702,528	1,652,678		45,229	1,607,449
林 業 改 善 資 金	221,500	221,500	221,500	221,500	221,500
中 小 企 業 高 度 化 資 金	9,937,966	9,773,090	100,000	1,020,720	8,852,370
内 陸 工 業 団 地 及 び 流 通 業 務 団 地 造 成	6,411,053	5,596,629		676,836	4,919,793
港 湾 整 備 事 業	30,722,600	31,198,102	801,700	1,741,635	30,258,167
特 別 会 計 計	51,481,757	50,560,053	1,174,900	4,116,459	47,618,494
電 気 事 業	2,822,821	2,337,813		427,287	1,910,526
工 業 用 水 道 事 業	1,849,567	1,257,000		467,727	789,273
流 域 下 水 道 事 業	7,189,768	7,156,604	325,600	504,681	6,977,523
企 業 会 計 計	11,862,156	10,751,417	325,600	1,399,695	9,677,322
総 合 計	1,395,115,368	1,435,072,634	101,646,800	99,801,340	1,436,918,094

7. 令和3年度職員定数表

(1) 知事部局等職員

(令和3年4月1日現在)

区	分	令和3年度定数 (A)	令和2年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
知	事 部 局	3,713	3,672	41	
議	会 事 務 局	31	31	0	
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局	6	7	△ 1	
監	査 事 務 局	13	13	0	
人	事 委 員 会 事 務 局	12	12	0	
労	働 委 員 会 事 務 局	9	9	0	
海	区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	6	6	0	
企	業 局	120	120	0	
	計	3,910	3,870	40	

(注) 派遣職員等を除く

(2) 教 育 職 員

(令和3年4月1日現在)

区	分	令和3年度 定数(A)	令和2年度 定数(B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
1.	教育庁および教育機関	349	347	2	
	内 訳 { 一般職員	349	347	2	
2.	小 学 校	5,115	5,149	△ 34	
	内 訳 { 教 員	4,429	4,460	△ 31	標準法△31, 単県△1, その他1
	{ 養護教員	298	302	△ 4	標準法△4
	{ 事務職員	310	307	3	標準法3
	{ 栄養職員	78	80	△ 2	標準法△2 (栄養教諭を含む)
3.	中 学 校	2,697	2,720	△ 23	
	内 訳 { 教 員	2,414	2,437	△ 23	標準法△18, 単県△4, その他△1
	{ 養護教員	120	124	△ 4	標準法△4
	{ 事務職員	136	135	1	標準法1
	{ 栄養職員	27	24	3	標準法3 (栄養教諭を含む)
4.	定 時 制 高 校	221	225	△ 4	
	内 訳 { 教 員	211	215	△ 4	標準法△4
	{ 事務職員	8	8	0	
	{ その他	2	2	0	
5.	全 日 制 高 校	3,123	3,171	△ 48	
	内 訳 { 教 員	2,569	2,612	△ 43	標準法△43
	{ 事務職員	313	314	△ 1	標準法△4, その他3
	{ その他	241	245	△ 4	標準法△4
6.	特別支援学校	1,351	1,406	△ 55	
	内 訳 { 教 員	1,217	1,272	△ 55	標準法△54, その他△1
	{ 事務職員	91	91	0	
	{ 栄養職員	13	13	0	
	{ その他	30	30	0	
	計	12,856	13,018	△ 162	

(注) 派遣職員等を除く

(3) 警察職員

(令和3年4月1日現在)

区	分	令和3年度 定数 (A)	令和2年度 定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
警	察	3,511	3,511	0	
	官				
警	視	121	121	0	
警	部	256	256	0	
警	部	1,012	1,012	0	
巡	査	1,046	1,046	0	
巡	査	1,076	1,076	0	
警察官以外の職員		446	446	0	
	計	3,957	3,957	0	

(注) 派遣職員等を除く

8. 令和3年度給与費

(1) 一般会計

1. 特別職

(令和3年4月1日現在, 単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	長等	3		34,416	17,777	52,193	9,570	61,763
	議員	55	557,040		225,486	782,526	77,736	860,262
	その他	3,257	387,400	18,468	8,730	414,598	10,819	425,417
	計	3,315	944,440	52,884	251,993	1,249,317	98,125	1,347,442
前年度	長等	3		34,416	18,024	52,440	9,578	62,018
	議員	55	557,040		228,851	785,891	79,373	865,264
	その他	3,505	354,037	18,468	8,850	381,355	6,611	387,966
	計	3,563	911,077	52,884	255,725	1,219,686	95,562	1,315,248
比較	長等				△247	△247	△8	△255
	議員				△3,365	△3,365	△1,637	△5,002
	その他	△248	33,363		△120	33,243	4,208	37,451
	計	△248	33,363		△3,732	29,631	2,563	32,194

2. 一般職 総括

(令和3年4月1日現在, 単位 千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
本年度	人 23,967	4,074,502	89,334,211	70,656,857	164,065,570	29,979,689	194,045,259
前年度	24,117	4,099,062	89,593,975	72,035,402	165,728,439	30,945,555	196,673,994
比較	△150	△24,560	△259,764	△1,378,545	△1,662,869	△965,866	△2,628,735
職員手当の内訳	扶養手当		2,334,084		管理職員特別勤務手当		33,260
	地域手当		978,318		退職手当		17,309,100
	時間外勤務手当		4,556,643		休日勤務手当		793,903
	期末・勤勉手当		36,369,630		へき地手当		87,296
	寒冷地手当		3,564		産業教育手当		96,556
	通勤手当		2,424,572		定時制通信教育手当		40,014
	単身赴任手当		117,603		住居手当		1,293,083
	特殊勤務手当		1,121,698		特地勤務手当		52,989
	管理職手当		1,341,020		義務教育等教員特別手当		771,367
	初任給調整手当		65,998				
	夜間勤務手当		235,236				
	農林漁業普及指導手当		26,959				
	宿日直手当		603,964				
					合 計		70,656,857

ア 会計年度任用職員以外の職員

(令和3年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人 21,328		88,991,349	69,984,597	158,975,946	29,395,262	188,371,208
前 年 度	21,388		89,239,436	71,570,782	160,810,218	30,396,320	191,206,538
比 較	△60		△248,087	△1,586,185	△1,834,272	△1,001,058	△2,835,330
職員手当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,334,084				33,260
	地 域 手 当		972,064				17,286,022
	時 間 外 勤 務 手 当		4,552,167				793,903
	期 末・勤 勉 手 当		35,761,388				87,296
	寒 冷 地 手 当		3,564				96,556
	通 勤 手 当		2,394,362				40,014
	単 身 赴 任 手 当		117,603				1,293,083
	特 殊 勤 務 手 当		1,121,698				52,989
	管 理 職 手 当		1,341,020				771,367
	初 任 給 調 整 手 当		65,998				
	夜 間 勤 務 手 当		235,236				
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		26,959				
	宿 日 直 手 当		603,964				
					合 計		69,984,597

イ 会計年度任用職員

(令和3年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人 2,639	4,074,502	342,862	672,260	5,089,624	584,427	5,674,051
前 年 度	2,729	4,099,062	354,539	464,620	4,918,221	549,235	5,467,456
比 較	△90	△24,560	△11,677	207,640	171,403	35,192	206,595
職員手当 の 内 訳	地 域 手 当		6,254				
	時 間 外 勤 務 手 当		4,476				
	期 末・勤 勉 手 当		608,242				
	通 勤 手 当		30,210				
	退 職 手 当		23,078				
		合 計	672,260				

(2) 特別会計

(令和3年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 11	人 10	8,537	29,041	28,624	66,202	10,227	76,429
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計		19	24,549	43,151	40,657	108,357	22,479	130,836
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,729	2,869	7,598	1,679	9,277
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計		1	2,234		475	2,709	446	3,155
本 年 度	11	32	35,320	80,468	74,358	190,146	36,051	226,197
前 年 度	10	32	34,409	82,563	75,707	192,679	36,556	229,235
比 較	1		911	△2,095	△1,349	△2,533	△505	△3,038
職員手当の内訳 (一般職員のみ)								
				扶 養 手 当	3,663			
				地 域 手 当	2,747			
				時 間 外 勤 務 手 当	13,501			
				期 末・勤 勉 手 当	44,157			
				通 勤 手 当	2,847			
				特 殊 勤 務 手 当	3,312			
				管 理 職 手 当	3,306			
				宿 日 直 手 当	51			
				休 日 勤 務 手 当	144			
				住 居 手 当	630			
				合 計	74,358			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 230.0億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,470.8億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	1,323,076	413,513		3,904	427,298	478,361
	障害者福祉事業	13,888,613	1,186,937	51,500	332,506	1,294,751	11,022,919
	老人福祉事業	948,502	185,605	19,300	93,067	68,379	582,151
	遺家族等援護事業	37,487	31,624			616	5,247
	女性福祉事業	2,301	1,936			38	327
	児童福祉事業	7,879,248	207,930	99,100	9,224	2,819,071	4,743,923
	児童措置事業	13,563,671	1,082,346		76,148	8,033,151	4,372,026
	母子福祉事業	142,366	7,554		26,698	11,364	96,750
	生活保護事業	1,010,576	755,940		169	26,748	227,719
小計	38,795,840	3,873,385	169,900	541,716	12,681,416	21,529,423	
社会保険	後期高齢者医療事業	27,567,880			4,633	3,047,732	24,515,515
	介護保険事業	28,950,814			431	3,718,026	25,232,357
	国民健康保険事業	16,275,440				2,697,781	13,577,659
	小計	72,794,134	0	0	5,064	9,463,539	63,325,531
保健衛生	公衆衛生総務事業	2,110,942	752,434		536,451	136,080	685,977
	結核対策事業	19,194	8,749			1,098	9,347
	予防事業	27,417,447	26,176,889		198,942	179,510	862,106
	精神衛生事業	881,944	80,537		27,128	81,387	692,892
	公害保健対策事業	100,969	1,216		99,090	70	593
	保健所事業	72,198	3,817			7,188	61,193
	医務事業	4,820,042	1,528,264		2,504,068	462,510	325,200
	保健師等指導管理事業	66,429	2,251		2,172	6,518	55,488
小計	35,489,165	28,554,157	0	3,367,851	874,361	2,692,796	
合計	147,079,139	32,427,542	169,900	3,914,631	23,019,316	87,547,750	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類		分類の考え方
義務的経費	人件費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公債費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	その他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費	災害復旧事業費（単独事業含む）